

金沢市中心市街地活性化基本計画

(令和4年4月～令和9年3月)

石川県 金沢市

令和4年4月

令和4年3月24日 認定

令和5年8月30日 変更

目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 金沢市の概況	1
[2] 地域の現状分析	3
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	26
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証	33
[5] 中心市街地活性化の課題	38
[6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針	39
2. 中心市街地の位置及び区域	40
[1] 位置	40
[2] 区域	41
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明	42
3. 中心市街地の活性化の目標	48
[1] 金沢市中心市街地活性化の目標	48
[2] 計画期間	49
[3] 目標指標の設定の考え方	50
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	69
[1] 市街地の整備改善の必要性	69
[2] 具体的事業の内容	70
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	83
[1] 都市福利施設の整備の必要性	83
[2] 具体的事業の内容	84
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	90
[1] 街なか居住の推進の必要性	90
[2] 具体的事業の内容	91

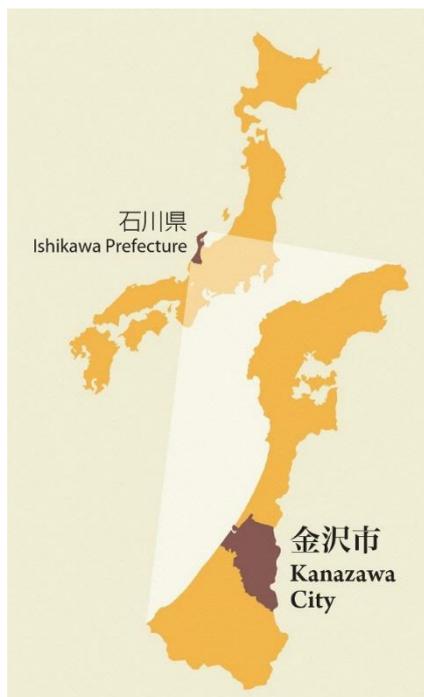
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	-----99
[1] 経済活力の向上の必要性	-----99
[2] 具体的事業の内容	-----100
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	----129
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	-----129
[2] 具体的事業の内容	-----130
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	-----139
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	----140
[1] 市町村の推進体制の整備等	-----140
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	-----141
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	-----147
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	----149
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	-----149
[2] 都市計画手法の活用	-----149
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	-----150
[4] 都市機能の集積のための事業等	-----152
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	-----153
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	-----153
[2] 都市計画との調和等	-----153
[3] その他の事項	-----155
12. 認定基準に適合していることの説明	-----156

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：金沢市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：石川県金沢市
- 計画期間：令和4年4月から令和9年3月まで（計画期間5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 金沢市の概況



金沢市は、日本海に大きく能登半島が突き出る石川県のほぼ中央に位置し、東は富山県境から西は日本海まで東西 23.3 km、南は白山山麓から北の河北潟まで南北 37.3 km の範囲にあります。市域の南部は白山山系から連なる山地が占めており、北部は金沢平野を経て、日本海に臨んでいます。この山地を水源とする犀川及び浅野川の二大水系が市域を3つに分けています。市の西部に展開する平野は、犀川を境に北部と南部に分かれており、北部は傾斜が穏やかな沖積平野であるのに対し、南部は石川県内で最長の河川である手取川が形成する扇状地の北東端部にあたり、北部の平野に比べ起伏が多く見られます。中心市街地は、3つの丘陵・台地と2つの河川で構成される変化に富んだ地形構造を有しています。

気候は、日照率の低い日本海側の気候であり、冬期は、気温が低く雪の降る日が多くなります。また、寒暖の季節風の影響を受けやすく、季節の移り変わりがはっきりしています。

金沢のまちの起こりは、農民を中心とした一向宗の信者が、加賀の守護を滅ぼし、真宗本願寺の末寺を金沢御坊として建立、寺のまわりにまちがつけられたことがはじまりといわれています。その後、天正11年（1583年）前田利家が金沢城に入城して以来、加賀、能登、越中を合わせた加賀百万石の城下町として繁栄を続け、元禄期には全国第4位の人口となるほどに発展しました。

明治22年（1889年）市制が施行、太平洋戦争でも戦災を受けず、旧城下域を中心に都市化が進み、周辺町村を編入する形で市域が拡大、県庁所在地として発展を続けました。平成8年（1996年）には中核市となり、歴史や伝統、学術・文化を大切にしながらも、絶えず革新の営みを続けて来たこれまでのまちづくりは、平成21年（2009年）に「歴史都市」、「創造都市」として認められました。平成25年（2013年）には世界の「交流拠点都市金沢」の実現という新しい都市像を策定、平成27年（2015年）に念願の北陸新幹線金沢開業が実現しました。令和2年（2020年）には「SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業」にも選定されました。

金沢市の中心市街地は、旧城下町区域を指します。この区域では、金沢城を核に、寛文・延宝期（1661～80年）までには、近世日本を代表する城下町が形成され、江戸、大阪、京都に次ぐ人口を誇りました。城下町は、加賀藩の政治、経済、文化の中枢であり、交通の要衝として城下の道路網も集中していました。城下の中心部を横断する基幹道であった北国街道は、近代以降も広域幹線国道として維持・整備されており、都心軸の一部として中心商業・業務地区を形成しています。

明治維新以降は、武家の没落や転出により、人口減少や都市活動の停滞が起り、金沢城は軍用地になるなど、藩関係の施設が公的施設に転用されていきました。明治20年（1887年）に第四高等中学校が設立、明治31年（1898年）に第九師団司令部が設置、鉄道が開通すると、人口は次第に増加し、大正期には藩政期と同じ人口まで回復しました。

第二次世界大戦が終戦を迎えると、金沢城跡に金沢大学、出羽町一带に金沢美術工芸大学、金沢女子短期大学が設置されるなど、中心市街地には、商業施設に加え文化施設が集積するようになりました。

金沢市の中心市街地は、400年以上も戦禍に遭わず、大きな自然災害もなかったため、近世城下町の都市構造（広見を取り込む城下町独特の街路網、惣構・用水網）や歴史遺産（土塀が連なる武家屋敷群、町家、寺社建築、寺院群、茶屋街などの歴史的街並み）が良好に残されています。金沢に形成された城下町は、城下3方の縁辺部に配置された他に類例がない規模の寺院群や、大名クラスの家臣団の屋敷が、その上屋敷を中心に金沢城を囲むかたちで小城下のように形成された複合的な構造を有する大型城下町であり、その都市構造は、近世日本独自の都市計画を今に伝えています。

それに加えて、加賀藩によって行われた美術工芸の振興により、文化や工芸技術が今も息づいています。日本独自に発展した都市形態である近世城下町を代表する都市は、江戸でしたが、その歴史的風致は失われており、近世城下町が有した要素を伝える金沢市の中心市街地は、歴史的価値を有する区域と言えます。

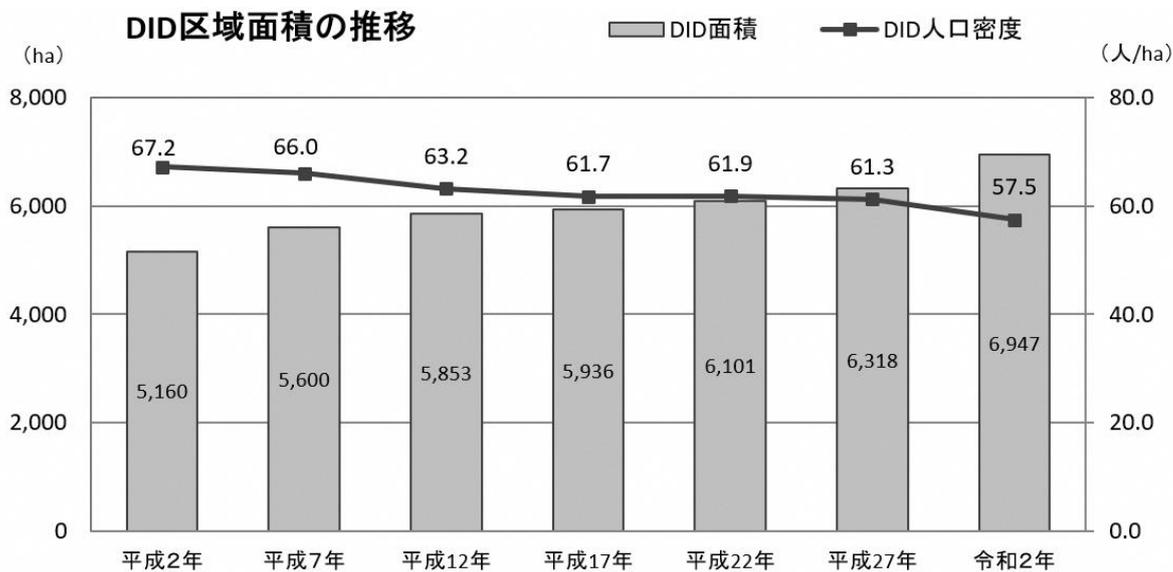
また、現在は、中央公民館や図書館といった生涯学習施設のほか、藩政期から受け継ぐ、能楽をはじめとする様々な芸能、金箔、漆芸、金工などの伝統工芸に関する施設、日本海側初の国立美術館である国立工芸館、県立歴史博物館をはじめとする学術文化に関する施設、金沢21世紀美術館や県立音楽堂など、現代アートやクラシック音楽など新旧の芸術文化に関する施設が中心市街地に集積しており、中心市街地は、金沢市の文化の中心地としての役割も担っています。

[2] 地域の現状分析

(1) 人口動態

① DID区域（人口集中地区）の推移

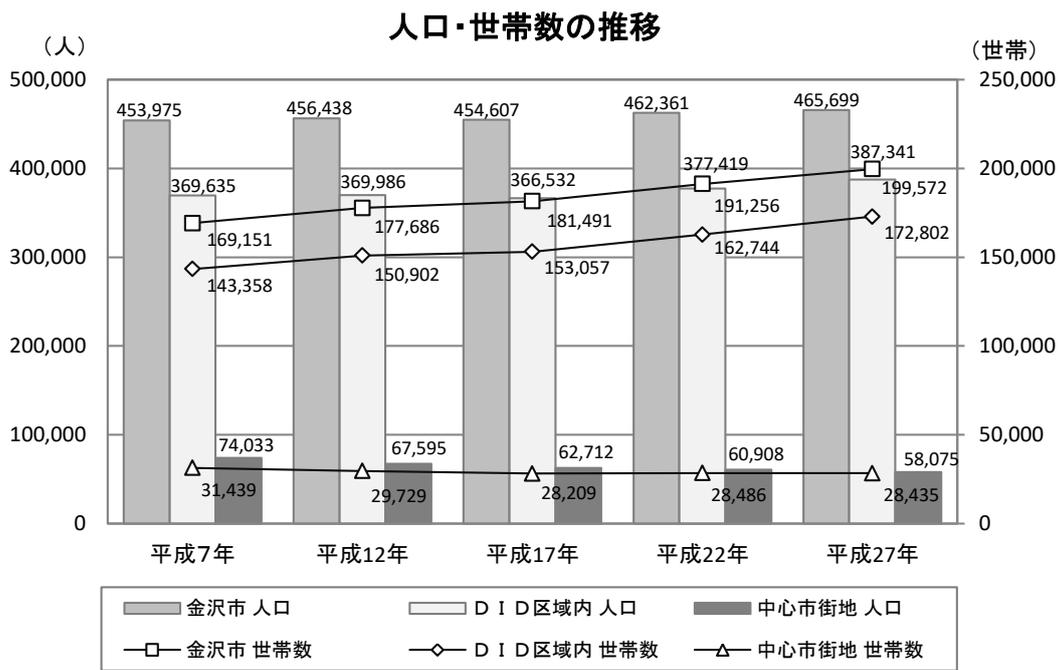
市街地の外延化（住宅や商業施設の郊外立地）が進んでいます。



出所：総務省『国勢調査』

② 居住人口とその推移

市全体の人口及び世帯数は増加傾向であるのに対し、中心市街地の人口及び世帯数は減少が続いています。

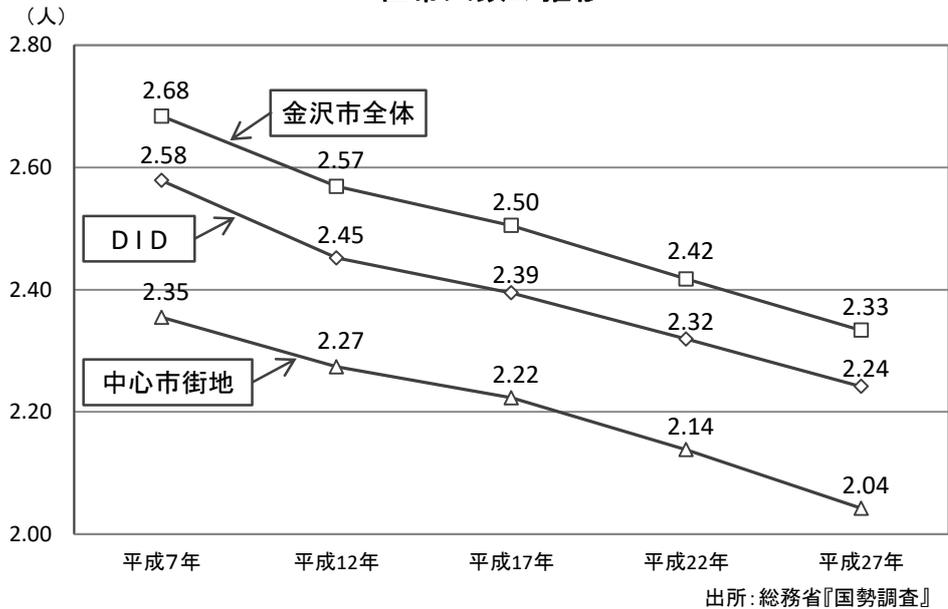


出所：総務省『国勢調査』

③ 世帯人員の推移

市全体やDID区域の世帯人数と比較して、小規模な世帯が多く世帯人員の減少も続いています。

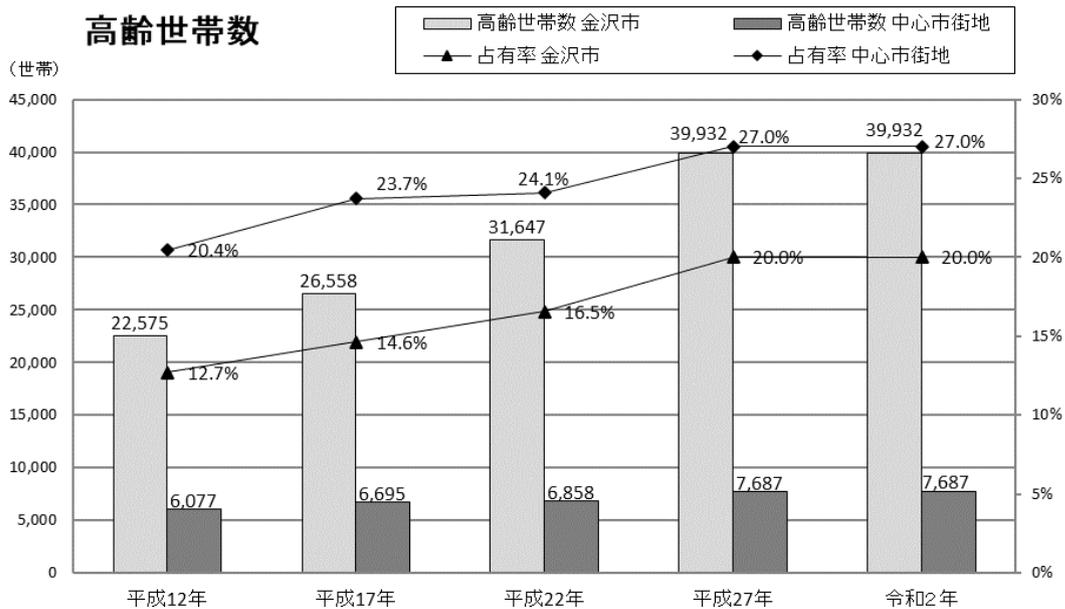
世帯人数の推移



④ 高齢世帯数

金沢市における高齢世帯の割合は増加しており、中心市街地における全体の世帯に占める割合も増加しています。

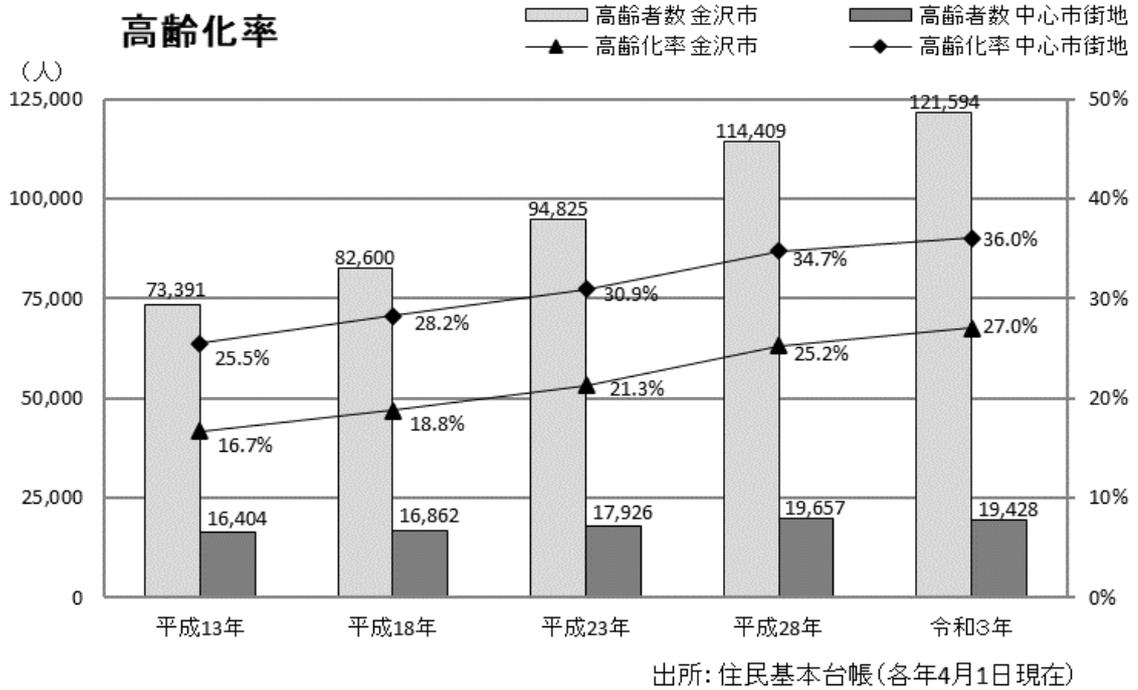
高齢世帯数



出所：総務省『国勢調査』
 高齢単身世帯：65歳以上の単身者のみの世帯
 高齢夫婦世帯：【平成2年～12年】夫婦とも若しくはいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの世帯
 【平成17年】夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦一組のみの世帯

⑤ 高齢化率

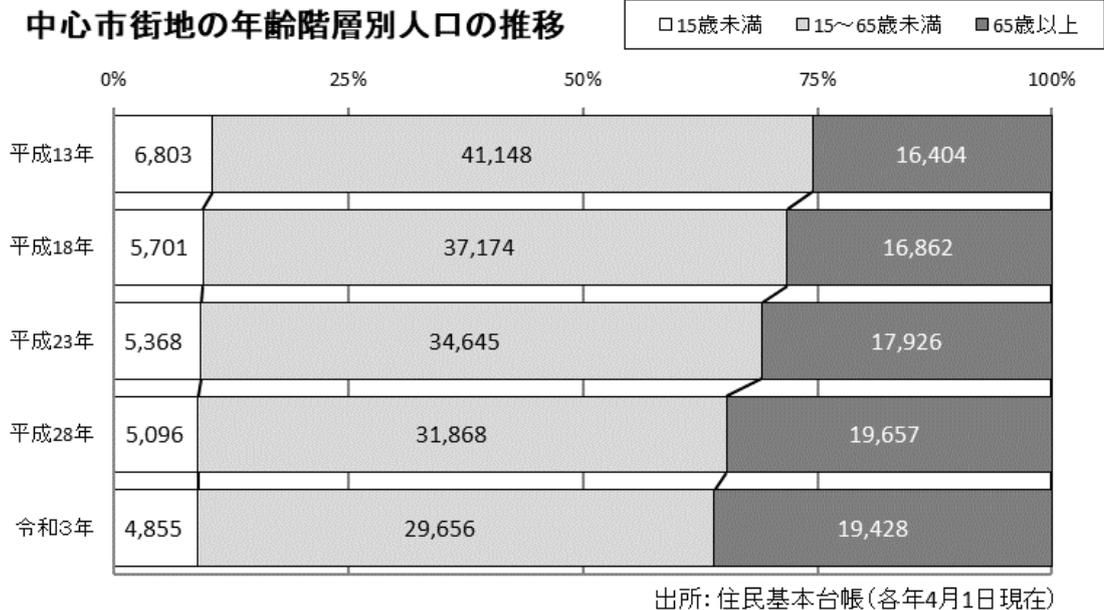
超高齢化(高齢化率 21%以上)が進展し続けています。



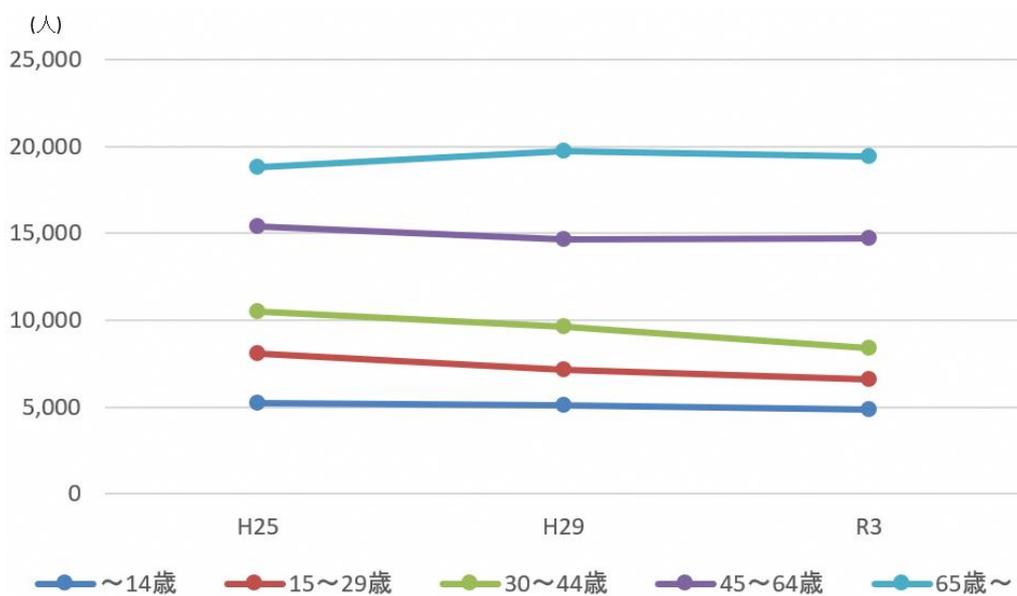
⑥ 年齢階層別人口の推移

中心市街地の住民の3人に1人以上は、65歳以上です。
15歳未満人口、15歳以上65歳未満人口は減少し続けており、この20年間で64.0%にまで減少しました。

中心市街地の年齢階層別人口の推移



生産年齢人口（15歳以上65歳未満）を細分化して年齢階層別人口の推移を見ると、特に15歳以上45歳未満の階層において減少傾向が強くなっていることが分かります。



	中心市街地				全市			
	H25	H29	R3	H25⇒R3	H25	H29	R3	H25⇒R3
~14歳	5,217	5,076	4,855	93.1%	61,840	60,228	56,968	92.1%
15~29歳	8,080	7,150	6,567	81.3%	71,820	70,235	68,650	95.6%
30~44歳	10,475	9,630	8,371	79.9%	98,084	92,613	81,070	82.7%
45~64歳	15,418	14,616	14,718	95.5%	115,359	114,189	121,582	105.4%
65歳~	18,782	19,711	19,428	103.4%	103,257	116,305	121,594	117.8%
合計	57,972	56,183	53,939	93.0%	450,360	453,570	449,864	99.9%

出所：住民基本台帳(毎年4月1日現在)

⑦ 従業・通学の状況

金沢市を中心とした都市雇用圏が形成されています。

石川県内における他市町の金沢市への通勤通学者の状況は、下表のとおりです。そのうち、通勤通学率が15%を超える地域が、金沢市を中心に社会的・経済的に密接な関係を有する都市雇用圏（金沢経済圏*）と定義されます。

金沢経済圏のうち、宝達志水町、川北町を除く4市2町は、石川中央都市圏を構成し、多様な分野の連携に取り組んでいます。

石川県内の経済圏

平成27年経済産業省「地域経済分析」より



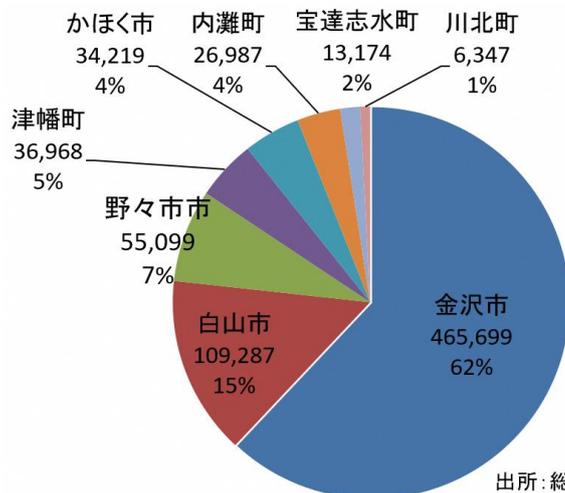
(*)「日本の都市雇用圏設定基準」(金本良嗣・徳岡一幸『応用地域学研究』No. 7, 1-15, (2002)) による。

*「日本の都市圏設定基準」(金本良嗣・徳岡一幸『応用地域学研究』No. 7, 1-15, (2002))

石川県内市町の金沢市への通勤通学状況 (平成22年国勢調査)

市町名	通勤通学率	人口	市町名	通勤通学率	人口
金沢市	80.3%	462,361	野々市市	35.9%	51,885
七尾市	2.2%	57,900	川北町	22.2%	6,147
小松市	6.3%	108,433	津幡町	44.3%	36,940
輪島市	0.5%	29,858	内灘町	50.6%	26,927
珠洲市	0.2%	16,300	志賀町	2.3%	22,216
加賀市	2.8%	71,887	宝達志水町	15.1%	14,277
羽咋市	9.5%	23,032	中能登町	4.4%	18,535
かほく市	28.2%	34,651	穴水町	1.3%	9,735
白山市	28.7%	110,459	能登町	0.5%	19,565
能美市	11.6%	48,680	金沢市への通勤通学率15%以上の市町計		743,647

金沢経済圏における人口比率



出所: 総務省『令和2年国勢調査』

(2) 経済活力関係

中心市街地には、都心軸沿線に位置する百貨店に加え、片町商店街や堅町商店街、香林坊商店街といった買回品主体の広域型商店街があり、百貨店の商圈距離は50km程度（車で60分以内）、広域型商店街の商圈距離は20km程度（車で30分以内）と考えられます*。平成14年消費者購買動向調査において、金沢市の中心市街地での購買率が10%以上の市町村は、20～30km圏内に位置しているため、中心市街地の商業集積の商圈は金沢経済圏と同一範囲にあり、商圈人口は74万人程度であると考えられます。



金沢経済圏内における小売商業や飲食業の、中心市街地における占有率は下表のとおりであり、小売業のうち衣服や靴などの買回品、宿泊業や飲食業において高い占有率を有しているものの、占有率は全体的に低下し続けています。

*参考 「すぐ応用できる商圈と売上高予測」市原実著、同友館
中小企業事業団編『共同店舗における複合化商業施設の対応について』

■令和元年経済センサス 調査結果

	小売業		宿泊業		飲食店	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
金沢市	4,232	32,305	173	3,369	2,950	21,534
中活区域内	558 (9.2%)	3,229 (6.8%)	35 (13.0%)	1,423 (33.8%)	865 (22.2%)	5,065 (17.8%)
中活区域外	3,674 (60.9%)	29,076 (61.2%)	138 (51.3%)	1,946 (46.2%)	2,085 (53.4%)	16,469 (58.0%)
かほく市	291 (4.8%)	1,941 (4.1%)	3 (1.1%)	88 (2.1%)	113 (2.9%)	754 (2.7%)
白山市	718 (11.9%)	5,091 (10.7%)	71 (26.4%)	590 (14.0%)	367 (9.4%)	2,368 (8.3%)
野々市市	417 (6.9%)	4,858 (10.2%)	8 (3.0%)	49 (1.2%)	273 (7.0%)	2,741 (9.6%)
川北町	25 (0.4%)	516 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (0.2%)	50 (0.2%)
津幡町	157 (2.6%)	1,583 (3.3%)	4 (1.5%)	21 (0.5%)	80 (2.1%)	504 (1.8%)
内灘町	113 (1.9%)	759 (1.6%)	3 (1.1%)	20 (0.5%)	83 (2.1%)	366 (1.3%)
宝達志水町	80 (1.3%)	449 (0.9%)	7 (2.6%)	76 (1.8%)	27 (0.7%)	94 (0.3%)
	6,033	47,502	269	4,213	3,901	28,411

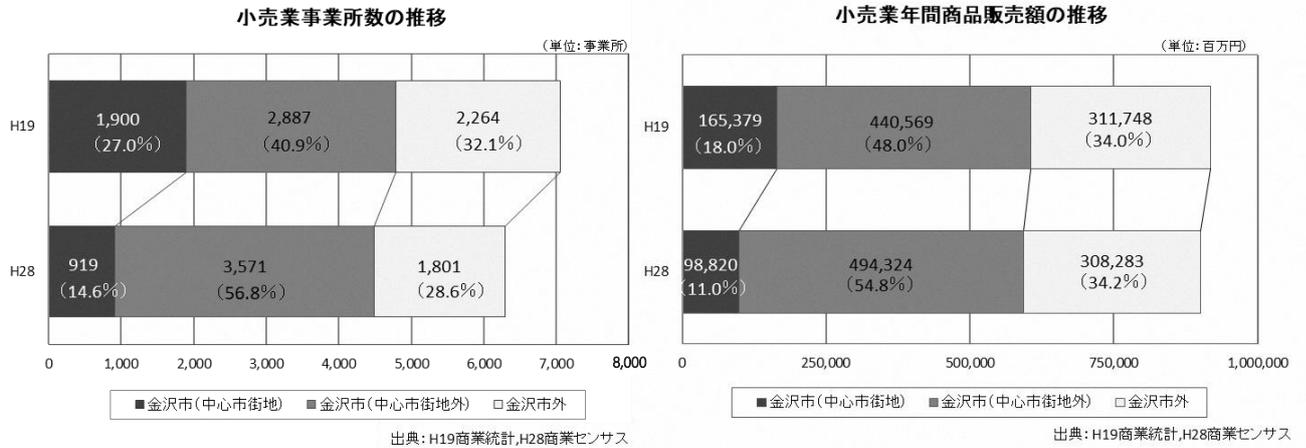
■小売業内訳

	56 各種商品小売業(百貨店・総合スーパー等)		57 織物・衣服・身の回り品小売業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
金沢市	13	1,673	657	3,030
中活区域内	2 (9.5%)	454 (14.7%)	191 (20.7%)	854 (19.7%)
中活区域外	11 (52.4%)	1,219 (39.4%)	466 (50.5%)	2,176 (50.3%)
かほく市	1 (4.8%)	216 (7.0%)	66 (7.2%)	312 (7.2%)
白山市	2 (9.5%)	343 (11.1%)	82 (8.9%)	304 (7.0%)
野々市市	2 (9.5%)	177 (5.7%)	79 (8.6%)	548 (12.7%)
川北町	1 (4.8%)	230 (7.4%)	2 (0.2%)	6 (0.1%)
津幡町	2 (9.5%)	454 (14.7%)	20 (2.2%)	83 (1.9%)
内灘町	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (1.0%)	28 (0.6%)
宝達志水町	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (0.9%)	19 (0.4%)
	21	3,093	923	4,330

	58 飲食料品小売業		59～61 その他の小売業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
金沢市	1,179	11,124	2,383	16,478
中活区域内	136 (8.0%)	891 (5.5%)	229 (6.8%)	1,030 (4.3%)
中活区域外	1,043 (61.4%)	10,233 (63.6%)	2,154 (63.5%)	15,448 (64.4%)
かほく市	78 (4.6%)	528 (3.3%)	149 (4.4%)	885 (3.7%)
白山市	237 (13.9%)	1,821 (11.3%)	397 (11.7%)	2,623 (10.9%)
野々市市	92 (5.4%)	1,495 (9.3%)	244 (7.2%)	2,638 (11.0%)
川北町	8 (0.5%)	177 (1.1%)	14 (0.4%)	103 (0.4%)
津幡町	48 (2.8%)	378 (2.3%)	87 (2.6%)	668 (2.8%)
内灘町	32 (1.9%)	370 (2.3%)	72 (2.1%)	361 (1.5%)
宝達志水町	26 (1.5%)	198 (1.2%)	46 (1.4%)	232 (1.0%)
	1,700	16,091	3,392	23,988

○ 金沢経済圏の小売業事業所数・年間商品販売額

中心市街地の小売業事業所数は金沢経済圏の約 15%を占めていますが、その比率は減少傾向にあります。



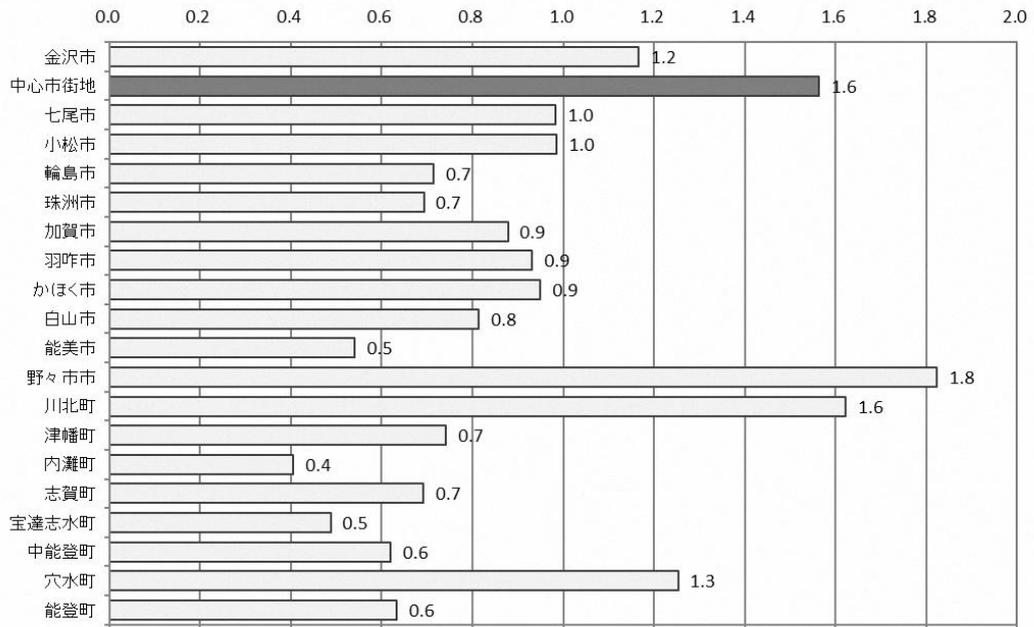
中心市街地の小売店には、中心市街地の外からの消費者が買い物に訪れています。

商圈を測る指標のひとつである小売業中心性指数を見ると、中心市街地の指数は 1.6 です。この指数は、地域の小売業がその県の顧客をどれだけ吸収しているかを示しており、1 以上なら地域外の消費者が買い物目的で訪れていると判断されます。

$$\text{小売業中心性指数} = \text{商業人口}^* \div \text{人口}$$

* 商業人口 = 小売業年間商品販売額 ÷ 都道府県内人口 1 人当り小売業年間商品販売額

石川県内の市町の小売業中心性指数



○ 商業集積地区別の状況

中心市街地の商店街（商業集積地区）は、事業所数、年間商品販売額等減少傾向にあります。

商業集積地区の状況（中心市街地）

(単位:件、人、百万円、㎡)

	事業所数			従業者数			年間商品販売額			売場面積		
	H19	H26	増減率	H19	H26	増減率	H19	H26	増減率	H19	H26	増減率
武蔵商店街	58	57	▲1.7%	550	454	▲17.5%	23,685	19,345	▲18.3%	34,322	33,966	▲1.0%
近江町市場商店街	118	104	▲11.9%	581	502	▲13.6%	11,782	8,471	▲28.1%	5,247	8,277	57.7%
尾山神社前商店街	16	11	▲31.3%	74	37	▲50.0%	552	263	▲52.4%	729	472	▲35.3%
せせらぎ通り商店街	43	22	▲48.8%	115	61	▲47.0%	1,909	724	▲62.1%	2,341	1,034	▲55.8%
香林坊商店街	90	80	▲11.1%	864	620	▲28.2%	41,381	28,892	▲30.2%	40,736	35,731	▲12.3%
木倉町商店街	13	8	▲38.5%	29	16	▲44.8%	303	125	▲58.7%	468	304	▲35.0%
片町商店街	128	61	▲52.3%	603	325	▲46.1%	8,443	4,234	▲49.9%	15,512	7,499	▲51.7%
柿木島振興会	9	5	▲44.4%	18	44	144.4%	304	1,284	322.4%	407	1,289	216.7%
広坂振興会	24	13	▲45.8%	133	63	▲52.6%	2,832	585	▲79.3%	3,405	1,781	▲47.7%
堅町商店街	132	61	▲53.8%	506	291	▲42.5%	7,008	4,780	▲31.8%	13,466	7,665	▲43.1%
新堅町商店街	35	24	▲31.4%	84	46	▲45.2%	644	376	▲41.6%	1,962	846	▲56.9%
英町商店街	23	16	▲30.4%	56	29	▲48.2%	348	162	▲53.4%	1,139	657	▲42.3%
玉川町通り商店街	24	19	▲20.8%	56	51	▲8.9%	596	599	0.5%	915	793	▲13.3%
長土塙商店街	14	9	▲35.7%	70	40	▲42.9%	363	168	▲53.7%	249	202	▲18.9%
駅前別院通商店街	43	23	▲46.5%	168	82	▲51.2%	2,120	1,834	▲13.5%	4,606	2,452	▲46.8%
横安江町商店街	48	26	▲45.8%	133	64	▲51.9%	1,153	439	▲61.9%	3,781	1,513	▲60.0%
彦三商店街	6	2	▲66.7%	15	4	▲73.3%	133	X	—	307	X	—
尾張町商店街	51	24	▲52.9%	164	59	▲64.0%	3,268	418	▲87.2%	3,984	1,450	▲63.6%
橋場町商店街	12	4	▲66.7%	49	25	▲49.0%	529	X	—	765	X	—
兼六大通り商店街	23	14	▲39.1%	120	65	▲45.8%	971	371	▲61.8%	1,440	632	▲56.1%
石引商店街	83	50	▲39.8%	408	236	▲42.2%	5,546	4,759	▲14.2%	4,110	2,557	▲37.8%
寺町台地区商店街	62	21	▲66.1%	210	68	▲67.6%	1,472	555	▲62.3%	3,223	822	▲74.5%
新野町商店街	7	—	—	42	—	—	1,032	—	—	339	—	—
野町弥生地区商店街	78	45	▲42.3%	264	117	▲55.7%	2,109	816	▲61.3%	4,597	1,680	▲63.5%
東山商店街	30	23	▲23.3%	109	71	▲34.9%	942	677	▲28.1%	1,089	1,897	74.2%
金沢百番街	132	83	▲37.1%	740	459	▲38.0%	9,604	7,473	▲22.2%	5,925	4,716	▲20.4%
小橋商店街	21	9	▲57.1%	67	35	▲47.8%	708	324	▲54.2%	1,097	490	▲55.3%
ポルテ金沢	11	12	9.1%	63	56	▲11.1%	1,924	1,129	▲41.3%	893	1,056	18.3%
金沢フォーラス	52	73	40.4%	273	484	77.3%	6,529	7,947	21.7%	15,510	8,249	▲46.8%
中心市街地 合計	1,386	899	▲35.1%	6,564	4,404	▲32.9%	138,190	96,750	▲30.0%	172,564	128,030	▲25.8%

出所:経済産業省「商業統計調査」

大規模集客施設の状況

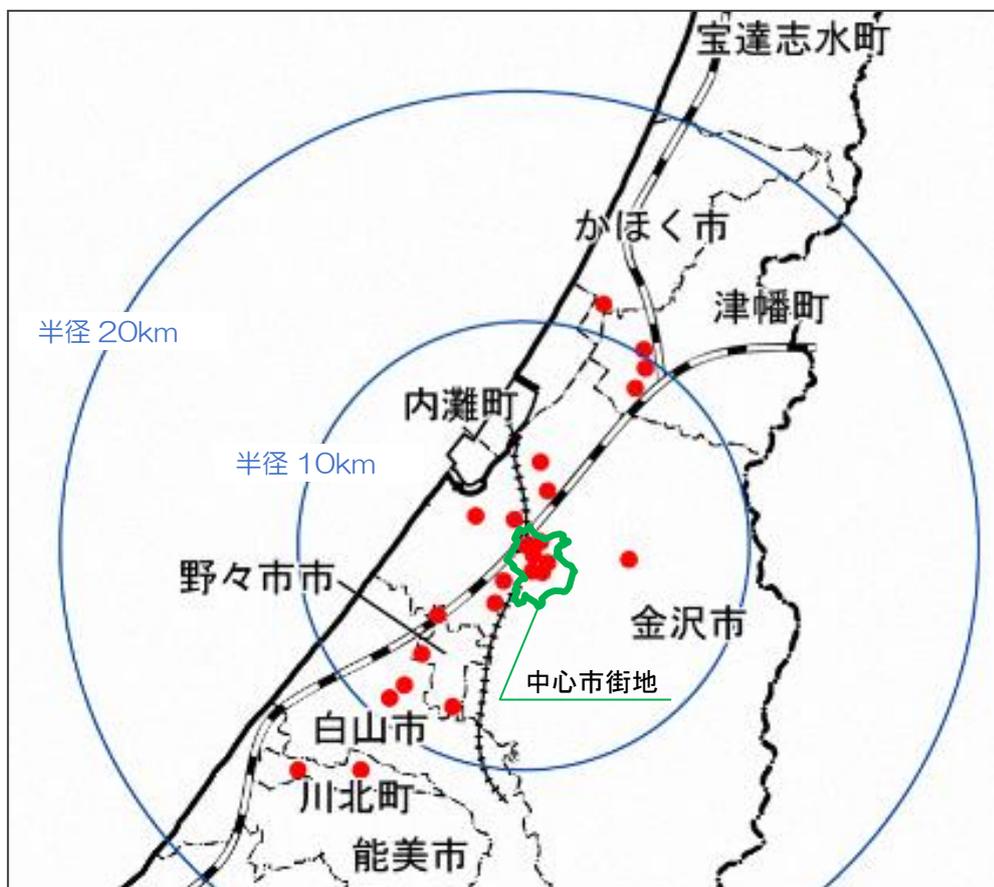
	金沢市全体		中心市街地		中心市街地以外	
	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計
1千～3千㎡	76	151,579	12	22,886	64	128,693
3千～5千㎡	28	113,237	7	26,970	21	86,267
5千～1万㎡	10	57,548	3	17,401	7	40,147
1万～2万㎡	9	132,822	4	51,081	5	81,741
2万㎡以上	4	112,258	2	64,300	2	47,958
	127	567,444	28	182,638	99	384,806

	周辺都市全体		白山市		かほく市	
	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計
1千～3千㎡	45	82,087	9	16,869	8	15,993
3千～5千㎡	11	43,798	4	15,268		
5千～1万㎡	15	108,900	5	35,427	1	8,608
1万～2万㎡	6	71,052	1	14,280		
2万㎡以上	6	144,231	3	58,091	1	38,608
	83	450,068	22	139,935	10	63,209

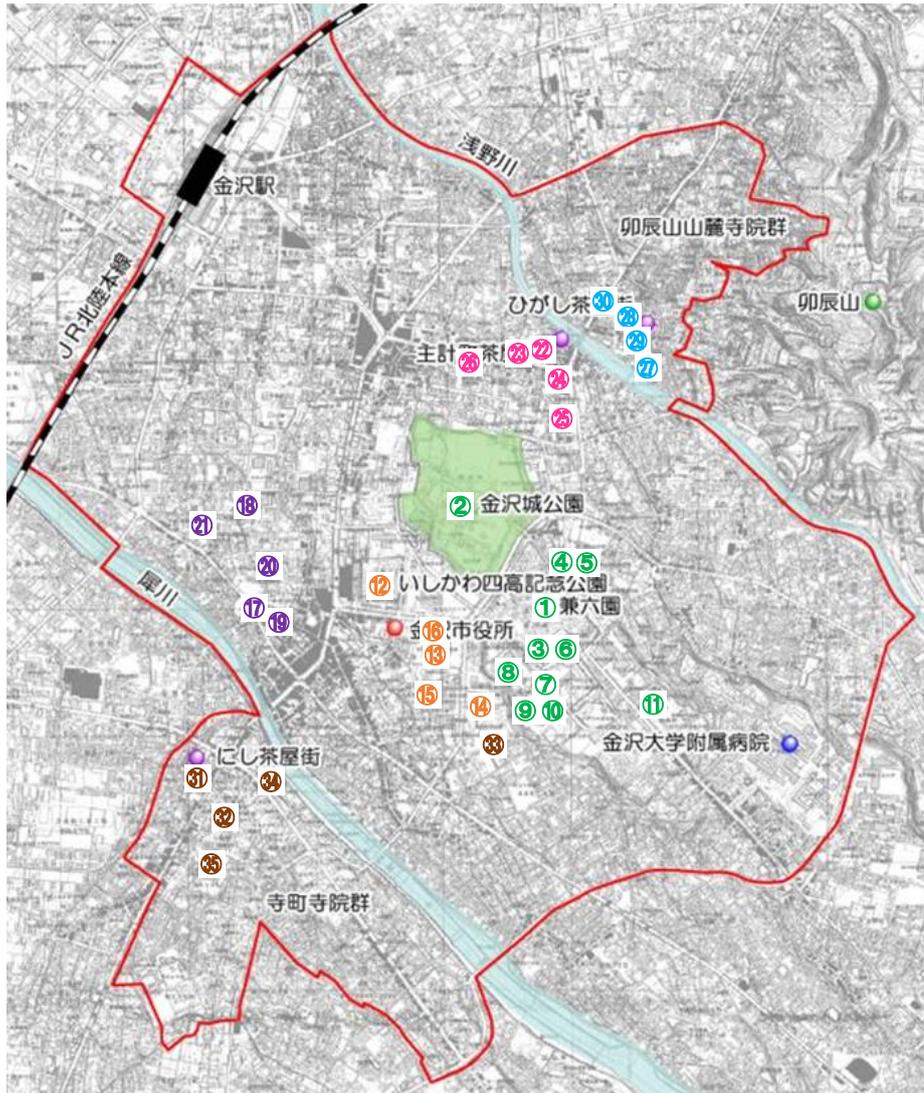
	野々市市		津幡町		内灘町	
	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計
1千～3千㎡	18	31,349	7	11,173	3	6,703
3千～5千㎡	7	28,530				
5千～1万㎡	9	64,865				
1万～2万㎡	2	20,701	2	24,120	1	11,951
2万㎡以上	1	26,512	1	21,020		
	37	171,957	10	56,313	4	18,654

出所: 石川県『大規模小売店舗一覧(R3.2.1現在)』から作成

店舗面積 1 万㎡以上の施設の立地状況



○中心市街地に存在する観光資源、観光入込客数

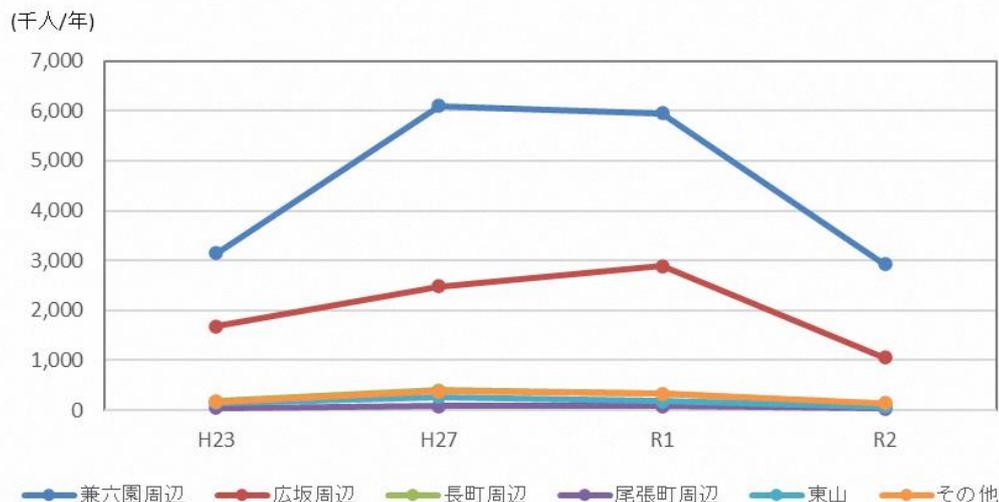


	施設名称	H27利用者数	R1利用者数	R2利用者数		施設名称	H27利用者数	R1利用者数	R2利用者数	
兼六園周辺	①兼六園	2,887,894	2,754,074	1,186,538	長町周辺 尾張町周辺	⑩西田家庭園玉泉園	15,370	6,706	1,411	
	②金沢城公園	2,261,766	2,332,485	1,252,970		⑪金沢くらしの博物館	6,764	12,938	5,412	
	③成巽閣	112,256	80,162	36,768		⑫石川四高記念文化交流館	183,617	204,659	49,094	
	④加賀友禅伝統産業会館	25,048	16,966	7,128		⑬金沢21世紀美術館	2,213,780	2,608,037	971,256	
	⑤西田家庭園玉泉園	15,370	6,706	1,411		⑭中村記念美術館	20,887	19,529	10,075	
	⑥県立伝統産業工芸館	118,948	147,002	65,749		⑮金沢ふるさと偉人館	22,169	19,001	11,507	
	⑦県立能楽堂	48,262	50,610	22,733		⑯金沢能楽美術館	37,173	31,630	11,364	
	⑧県立美術館	444,309	373,571	240,453		東山 その他	⑰老舗記念館	49,790	32,245	15,469
	⑨県立歴史博物館	157,575	156,461	97,456			⑱足軽資料館	81,250	53,890	22,765
	⑩藩老本多藏品館	19,751	19,293	12,838			⑲前田土佐守家資料館	29,148	30,139	14,917
	⑪金沢くらしの博物館	6,764	12,938	5,412			⑳武家屋敷跡野村家	227,118	209,365	57,828
⑫石川四高記念文化交流館	183,617	204,659	49,094	㉑長町友禅館	10,004		3,768	797		
⑬金沢21世紀美術館	2,213,780	2,608,037	971,256	㉒泉鏡花記念館	24,548		20,962	9,652		
⑭中村記念美術館	20,887	19,529	10,075	㉓金沢蓄音器館	19,423		20,461	9,604		
⑮金沢ふるさと偉人館	22,169	19,001	11,507	㉔金沢文芸館	12,225		9,042	3,645		
⑯金沢能楽美術館	37,173	31,630	11,364	㉕寺島藏人邸	13,896		9,773	4,880		
				㉖町民文化館	17,680		16,862	6,423		
				㉗徳田秋聲記念館	10,479	9,310	4,398			
				㉘志摩	159,127	107,112	43,131			
				㉙懐華楼	63,893	24,501	9,780			
				㉚安江金箔工芸館	33,300	34,169	12,722			
				㉛西茶屋資料館	66,549	68,864	30,436			
				㉜妙立寺	252,305	178,953	75,500			
				㉝鈴木大拙館	58,875	79,839	39,265			
				㉞谷口吉郎・吉生記念金沢建築館	—	30,964	18,296			
				㉟金沢未来のまち創造館	—	—	—			

令和元年度にはコロナの影響が及び始めており、それまで順調に増加していた各施設の利用者数に陰りが見えてきています。

中心市街地内に立地している観光施設の利用者数の推移を見ると、平成 23 年度から平成 27 年度にかけてはほとんどの施設において大きく増加していましたが、平成 27 年度から令和 2 年度にかけては減少した施設が多くなりました。

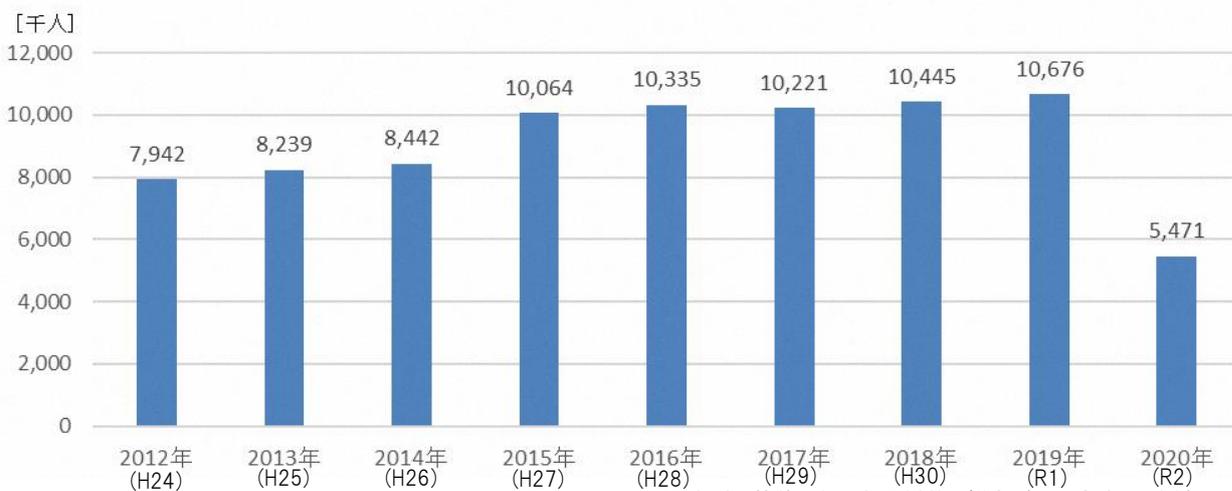
また、地域別に見ると、国外を含めた県外から多くの観光客が来訪する兼六園周辺において特に大きな変化が見られました。



出所：金沢市観光調査結果報告書

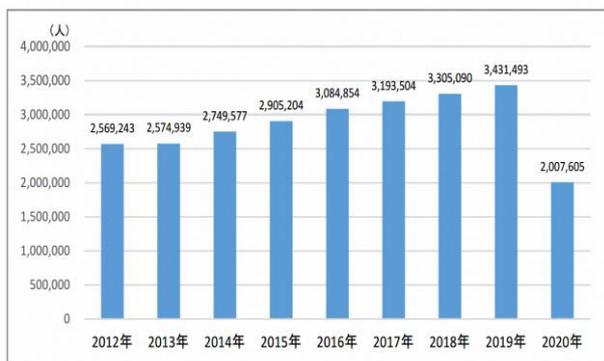
《参考》

■金沢地域（金沢市、かほく市、白山市(旧松任市、旧美川町)、野々市市、津幡町、内灘町）の観光入込客数

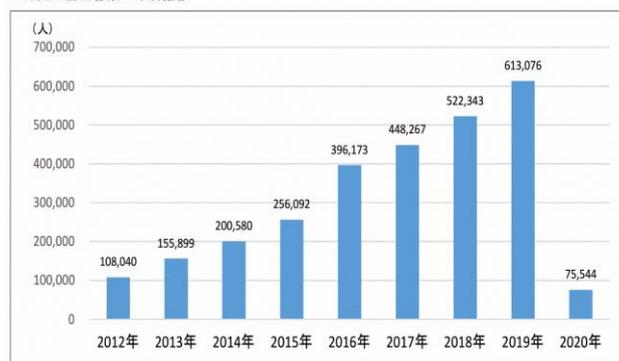


出所：統計からみた石川県の観光（2020年をのぞく）

■宿泊客数の年別推移



■外国人宿泊客数の年別推移



出所：金沢市観光調査結果報告書

○都市機能の集積状況（計画策定時点）

■公共公益施設の概要

（ ）内は占有率

施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考
主要公共施設	12	5 (41.7%)	行政機関
文化・教養施設	24	13 (54.2%)	図書館等
美術館・記念館・資料館等	31	23 (74.2%)	
スポーツ施設	49	1 (2.0%)	体育館、運動公園等
病院	43	14 (32.6%)	
福祉・保健施設	31	7 (22.6%)	
小学校	56	8 (14.3%)	
中学校	27	4 (14.8%)	
高校	22	3 (13.6%)	高専含む
大学	6	0 (0.0%)	
市民センター	16	2 (12.5%)	
公共公益施設 合計	317	80 (25.2%)	

■主要公共施設

		施設名
中心市街地	1	金沢市役所
	2	日本郵便株式会社北陸支社
	3	金沢国税局
	4	北陸農政局
	5	金沢北年金事務所
中心市街地以外	6	金沢南年金事務所
	7	金沢地方法務局
	8	金沢税務署
	9	北陸財務局
	10	国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所
	11	北陸信越運輸局石川運輸支局
	12	石川県庁・石川県警察本部

■市民センター

		施設名
中心市街地	1	本町市民センター
	2	近江町市民センター
中心市街地以外	3	森本市民センター
	4	金石市民センター
	5	犀川市民センター
	6	安原市民センター
	7	額市民センター
	8	押野市民センター
	9	浅川市民センター
	10	泉野市民センター
	11	元町市民センター
	12	新神田市民センター
	13	駅西市民センター
	14	湊市民センター
	15	内川自動交付機コーナー
	16	湯涌自動交付機コーナー

■文化・教養施設

		施設名
中心市街地	1	玉川図書館・近世史料館
	2	玉川こども図書館
	3	中央公民館長町館
	4	中央公民館彦三館
	5	女性センター
	6	長土塙青少年交流センター
	7	西町教育研修館
	8	近江町交流プラザ
	9	教育プラザ此花
	10	金沢ボランティア大学校
	11	金沢国際交流財団
	12	金沢学生のまち市民交流館
	13	金沢未来のまち創造館
中心市街地以外	14	金沢海みらい図書館
	15	玉川図書館城北分館
	16	泉野図書館
	17	平和町児童図書館
	18	教育プラザ富樫
	19	城北児童会館
	20	金沢職人大学校
	21	キゴ山ふれあい研修センター
	22	土子原こども野外広場
	23	甥杉少年の森
	24	金沢市徳芸術交流スタジオ

■大学

位置	店舗名称
中心市街地以外	1 金沢大学
	2 金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部
	3 金沢学院大学・金沢学院短期大学
	4 金沢美術工芸大学
	5 北陸学院大学・北陸学院短期大学部
	6 北陸大学

■美術館・記念館・資料館等

	施設名
中心市街地	1 金沢21世紀美術館
	2 徳田秋聲記念館
	3 泉鏡花記念館
	4 金沢歌劇座
	5 金沢市文化ホール
	6 金沢市アートホール
	7 金沢蓄音器館
	8 金沢文芸館
	9 寺島蔵人邸
	10 前田土佐守家資料館
	11 中村記念美術館
	12 金沢能楽美術館
	13 金沢ふるさと俤人館
	14 金沢くらしの博物館
	15 金沢市老舗記念館
	16 旧加賀藩士高田家跡
	17 金沢市足軽資料館
	18 金沢市西茶屋資料館
	19 安江金箔工芸館
	20 鈴木大拙館
	21 柳宗理記念デザイン研究所
	22 金澤町家情報館
	23 谷口吉郎・吉生記念金沢建築館
中心市街地以外	24 室生犀星記念館
	25 金沢市民芸術村
	26 金沢卯辰山工芸工房
	27 金沢湯涌創作の森
	28 金沢湯涌江戸村
	29 金沢湯涌夢二館
	30 埋蔵文化財収蔵庫
	31 埋蔵文化財センター

■スポーツ施設

	施設名
中心市街地以外	1 中央市民体育館
	2 大徳テニスコート
	3 湊運動公園
	4 湊野球場
	5 城北市民体育館
	6 城西市民体育館
	7 大桑運動広場
	8 田上運動広場
	9 城東市民体育館
	10 城東テニスコート
	11 市民サッカー場・本田圭佑クライフコート
	12 森本市民体育館
	13 東金沢スポーツ広場
	14 市民野球場
	15 浅野川市民体育館
	16 専光寺ソフトボール場
	17 西金沢テニスコート
	18 西部市民体育会館・プール
	19 西部市民憩いの家
	20 西金沢少年運動広場
	21 額谷ふれあい体育館
	22 陸上競技場
	23 球技場
	24 総合体育館
	25 城南市民体育館
	26 久安運動広場
	27 額谷運動広場
	28 鳴和台市民体育会館・プール
	29 医王山スキー場
	30 障害者高齢者体育館
	31 森本こどもグラウンド
	32 伏見川スポーツ公園
	33 鞍月広場
	34 内川スポーツ広場
	35 城北市民テニスコート
	36 医王山運動広場
	37 法光寺運動広場
	38 戸室スポーツ広場
	39 安原スポーツ広場
	40 金沢テクノパーク運動広場
	41 加賀朝日町グラウンドゴルフ場
	42 伏見川グラウンド
	43 こなん水辺グラウンドゴルフ場
	44 金沢プール
	45 スポーツ交流広場
	46 ジュニアスポーツコート
	47 あめるんパーク
	48 専光寺ふれあいゴルフ広場
	49 栗崎ふれあいゴルフ広場

■病院

		施設名
中心市街地	1	国立大学法人金沢大学附属病院
	2	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター
	3	社会医療法人財団松原愛育会松原病院
	4	医療法人社団和宏会大手町病院
	5	医療法人社団和宏会敬愛病院
	6	林病院
	7	金沢聖霊総合病院
	8	小池病院
	9	社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院
	10	川北病院
	11	医療法人社団金沢宗広病院
	12	石田病院
	13	鈴木レディスホスピタル
	14	伊藤病院
中心市街地以外	15	石川県立中央病院
	16	医療法人社団浅ノ川桜ヶ丘病院
	17	医療法人社団浅ノ川浅ノ川総合病院
	18	医療法人社団浅ノ川千木病院
	19	岡部病院
	20	金沢市立病院
	21	石川勤労者医療協会城北病院
	22	金沢赤十字病院
	23	十全病院
	24	石川県済生会金沢病院
	25	独立行政法人国立病院機構医王病院
	26	独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院
	27	医療法人社団浅ノ川心臓血管センター金沢循環器病院
	28	かないわ病院
	29	金沢西病院
	30	結城病院
	31	みらい病院
	32	金沢有松病院
	33	青和病院
	34	国家公務員共済組合連合会北陸病院
	35	藤井脳神経外科病院
	36	すずみが丘病院
	37	医療法人財団医王会医王ヶ丘病院
	38	木島病院
	39	整形外科米澤病院
	40	安田内科病院
	41	石野病院
	42	石川療育センター
	43	金沢子ども医療福祉センター

■福祉・保健施設

		施設名
中心市街地	1	金沢健康プラザ大手町
	2	金沢市福祉サービス公社
	3	松ヶ枝福祉館
	4	金沢福祉用具情報プラザ
	5	地域包括支援センターおおてまち
	6	地域包括支援センターさくらまち
	7	地域包括支援センターとびうめ
中心市街地以外	8	泉野福祉健康センター
	9	金沢保健所・駅西福祉健康センター
	10	元町福祉健康センター
	11	老人福祉センター万寿苑
	12	老人福祉センター松寿荘
	13	老人福祉センター鶴寿園
	14	老人福祉センター十一屋生きがい交流館
	15	卯辰山公園健康交流センター千寿閣
	16	地域包括支援センターきしかわ
	17	地域包括支援センターふくひさ
	18	地域包括支援センターかすが
	19	地域包括支援センターたがみ
	20	地域包括支援センターもろえ
	21	地域包括支援センターくらつき
	22	地域包括支援センターえきにしほんまち
	23	地域包括支援センターひろおか
	24	地域包括支援センターかみあらや
	25	地域包括支援センターきたづか
	26	地域包括支援センターみつくちしんまち
	27	地域包括支援センターながさか
	28	地域包括支援センターいずみの
	29	地域包括支援センターありまつ
	30	地域包括支援センターやましな
	31	地域包括支援センターまがえ

■小学校

		施設名
中心市街地	1	泉小学校
	2	兼六小学校
	3	中央小学校
	4	中央小学校芳齋分校
	5	明成小学校
	6	馬場小学校
	7	森山町小学校
	8	犀塚小学校
中心市街地以外	9	中村町小学校
	10	十一屋小学校
	11	泉野小学校
	12	小立野小学校
	13	長田町小学校
	14	諸江町小学校
	15	浅野町小学校
	16	小坂小学校
	17	千坂小学校
	18	夕日寺小学校
	19	大浦小学校
	20	浅野川小学校
	21	鞍月小学校
	22	粟崎小学校
	23	大野町小学校
	24	金石町小学校
	25	大徳小学校
	26	戸板小学校
	27	緑小学校
	28	押野小学校
	29	米丸小学校
	30	三馬小学校
	31	富樫小学校
	32	額小学校
	33	内川小学校
	34	犀川小学校
	35	湯涌小学校
	36	田上小学校
	37	医王山小学校
	38	森本小学校
	39	花園小学校
	40	不動寺小学校
	41	三谷小学校
	42	南小立野小学校
	43	伏見台小学校
	44	扇台小学校
	45	木曳野小学校
	46	三和小学校
	47	長坂台小学校
	48	新神田小学校
	49	西南部小学校
	50	米泉小学校
	51	四十万小学校
	52	西小学校
	53	安原小学校
	54	杜の里小学校
	55	北陸学院小学校
	56	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校

■中学校

		施設名
中心市街地	1	泉中学校
	2	紫籬台中学校
	3	小得町中学校・小得町特学分校
	4	北陸学院中学校
中心市街地以外	5	野田中学校
	6	城南中学校
	7	兼六中学校
	8	高岡中学校
	9	鳴和中学校
	10	長田中学校
	11	浅野川中学校
	12	金石中学校
	13	芝原中学校
	14	西南部中学校
	15	内川中学校
	16	犀生中学校
	17	医王山中学校
	18	森本中学校
	19	額中学校
	20	高尾台中学校
	21	緑中学校
	22	港中学校
	23	北鳴中学校
	24	大徳中学校
	24	清泉中学校
	25	星稜中学校
	26	金沢錦丘中学校
27	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校	

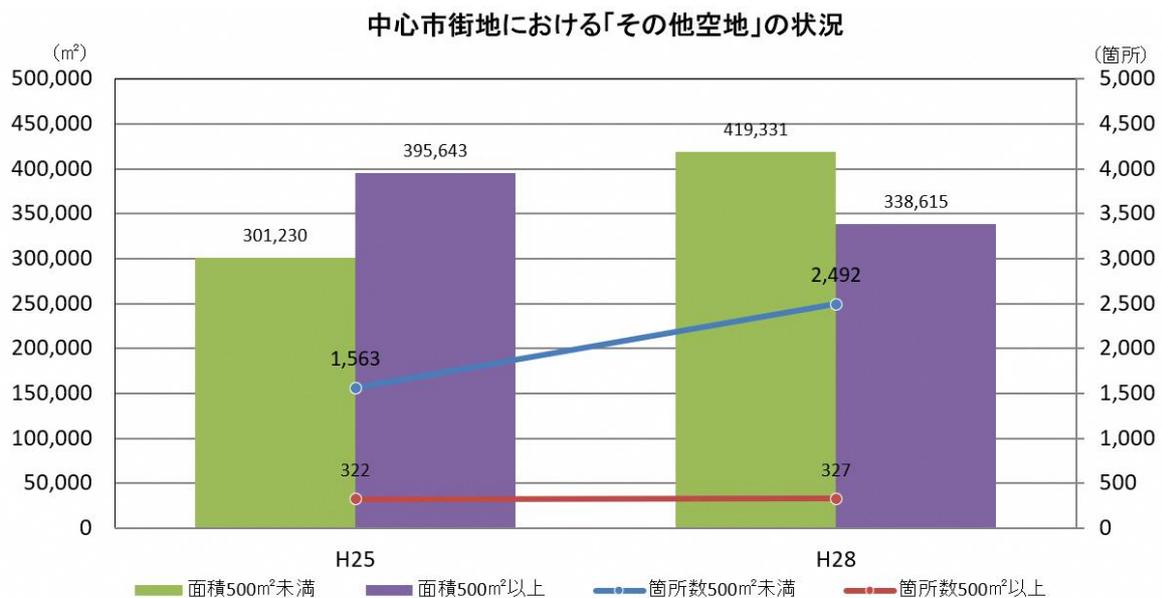
■高校

位置	店舗名称
中心市街地	1 北陸学院高等学校
	2 石川県立工業高等学校
	3 遊学館高等学校
中心市街地以外	4 石川県立金沢向陽高等学校
	5 石川県立金沢北陵高等学校
	6 星稜高等学校
	7 石川県立金沢桜丘高等学校
	8 石川県立金沢西高等学校
	9 金沢市立工業高等学校
	10 金沢龍谷高等学校
	11 石川県立金沢商業高等学校
	12 石川県立金沢中央高等学校
	13 金沢高等学校
	14 石川県立金沢伏見高等学校
	15 石川県立金沢二水高等学校
	16 石川県立金沢泉丘高等学校
	17 石川県立金沢錦丘高等学校
	18 国際高等専門学校
	19 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校
	20 石川県立金沢辰巳丘高等学校
	21 金沢学院大学付属高等学校
	22 白山市立美川教育特区アットマーク国際高等学校

○土地利用の状況

① 低未利用地（都市計画基礎調査における「その他の空地」）

金沢市都市計画基礎調査では、北陸新幹線金沢開業の前後である平成25年から平成28年にかけて、500㎡未満のものが面積・箇所数とも増加した一方、500㎡以上のものは面積が減少、箇所数が若干増加しました。

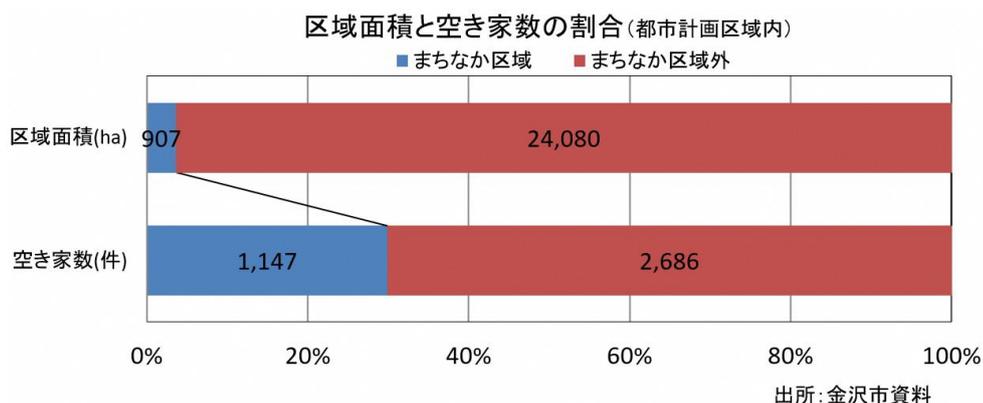


出所: 金沢市都市計画基礎調査

② 空き家

空き家の問題が顕在化しています。

平成 24 年度版住宅地図を用い、空き家数を把握したところ、都市計画区域の面積の 3.6%に過ぎないまちなか区域*において、空き家数は都市計画区域内の 30%を占めており、区域以外に比べて、空き家率が高い状況にありました。



また、平成 27 年度にモデル地区で実施した空き家等の現状調査（中心市街地内の 2 町（約 34ha）、郊外部の 2 町（約 35ha）での悉皆調査）においても、まちなか区域*の空き家率が郊外部に比べて高く、空き家が増加していることが分かりました。

まちなか区域と郊外部の空き家率

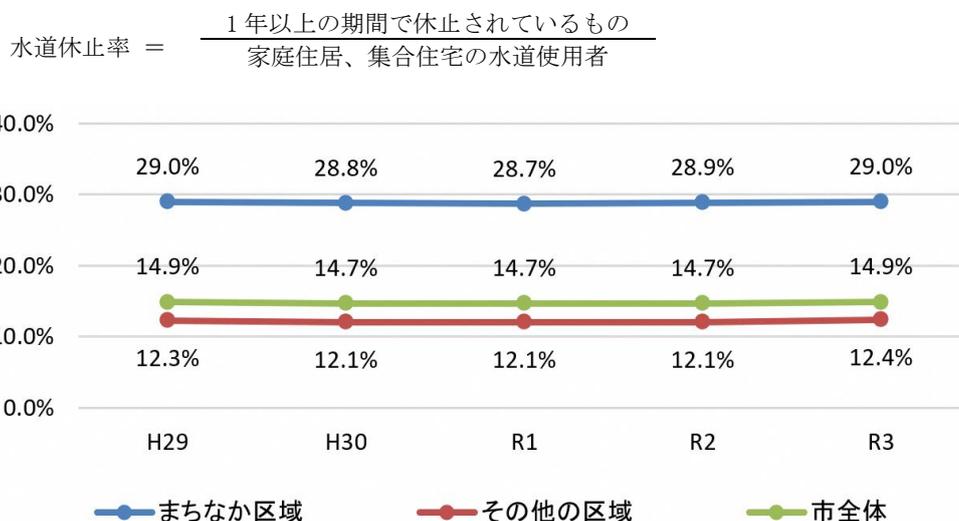
区分	空き家等件数	住宅総数	空き家率
まちなか区域 (H27)	95	1,188	8.0%
まちなか区域 (H21)	86	1,168	7.4%
郊外部 (H27)	26	762	3.4%

まちなかには、持ち家所有率の高い高齢者世帯（高齢者単身世帯 67.9%、高齢者を含む一般世帯 85.6%）が多いことから、今後も空き家の増加が予想され、防災面において大きな課題となることが考えられます。

また、まちなか区域*内の空き家の半数以上は幅員が 4 m未満の道路に面しており、旗竿状の敷地や長屋形式の建物も多く、流通や建て替えが難しいものが多数存在しています。

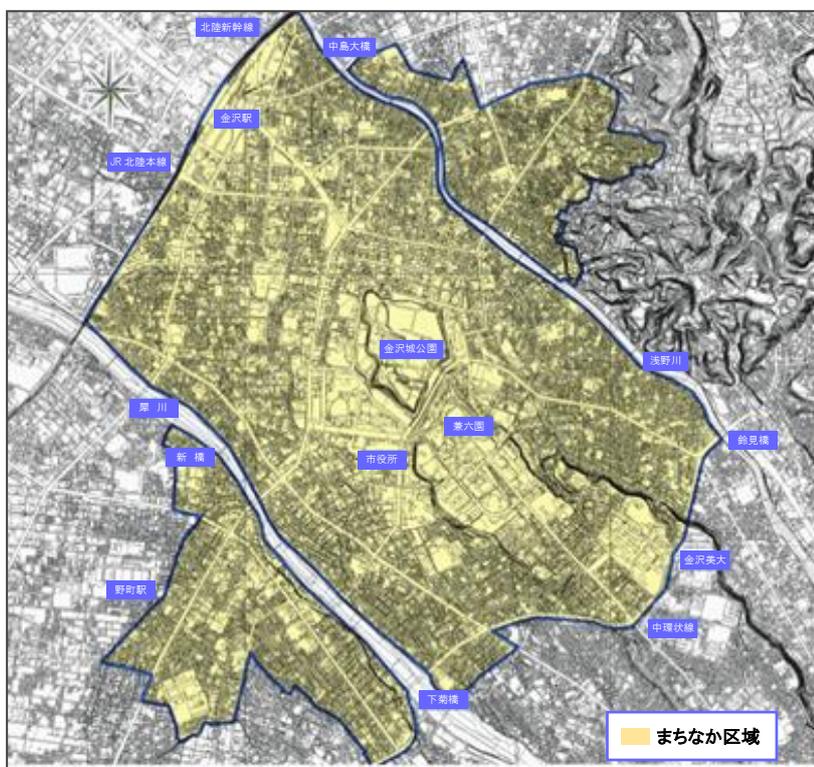
《参考：水道の休止状況》

1年以上水道を休止している住宅の割合（水道休止率）は、まちなか区域*が高くなっています。また、近年は増加傾向が続いています。



出所：金沢市企業局水道休止データ

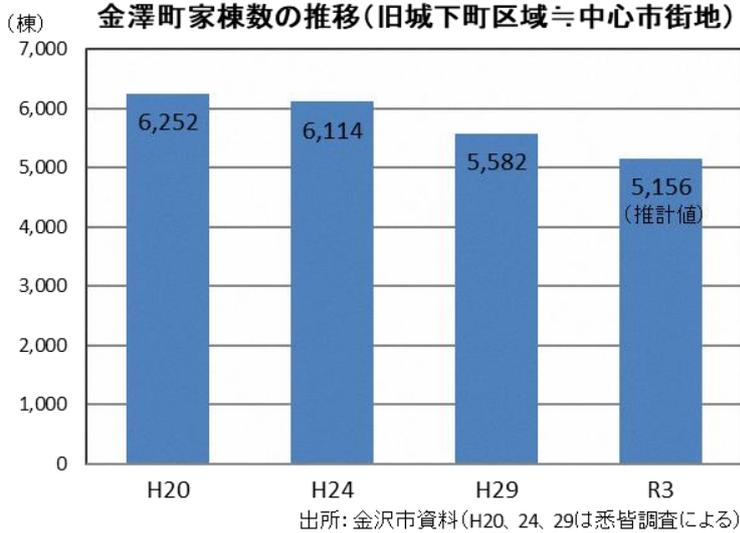
* まちなか区域とは、まちなか定住促進事業の対象となる区域であり、本計画で定める区域とほぼ重複しています。



③ 金澤町家

文化的景観をつくる金澤町家が、年々消失しています。

中心市街地の歴史的資源として文化的景観を形成する重要な要素である金澤町家の消失は年々進行しており、伝統的なまちなみの消失、まちなかの空洞化に影響を与えています。

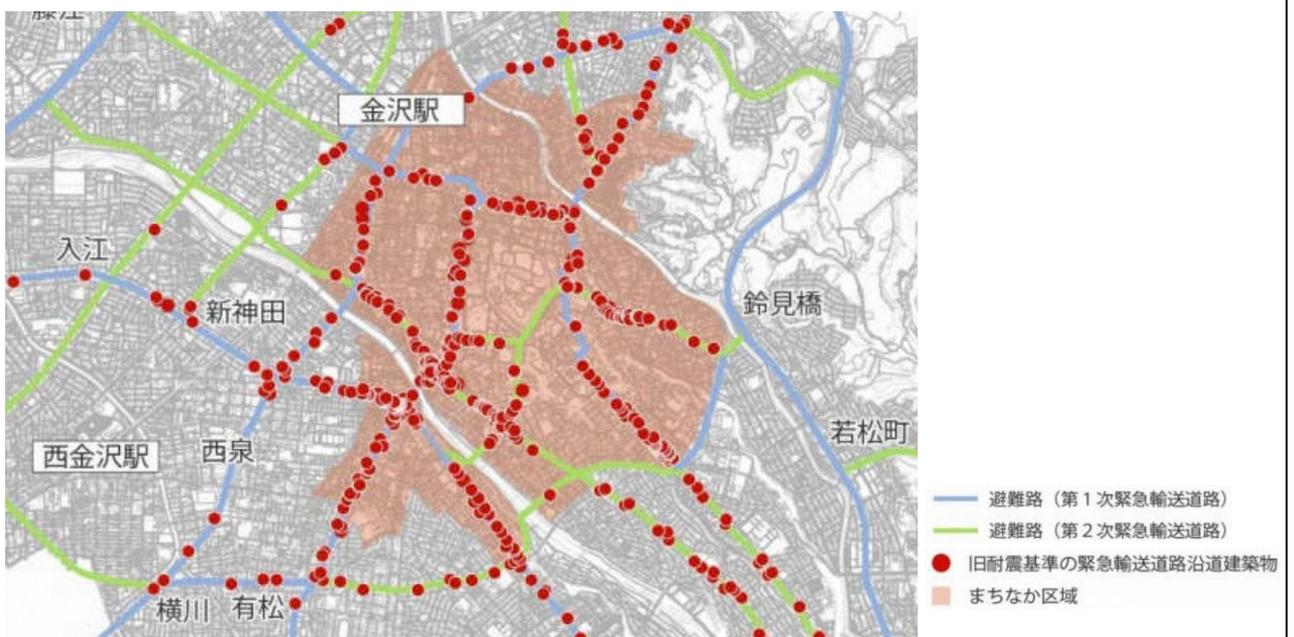


④ 緊急輸送道路沿道建築物

多くの旧耐震基準の緊急輸送道路沿道建築物がまちなか区域に存在しています。

まちなか区域には約 310 棟の旧耐震基準の緊急輸送道路沿道建築物が存在し、災害時における救援活動の生命線となる道路の機能に支障をきたす可能性があります。

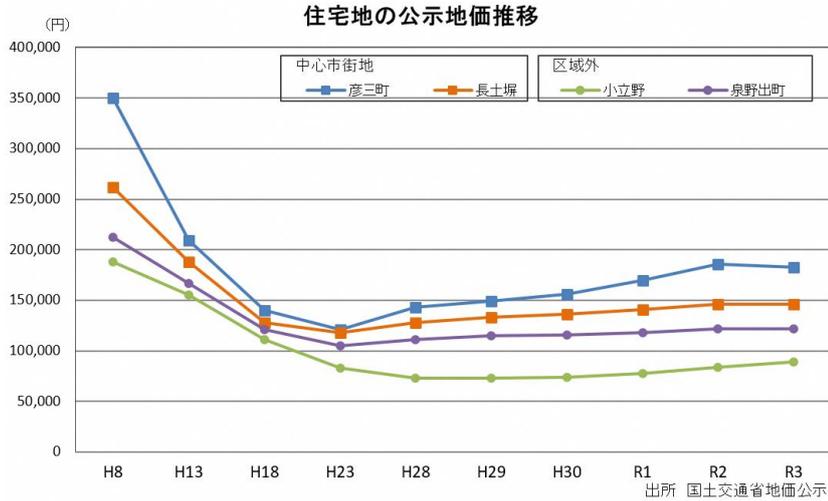
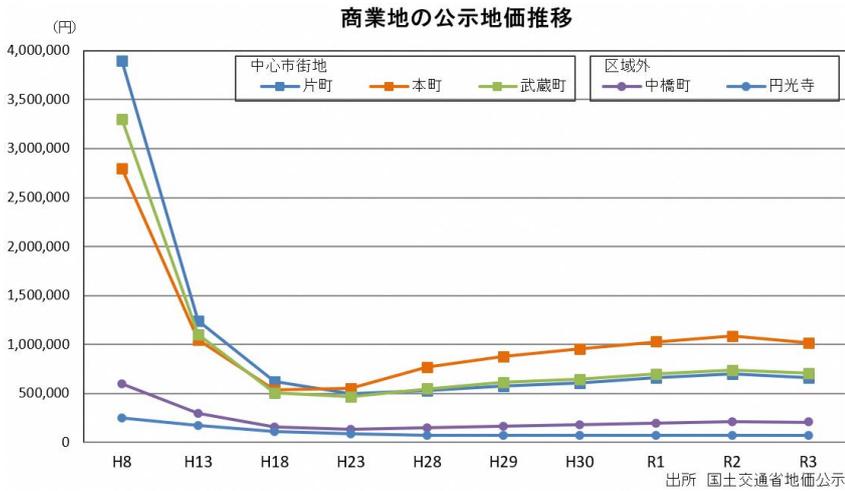
※旧耐震基準：昭和 56 年以前の耐震基準



出所：第3次金沢市建築物耐震改修促進計画

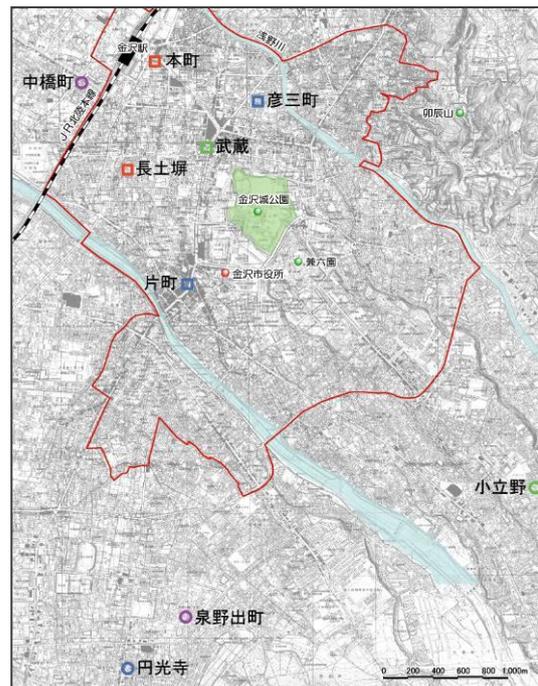
⑤ 地価

商業地、住宅地とも、地価は回復傾向にありましたが、中心市街地では令和3年に下落に転じています。



	商業地				
	片町	本町	武蔵町	中橋町	円光寺
H8	3,900,000	2,800,000	3,300,000	600,000	255,000
H13	1,240,000	1,050,000	1,100,000	300,000	172,000
H18	620,000	540,000	510,000	156,000	115,000
H23	500,000	555,000	465,000	132,000	91,500
H28	530,000	770,000	550,000	150,000	74,000
H29	580,000	880,000	615,000	170,000	73,000
H30	610,000	955,000	650,000	185,000	72,000
R1	660,000	1,030,000	700,000	200,000	72,000
R2	700,000	1,090,000	740,000	212,000	72,000
R3	660,000	1,020,000	705,000	209,000	71,500

	住宅地			
	彦三町	長土堀	小立野	泉野出町
H8	350,000	262,000	188,000	212,000
H13	209,000	188,000	155,000	167,000
H18	140,000	128,000	111,000	121,000
H23	121,000	118,000	83,000	105,000
H28	143,000	128,000	73,000	111,000
H29	149,000	133,000	73,000	115,000
H30	156,000	136,000	73,500	116,000
R1	170,000	141,000	77,500	118,000
R2	186,000	146,000	83,500	122,000
R3	183,000	146,000	89,000	122,000

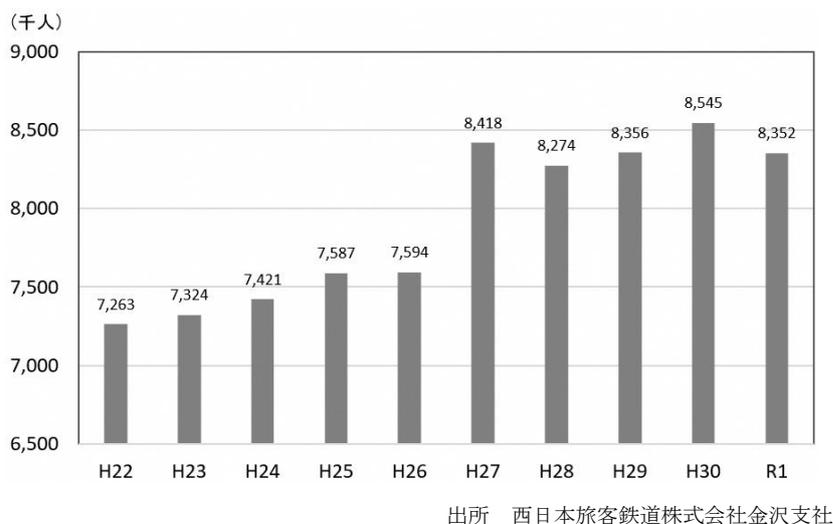


○交通の状況

①鉄道の利用状況の推移

JR 金沢駅の乗車人員数は順調に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少傾向に転じています。

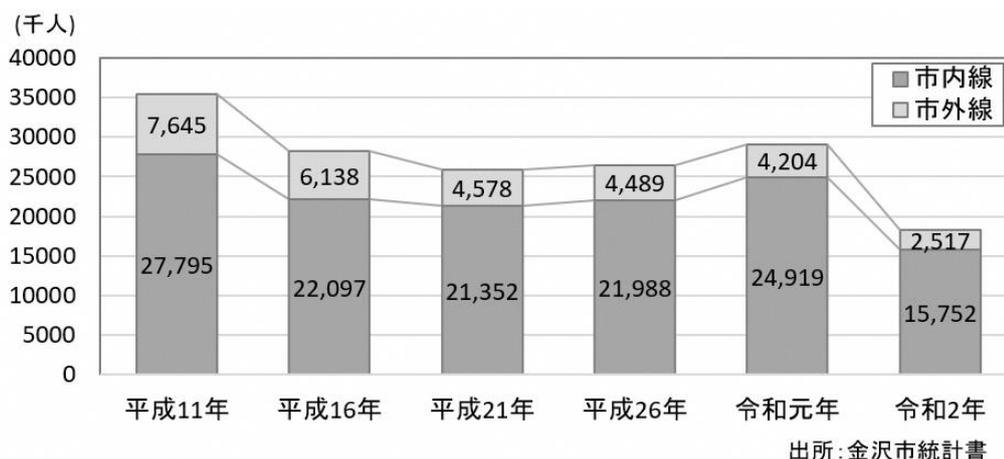
近年の JR 金沢駅の乗車人員数は、平成 27 年度の北陸新幹線金沢駅開業の影響もあって順調に増加し続けていましたが、令和元年度には新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により減少に転じました。



②バスの利用状況の推移

路線バスの乗車人員数は回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一気に落ち込みました。

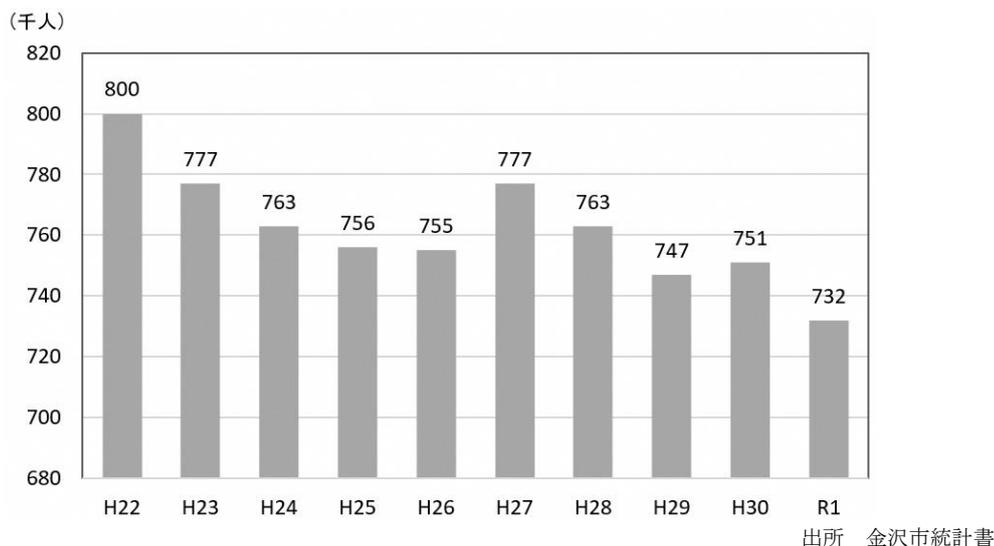
路線バスの乗車人員数は、平成 21 年度以降、路線バスに含まれるまちなか観光用周遊バスの乗車人員数の増加により増加傾向にありましたが、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一気に落ち込みました。



コミュニティバスの乗車人員数は減少傾向となっています。

金沢市の中心市街地を中心に循環しているコミュニティバスである「ふらっとバス」の乗車人員数の推移を見ると、北陸新幹線金沢開業となった平成 27 年は、観光客の増加に伴って乗客数も底上げされました。

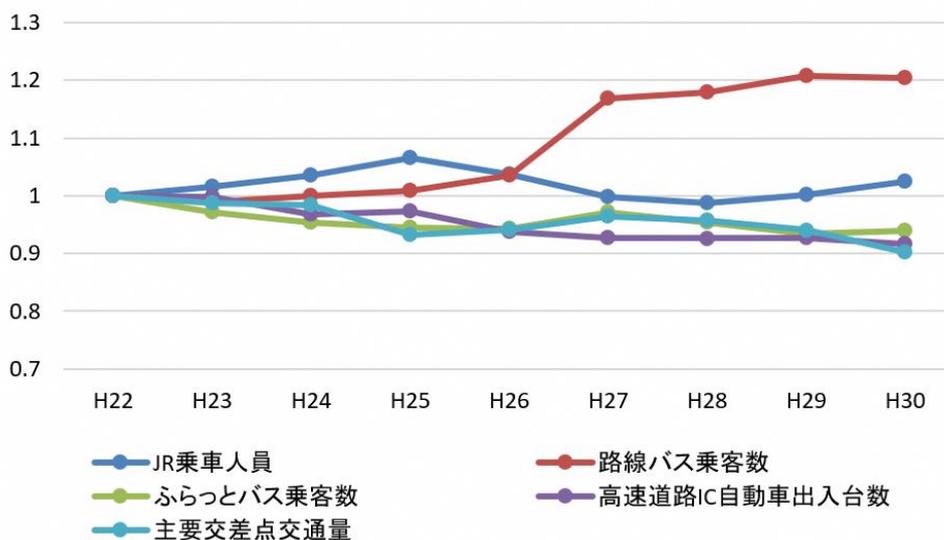
しかしながら、基本的には減少傾向続いているとともに、令和元年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、大きく落ち込んでいます。



③各交通手段の利用状況の推移

10 年前と比べて路線バスや J R の乗車人員数は増加、自動車やふらっとバスの利用者は減少しています。

10 年前と比べ、J R 利用者は微増、路線バス利用者は大きく増加していることが分かります。

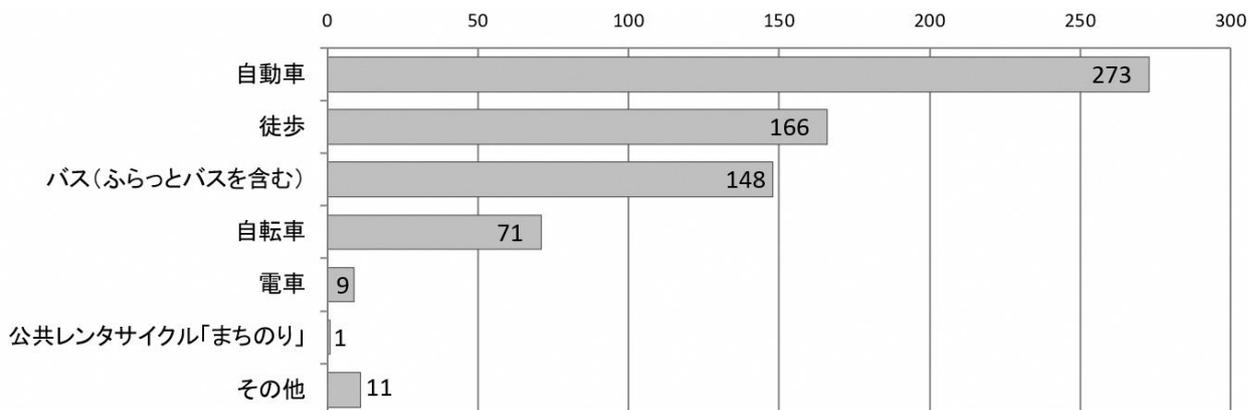


出所 金沢市統計書

④ 中心市街地での交通手段

中心市街地を移動する手段は、自動車が最も多くなっています。

令和3年度に実施したアンケートにおける「中心市街地での主な移動手段は何ですか（または中心市街地へは、どのような交通手段で来られますか）」との設問に対し、「自動車」との回答が最も多くなっています。



[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

1. 金沢市中心市街地活性化に関する市民アンケートに基づく把握・分析

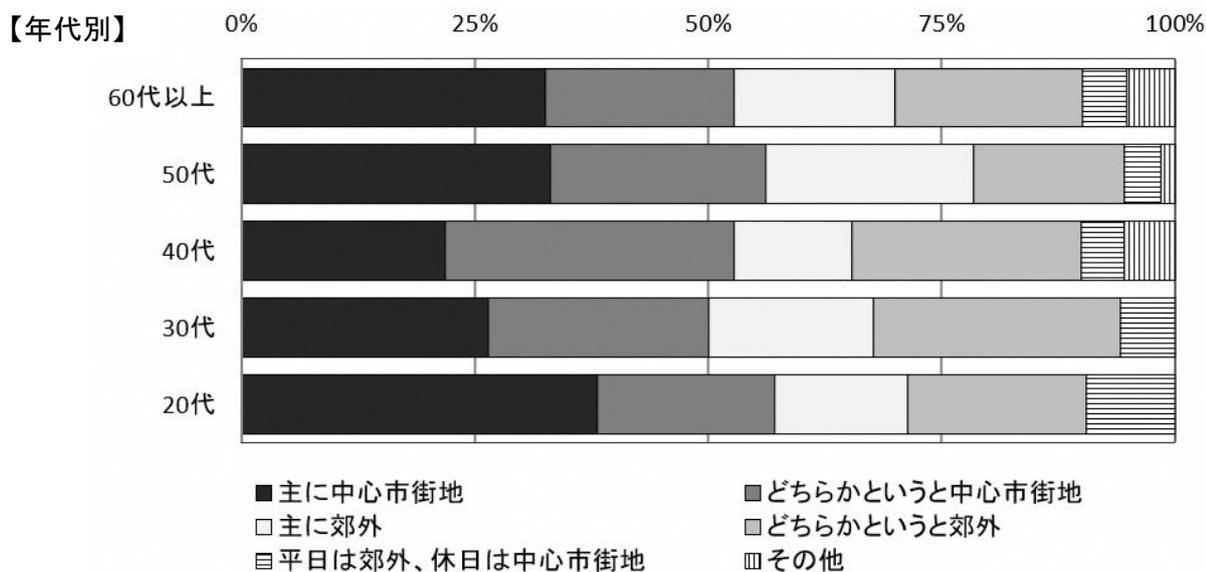
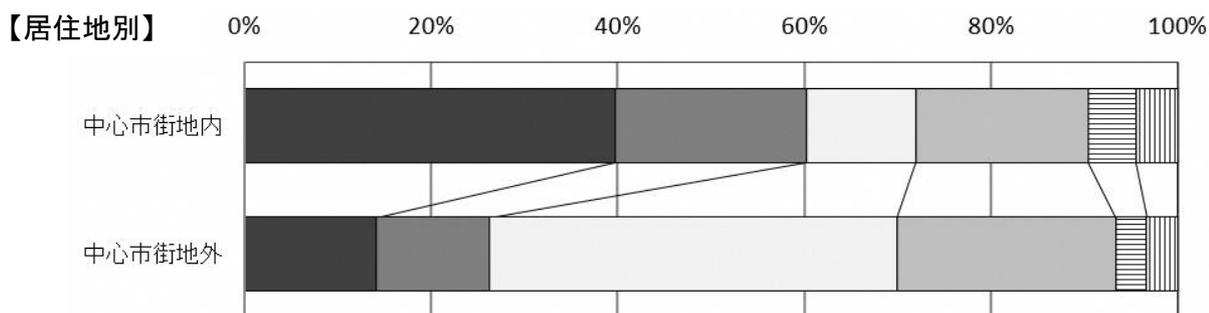
【実施概要】

調査期間：令和3年6月30日～7月31日

調査対象者：金沢市住民基本台帳に記載されている20～70歳の男女

調査方法：郵送配布回収 配布数 1,400、回収数 617、回収率 44.1%

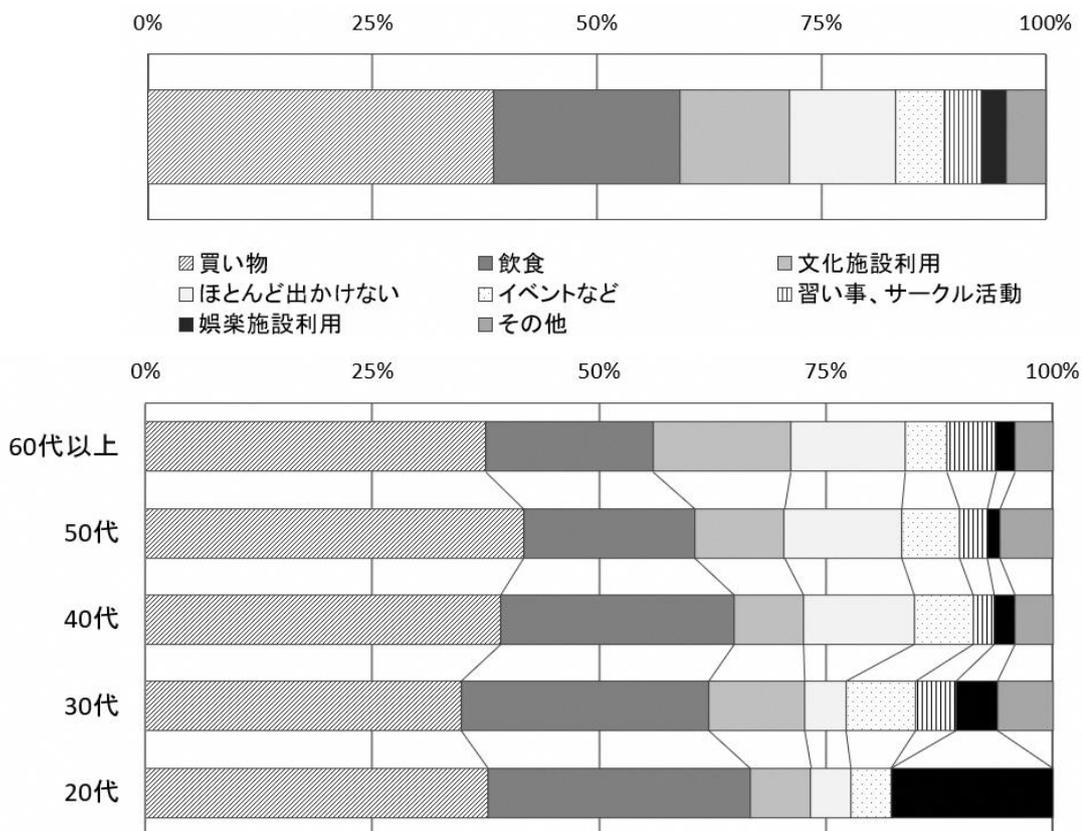
設問：あなたは、日頃、中心市街地と郊外のどちらに出かけることがありますか



居住地別に回答を見ると、中心市街地外区域外の居住者の外出先、「主に郊外」「どちらかというと郊外」の割合は67.1%と5年前調査時より増加しており、外出先として中心市街地を選択しない傾向はやや増加しました。年代別では、主な外出先を「主に中心市街地」「どちらかというと中心市街地」とした割合が30代で半数程度と最も低くなっているとともに、5年前調査時と比べて30代と60代以上においてその割合が低下しています。

中心市街地外居住者の中心市街地へ外出する機会は減少しています。
20代、40～50代では、中心市街地に出かける割合が高まっています。

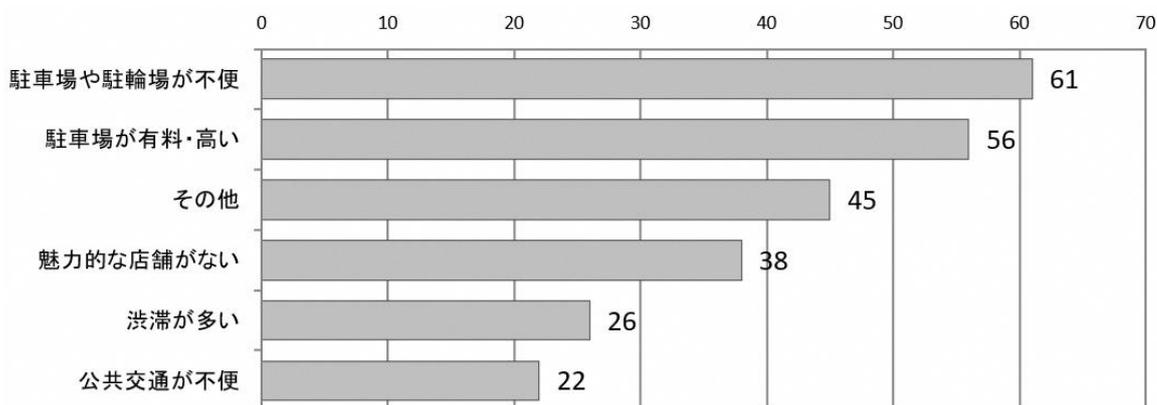
設問：あなたが日頃、通勤・通学以外で「中心市街地に出かける」目的は何ですか



中心市街地へ出かける目的は、買い物及び飲食が全体の5割以上を占めています。また、5年前調査時と比べて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって「イベントなど」が減少、「ほとんど出かけない」が増加しています。

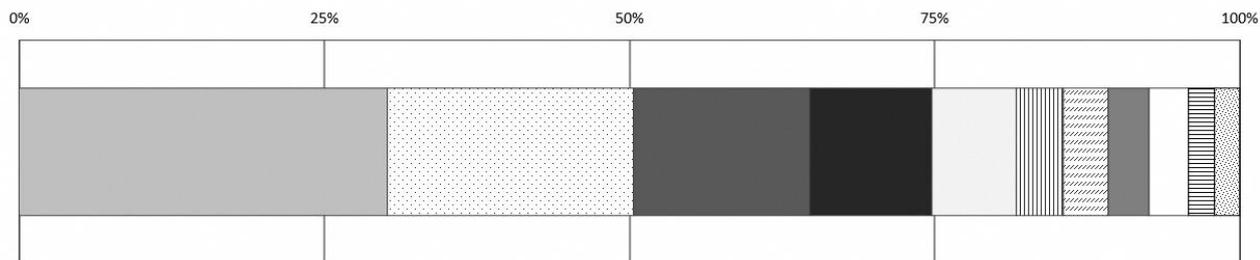
年代別で見ると、20代では「飲食」、30代以上では「イベントなど」「文化施設利用」が低くなっています。

設問：中心市街地に出かけない理由は何ですか



中心市街地に出かけない理由は、駐車場の利便性や料金など、移動交通に関する問題が大きくなっています。

設問：中心市街地に住む（住み続ける）場合、何が特に必要だと思えますか



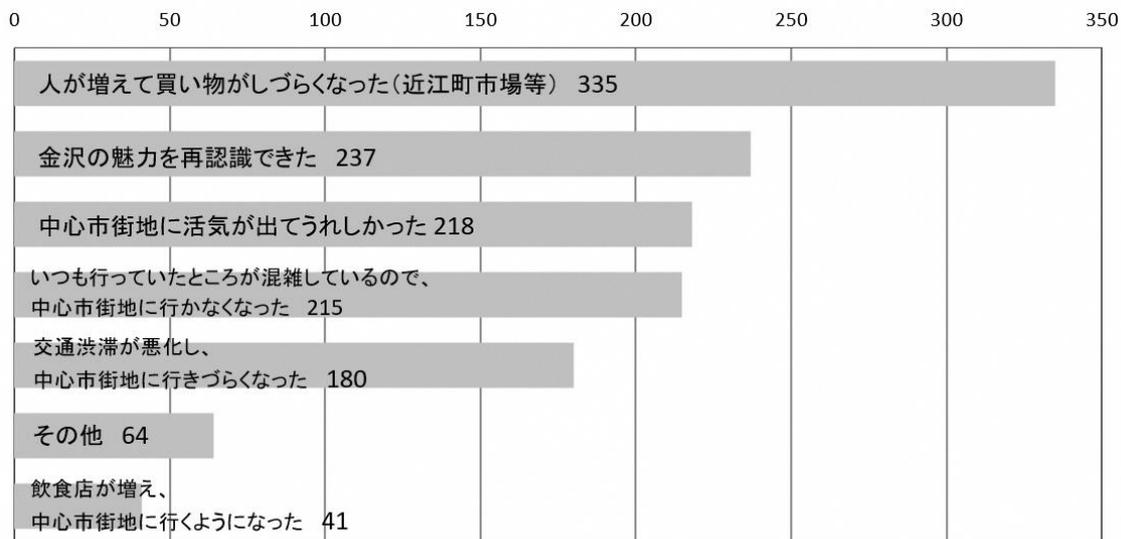
- 日常の買い物のしやすさ
- 公共交通機関の利便性
- 通過交通のない歩きやすい道路
- ▨ 住居の借り上げや取得に対する金銭的な支援
- 歴史・文化などにふれあいやすい環境
- ⊞ その他
- 医療機関や福祉施設などの利便性
- 子どもや高齢者にやさしい環境
- ▨ 近所づきあいや地域コミュニティ
- 公民館や図書館などの利便性
- ▨ 小中学校等教育施設

中心市街地で居住する場合、日常の買い物のしやすさが最も重視されているほか、自動車に頼りすぎずに生活出来る環境づくり等が求められています。

	20代	30代	40代	50代	60代以上
日常の買い物のしやすさ	27.8%	31.0%	30.2%	32.0%	29.3%
医療機関や福祉施設などの利便性	16.7%	17.0%	18.4%	20.1%	21.3%
公共交通機関の利便性	13.0%	17.0%	14.4%	18.7%	12.7%
子どもや高齢者にやさしい環境	11.1%	9.0%	9.5%	8.1%	11.0%
通過交通のない歩きやすい道路	7.4%	5.0%	9.2%	7.2%	6.3%
近所づきあいや地域コミュニティ	3.7%	3.0%	2.3%	4.5%	4.1%
住居の借り上げや取得に対する金銭的な支援	11.1%	7.0%	4.9%	2.5%	2.8%
公民館や図書館などの利便性	3.7%	2.0%	2.0%	2.5%	4.3%
歴史・文化などにふれあいやすい環境	1.9%	1.0%	3.3%	2.5%	4.0%
小中学校等教育施設	0.0%	4.0%	3.0%	1.1%	2.1%
その他	3.7%	4.0%	3.0%	0.8%	2.0%

年代別の違いを見ると、若年世代ほど「住居の借り上げや取得に対する金銭的な支援」、高齢世代ほど「医療機関や福祉施設などの利便性」を求めていることがわかります。

設問：新型コロナ流行前に観光客が大幅に増えていたことについて、どのように思われますか（複数回答可）

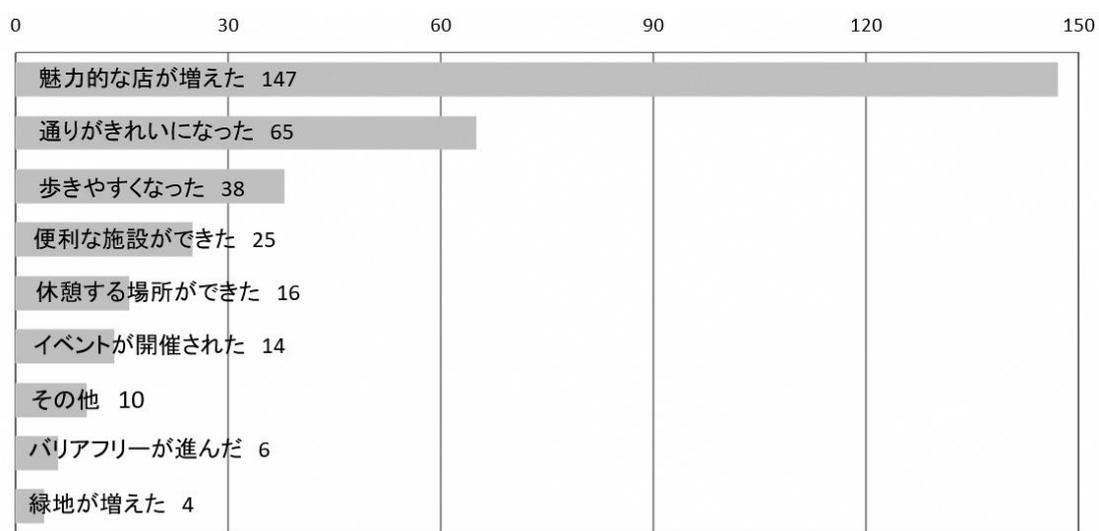


来街者の増加によって、金沢の魅力が再認識できたことや中心市街地に活気が出たことを喜ぶ意見が上位に挙がったものの、その一方で、市民の台所として親しまれてきた近江町市場等では人が増えて買い物がしづらくなったとの意見が最も多くなりました。

また、まちなかの混雑や交通渋滞を嫌い、中心市街地を避けているという回答も多く見られました。

住民は、観光客の増加による活性化を歓迎する一方で、混雑などの弊害を感じています。

設問：中心市街地内のエリア（商店街）において、最近良くなった（魅力的になった）と感じた理由は何ですか（複数回答可）



市民が魅力を感じ、行きたくなる場所とするためには、魅力的な店舗・施設の立地や清潔な環境、回遊・休憩しやすい環境づくり等が求められています。

設問：これからの中心市街地活性化には、何が重要だと思いますか（5 つまで選択可）

選択肢	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
1. 歴史・文化を活かしたまちづくり	5.8%	8.5%	9.8%	7.8%	8.2%	8.3%
2. 歩けるまちづくり	9.3%	7.2%	9.6%	9.9%	11.9%	10.7%
3. 定住の促進	4.7%	7.2%	5.0%	4.2%	5.6%	5.3%
4. 賑わいのある商店街づくり	5.8%	6.5%	10.5%	9.0%	8.5%	8.8%
5. 公共交通の充実	15.1%	12.4%	11.6%	14.3%	9.4%	11.2%
6. 再開発など、都市基盤整備	3.5%	4.6%	3.5%	3.1%	2.8%	3.1%
7. 市民参加によるまちづくり	1.2%	2.6%	1.7%	1.1%	1.5%	1.5%
8. 地域コミュニティの再生	0.0%	1.3%	1.7%	1.8%	2.8%	2.2%
9. 観光と市民生活が共存するまちづくり	9.3%	9.2%	10.0%	9.4%	9.8%	9.7%
10. 安全・安心のまちづくり	11.6%	11.1%	11.8%	10.3%	11.7%	11.4%
11. 大学などと連携したまちづくり	1.2%	2.0%	0.4%	1.8%	1.1%	1.2%
12. 環境にやさしいまちづくり	4.7%	8.5%	7.0%	6.1%	6.6%	6.6%
13. 緑を増やす	3.5%	5.2%	5.7%	5.1%	3.2%	4.2%
14. バリアフリーを進める	11.6%	4.6%	6.3%	7.6%	7.8%	7.4%
15. 屋外の憩いの空間を増やす	9.3%	7.2%	3.1%	6.9%	7.1%	6.4%
16. その他	2.3%	1.3%	1.7%	1.3%	1.4%	1.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

回答が多い順に「安全・安心のまちづくり」「公共交通の充実」「歩けるまちづくり」「観光と市民生活が共存するまちづくり」「賑わいのある商店街づくり」の順となりました。世代別の違いを見ると、若年世代においては「バリアフリーを進める」「屋外の憩いの空間を増やす」「環境にやさしいまちづくり」、高齢世代においては「歩けるまちづくり」の回答割合が高くなっています。

安心して暮らせる環境づくりが重視されている一方、活性化を図る場として歩けるまちづくりや賑わいのある商店街としての環境整備等が求められています。

2. 金沢市eモニターアンケートに基づく把握・分析

【実施概要】

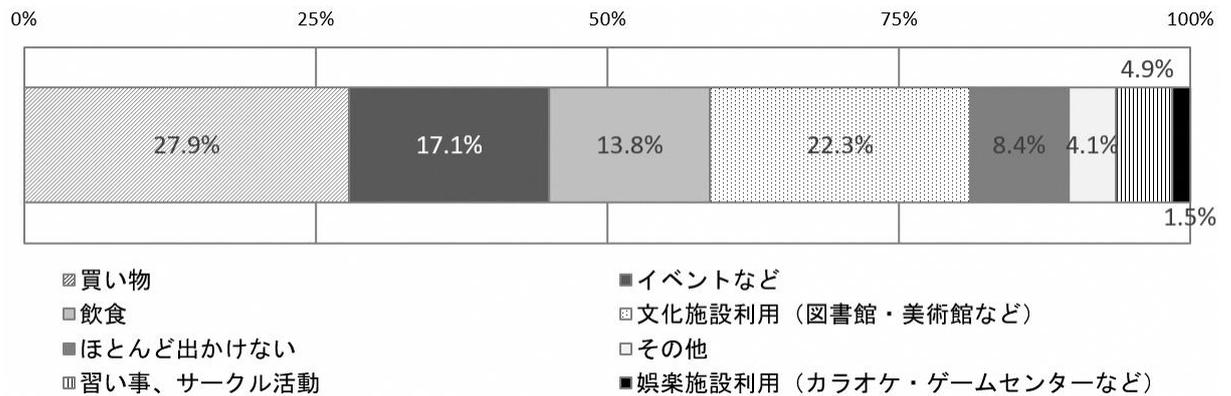
調査期間：令和3年11月5日～19日

調査対象者：18歳以上の市民

調査方法：HPアンケートフォームでの回答

登録者数 250名、回答数 208名、回答率 83.2%

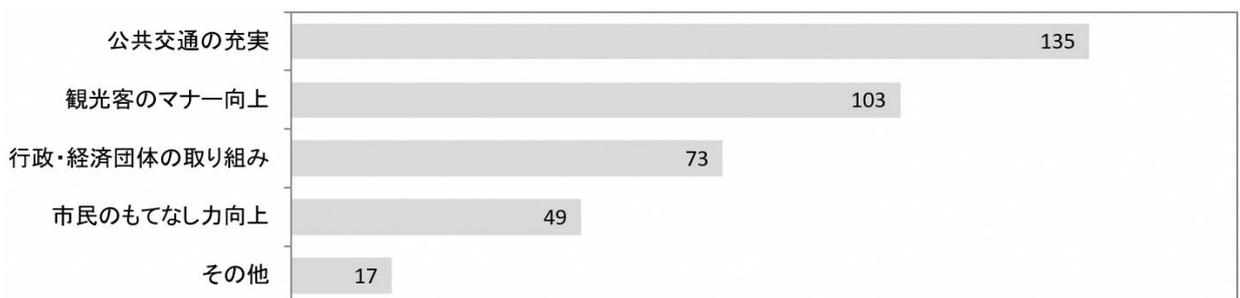
設問：あなたが日頃、中心市街地へ出かける目的は何ですか



中心市街地へ出かける理由は、買い物、文化施設利用、イベント、飲食が主な理由となっています。また、令和元年調査時と比べ、「文化施設利用」の増加が目立ちます。

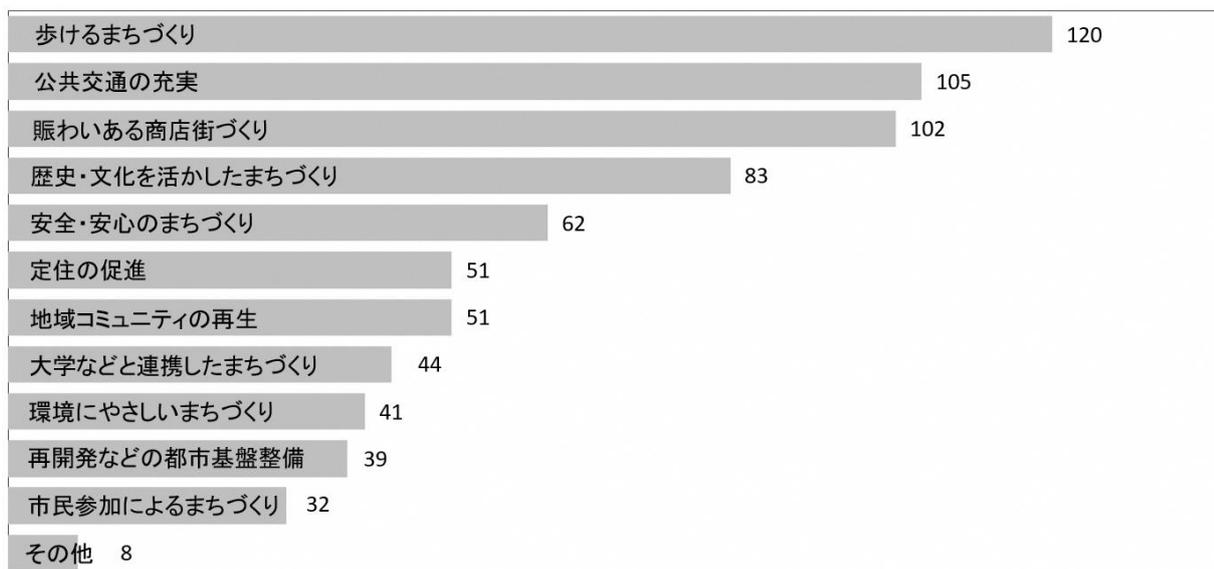
文化施設利用を目的に中心市街地に出かける市民が多くなっています。

設問：観光客と市民が、どちらも快適に中心市街地で過ごすために、何が重要だと思いますか



観光客と市民が共存するため、公共交通の充実を求める声が多くなっています。

設問 観光だけに依存せず、中心市街地の活性化を図るために、どのようなことが必要だと思いますか



中心市街地の活性化を図るためには、歩けるまちづくり、公共交通の充実、賑わいある商店街づくり、歴史・文化を活かしたまちづくりが求められています。

平成 28 年調査時と比べると、定住の促進、地域コミュニティの再生の必要性が高まっています。

[4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証

① 金沢市中心市街地活性化基本計画の概要

- ・ 計画期間 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月（5 年間）
- ・ 区域面積 約 860ha
- ・ 基本的な方針及び目標

（基本的な方針）

1. 交流人口の拡大を図りながら、市民生活と来街者の調和を図る
2. 商業・交通などの再生を促し、まちなかへのアクセシビリティを高める
3. これまで培ってきた文化やまちの個性を保全・活用する

目標	目標指標	基準値	目標値
まちなかの定住者を増やす	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	+94 人/年 (H24～27 の平均)	+156 人/年 (H29～R3 の平均)
	まちなか住宅支援制度の活用による県外からの移住者数	23 人/年 (H27)	38 人/年 (H29～R3 の平均)
幅広い年代を対象とする魅力ある商業環境を作る	商店街店舗の新規出店数	21 店舗 (H27)	28 店舗 (H29～R3 の平均)
公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	バス乗客者数	80,466 人/日 (H27)	82,650 人/日 (R3)
歴史文化資産を活かし市民・来街者を引きつける	中心市街地の市文化施設（14 施設）の利用者数	338,677 人 (H27)	393,000 人 (R3)
	外国人入り込み客数	256,000 人 (H27)	400,000 人 (R3)

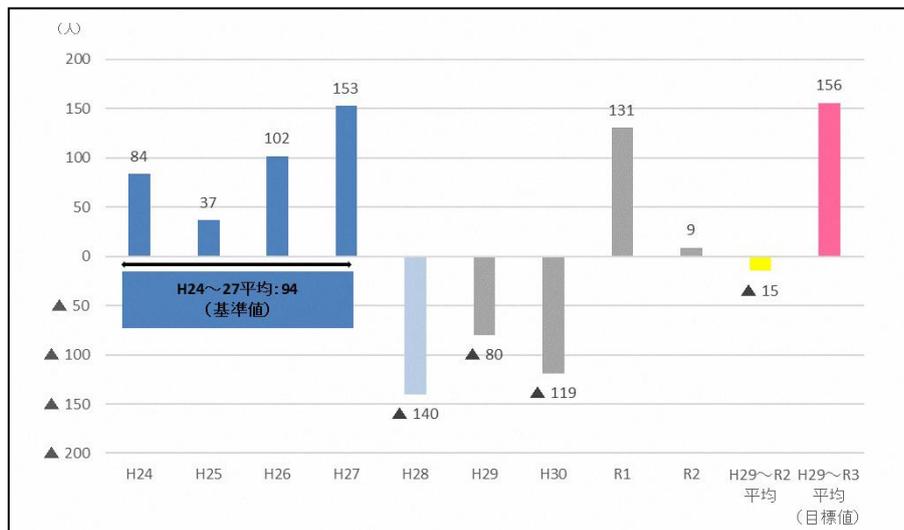
② 事業等の進捗状況

第 3 期計画では、4 つの目標達成に向け、170 事業に取り組んでいます。このうち 55 事業が完了または令和 4 年 3 月末までに完了予定、残り 115 事業には継続して取り組んでいます。

③ 目標の達成状況

- ・目標「まちなかの定住者を増やす」

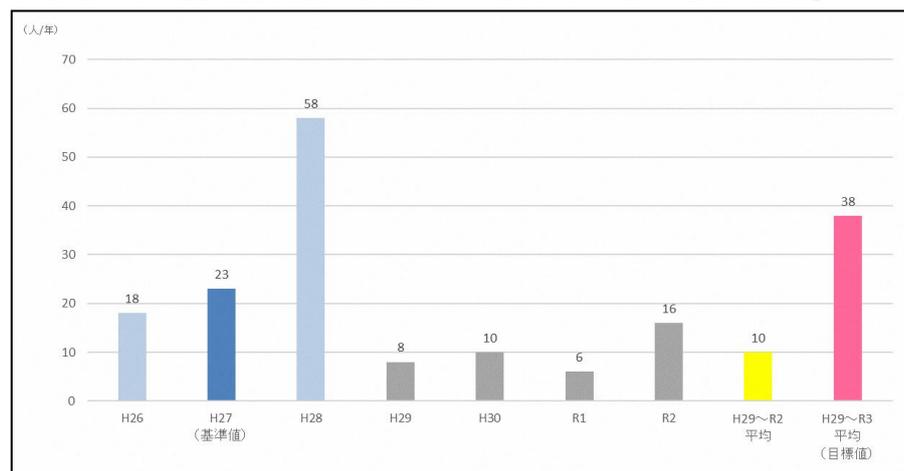
「中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態」



年	(単位:人/年)
H24 ~ 27 の平均	+ 94 (基準年値)
H28	▲140
H29	▲ 80
H30	▲119
R1	131
R2	9
H29 ~ R2 の平均	▲15
H29 ~ R3 の平均	+156 (目標値)

戸建住宅・共同住宅等への支援制度の充実等により、令和元年には+131人と、大きく増加したものの、令和2年は低調な結果となりました。目標値を平成29年～令和3年の平均値としているところ、まちなか定住促進事業が戸建住宅の増加に対して想定よりも効果をもたらさず、平成29年と平成30年は大幅なマイナスであり、令和2年も低調であったことから、目標指標の達成は極めて厳しい状況です。

「まちなか住宅支援制度の活用による県外からの移住者数」

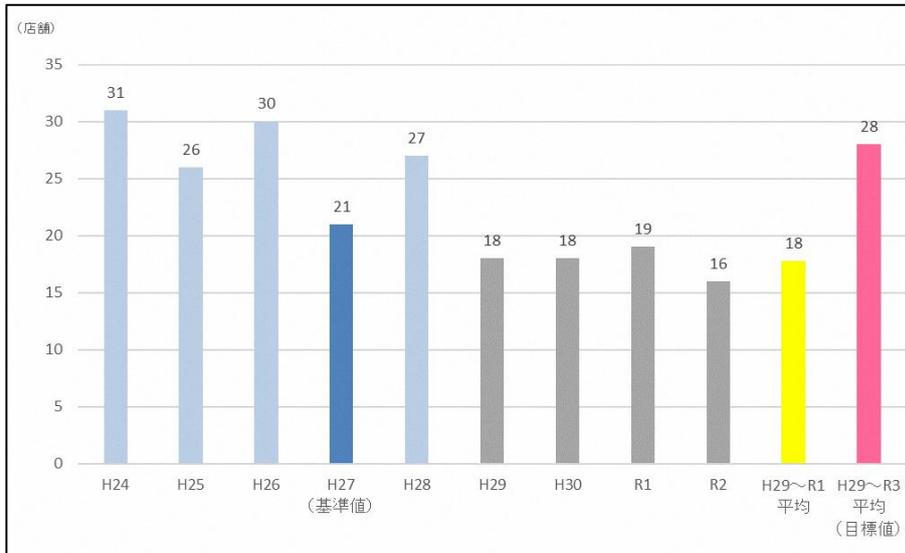


年	(単位:人/年)
H27	23 (基準年値)
H28	58
H29	8
H30	9
R1	6
R2	16
H29 ~ R2 の平均	10
H29 ~ R3 の平均	38 (目標値)

目標値を平成29年度～令和3年度の平均値としているところ、定住促進と中心市街地で送る金沢らしい生活の魅力を発信する取組が、想定よりも効果をもたらさず、計画期間を通して数字は低調です。令和2年度は、住宅支援制度を一部見直し、分かりやすく整理したことで、2桁を回復したものの基準値にも及んでおらず、目標値の達成は極めて厳しい状況です。

・目標「幅広い年代を対象とする魅力ある商業環境を作る」

「商店街店舗の新規出店数」

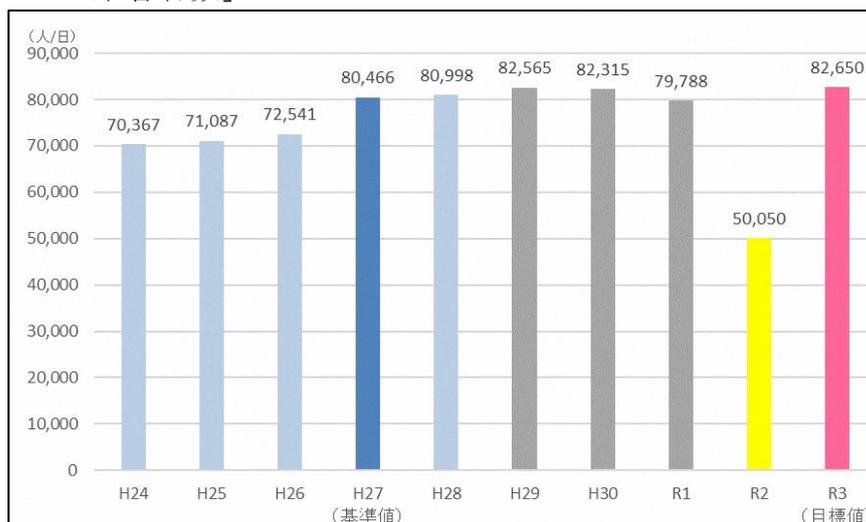


年	(単位:店舗)
H27	21 (基準年値)
H28	27
H29	18
H30	18
R1	19
R2	15
H29~R2 の平均	18
H29~R3 の平均 (目標値)	28

目標値を平成 29 年度～令和 3 年度の平均値としているところ、中心市街地出店促進事業や、各種賑わい創出のための事業が、想定よりも効果をもたらさず、今期を通して数字は低調です。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響でさらに落ち込んだため、目標値の達成は極めて厳しい状況です。

・目標「公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える」

「バス乗客者数」

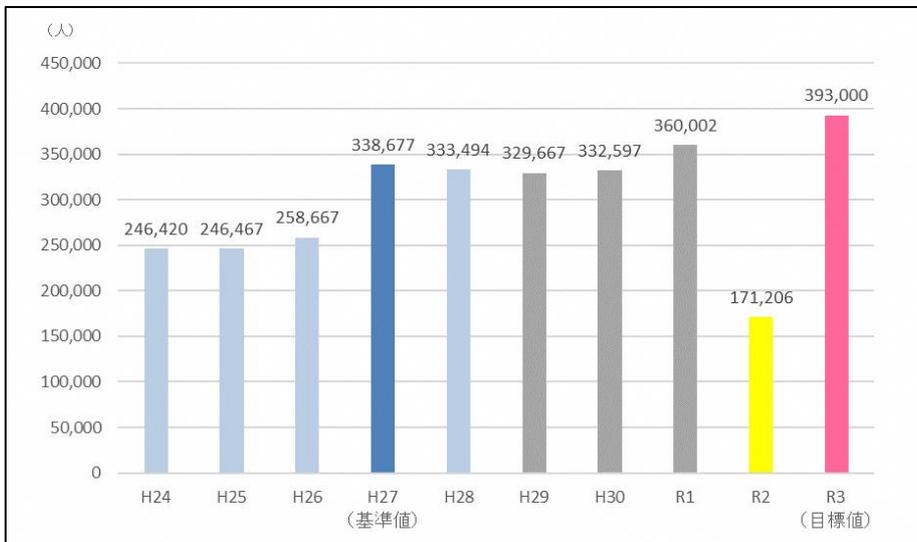


年	(単位:人/日)
H27	80,466 (基準年値)
H28	80,998
H29	82,565
H30	82,315
R1	79,788
R2	50,050
R3	82,650 (目標値)

平成 29～令和元年度の第 3 四半期までは、「パーク・アンド・ライド」や「第 2 次金沢交通戦略推進事業」が効果をもたらし、数字は順調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりバス利用が敬遠されたことなどから、令和 2 年度より、数字が大幅に落ち込みました。未だ新型コロナウイルス感染症の先行きは見通せず、数字の大幅な回復が見込めないことから目標値の達成は極めて厳しい状況です。

・目標「歴史文化資産を活かし市民・来街者を引きつける」

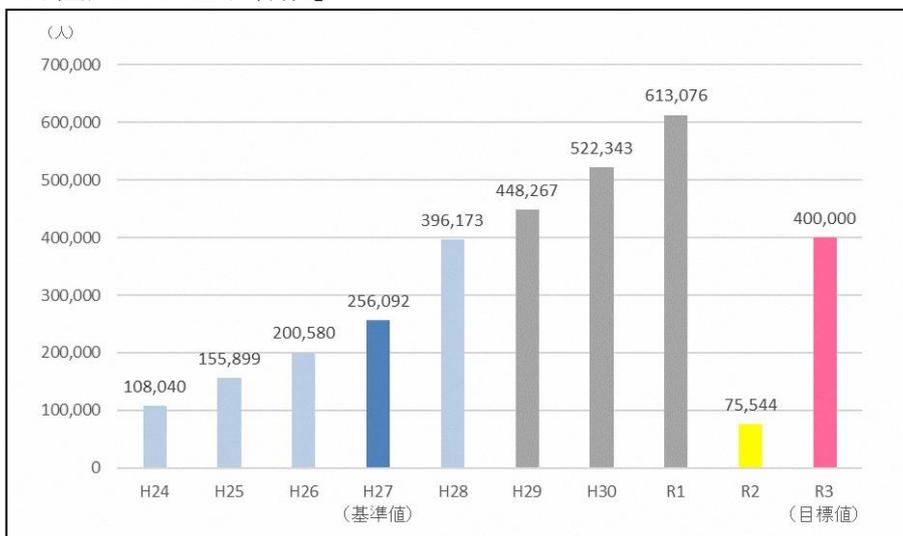
「中心市街地の市文化施設（14 施設）の利用者数」



年	(単位:人)
H27	338,677 (基準年値)
H28	333,494
H29	329,667
H30	339,853
R1	360,002
R2	171,206
R3	393,000 (目標値)

平成 29 年～令和元年までは、夜の賑わい創出事業や建築文化拠点整備事業が効果をもたらし、数字は順調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和 2 年度から、数字が大幅に落ち込みました。未だ新型コロナウイルス感染症の先行きは見通せず、数字の大幅な回復が見込めないことから目標値の達成は極めて厳しい状況です。

「外国人入り込み客数」



年	(単位:人)
H27	256,000 (基準年値)
H28	396,173
H29	448,267
H30	522,343
R1	613,076
R2	75,544
R3	400,000 (目標値)

平成 29 年～令和元年までは、M I C E 誘致戦略推進事業や各種賑わい創出イベントの開催が効果をもたらし、目標値を上回る成果を上げていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和 2 年度から、数字が大幅に落ち込みました。未だ新型コロナウイルス感染症の先行きは見通せず、数字の大幅な回復は見込めないことから目標値の達成は極めて厳しい状況です。

④ 定性的評価

○市民アンケート調査の結果

令和3年7月に実施した市民アンケートの設問「中心市街地全体について、5年前と比べるとどのようになったと感じますか？」の回答結果は下記のとおりです。

「まちなかに住む人が増えたと感じますか」

「感じない」の回答が43.1%と最も多くなっています。

一方で「感じる」「少し感じる」の回答を合わせると34.7%となっています。

「商業環境が、幅広い年代にとって魅力的なものになったと感じますか」

「感じない」の回答が42.6%と最も多くなっています。

一方で「感じる」「少し感じる」の回答を合わせると39.1%となっています。

「公共交通を優先したまちなか環境になったと感じますか」

「変わらない」の回答が33.1%と最も多くなっています。

「感じる」「少し感じる」の回答を合わせると25.7%である一方で、

「感じない」の回答は27.2%となっています。

「歴史文化資産を目当てにまちなかにいきたいと感じますか」

「少し感じる」の回答が31.3%と最も多くなっています。

「感じる」「少し感じる」の回答を合わせると42.8%となっています。

「中心市街地は5年前と比べて活性化したと感じますか」

「感じない」の回答が29.0%と最も多くなっています。

一方で「感じる」「少し感じる」の回答を合わせると36.4%となっています。

以上により、「まちなかに住む人が増えたと感じますか」「商業環境が、幅広い年代にとって魅力的なものになったと感じますか」以外は、総じて、変わらないか、良くなった、やや良くなったと感じている市民が多く、事業効果が表れていると言えます。

○ 中心市街地活性化協議会の意見

金沢市と協議会では、関係部局間において基本計画の進捗状況についての意見交換を実施しており、事務局である金沢商工会議所や㈱金沢商業活性化センターなどと連携をとりながら基本計画に基づいた取り組みが進められている。

令和2年度は第3期基本計画の4年度目であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画が予定通り推進されないことにより、6つの数値目標のうちすべての項目において目標値を下回る結果となった。

しかしながら、計画の進捗状況に対する現状分析や新たに生じた課題の解決に向けた取り組みを図るなど一定の評価に値するものと思われる。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化しているが、コロナ禍に対応しながら、今後も市街地再開発事業やまちなか定住促進事業、中心市街地出店促進事業などの主要事業が着実に遂行され、中心市街地の更なる活性化が実現することを期待するものである。

[5] 中心市街地活性化の課題

現状	課題
<p>○中心市街地の人口及び世帯数は減少が続いており、特に15歳以上45歳未満の階層において減少傾向が強くなっています</p> <p>○中心市街地は超高齢化が進展し、令和3年4月1日現在の高齢化率は36.0%となっています</p>	<p>少子高齢化が進展している中心市街地の接続的な発展を図るため、区域外からの定住（特に若い世代）の促進に取り組む必要があります</p>
<p>○低未利用地は、500㎡未満のものが減少した一方、500㎡以上のものが増加しました</p> <p>○高齢世帯数の増加に伴い、老朽化した空き家の問題が顕在化しています</p>	<p>安全面や景観の観点での住環境の質の低下を防ぐため、空き家化の抑制や低未利用地の解消に取り組むことが求められています</p>
<p>○都心軸に耐震が必要な老朽ビルが立ち並んでいます</p>	<p>都市機能を更新し、災害に強く安全に活動できる環境を整えるため、民間主導による再開発等の促進を支援する取組が求められています</p>
<p>○商圈における中心市街地の占有率は全体的に低下し続けています。</p> <p>○中心市街地の周辺に大規模集客施設が数多く立地しています</p> <p>●中心市街地の活性化に必要なこととして「歩けるまちづくり」をあげる市民や「屋外の憩いの空間を増やす」をあげる若者世代が多くいます</p>	<p>継続的な買い回りが期待できる市内及び商圈内からの来街者を増加させるため、商業店舗だけに頼らないウォークアブルなまちなかの形成を通じた賑わいの創出が必要とされています</p>
<p>○新型コロナの影響もあり、公共交通の利用が落ち込んでいます</p> <p>●公共交通や駐車場の充実を求める声が多くなっています</p>	<p>ゼロカーボンシティの実現や交通事故の減少のため、市民や来街者が、車に頼ることなく快適に移動可能な交通環境の整備が求められています</p>
<p>○歴史建造物（金澤町家）が、年々消失しています</p> <p>●来街者の急増により、金沢の個性が失われることを危惧する声が寄せられています</p>	<p>新旧の文化が息づくまちの個性を愛する来街者に選ばれ続けるため、伝統を守りつつ、新たな価値を生み出し続けることにより中心市街地の魅力を磨き高めていくことが必要とされています</p>
<p>○新型コロナの影響により、来街者が大幅に減少しました</p>	<p>パンデミックや大規模自然災害等が発生しても、まちなかの賑わいを維持するため、遠方からの来街者に頼り過ぎない取組が必要とされています</p>

○は[2]地域の現状分析、●は[3]地域住民のニーズ等の把握 に基づく

[6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針

金沢市では、旧法計画及び認定計画（第1期、第2期、第3期）に基づく、中心市街地活性化の取組により、都市機能の低下を食い止め、伝統と賑わいが調和した金沢ならではのまちづくりを進めてきました。

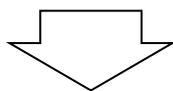
特に、第3期認定計画では、市民生活と来街者との調和という新たな課題の解決を目指しながら、これまでの取組のなかで、交流人口の拡大に大きく寄与した「古いものと新しいものが調和する美しいまちづくり」を継承しつつ、これまで培ったまちの個性や文化の保全、活用、商業施設や交通の再生を促進し、中心市街地の価値を高めるとともに、市民・来街者双方にとってアクセシビリティの高い環境を整備することで、定住人口及び交流人口の拡大を図り、中心市街地の活性化を推進しました。

その結果、社会動態の改善、交流人口の拡大など、徐々に取組の効果が発現されるようになりました。しかし、全国的な問題である人口減少・超高齢化、老朽化したビルや空き家、コインパーキングなどの低未利用地の増加による安全性やまちなみ景観の問題は依然として改善されていません。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、まちを訪れる人が激減し、まちの賑わいが減っています。今後も、パンデミックの流行や大規模自然災害が繰り返し発生することが予想されるなど、不確実性が高まっています。そうした中、先人から引き継いだまちの個性と魅力を磨き高めることに加え、まちの多様性と包摂性を確保することで、より多くの市民にとって「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出し、遠方からの来街者に過度に依存することなく、住む人と訪れる人が「しあわせ」を共創する持続可能なまちを実現することを目指し、下記の3つを基本的な方針として定めて、新たな計画を策定します。

【目指す中心市街地の都市像】

多様性と包摂性の確保により

住む人と訪れる人が「しあわせ」を共創する持続可能なまち



【基本的な方針】

- ・住む人にも訪れる人にも快適で楽しいまちづくり
- ・人も地球も元気になるまちづくり
- ・文化やまちの個性を磨き高めるまちづくり

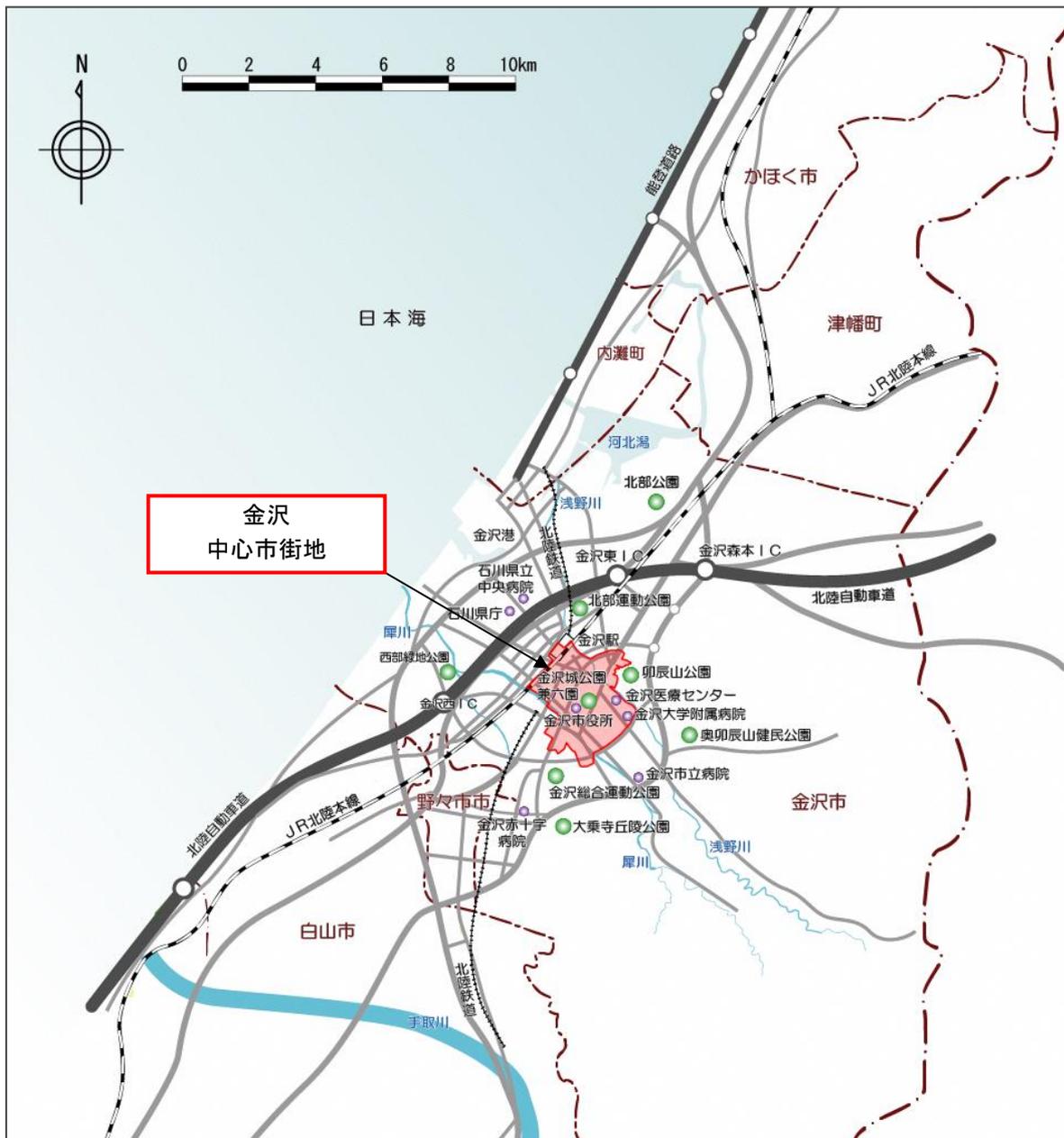
2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

・金沢城を中心とした藩政期の城下町の区域である本地区は、古くからまちの中心として発展してきた市街地であり、兼六園をはじめ、歴史的まちなみ等の歴史文化資源が数多く継承されています。また、行政・文化・教育・交通・医療・福祉など、多種多様な都市機能も集積し、金沢市の公共施設の約4分の1がこの地区に集積しています。

(位置図)



[2] 区域

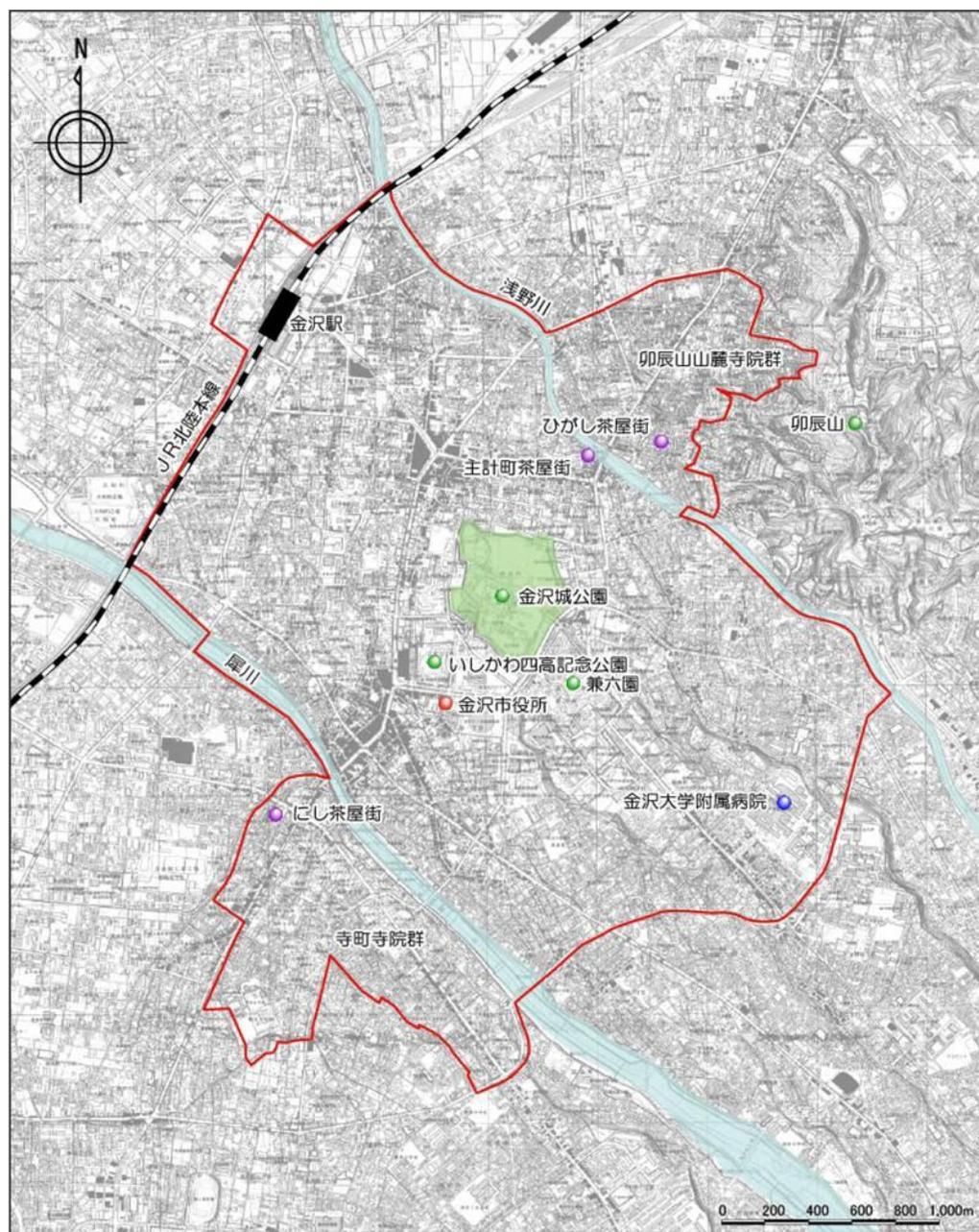
区域設定の考え方

■区域の面積：約 860ha

■区域の範囲：商業や業務施設、公共施設などの主要な都市機能拠点や金沢の個性を表す歴史・文化資源が集積している旧城下町区域とします。

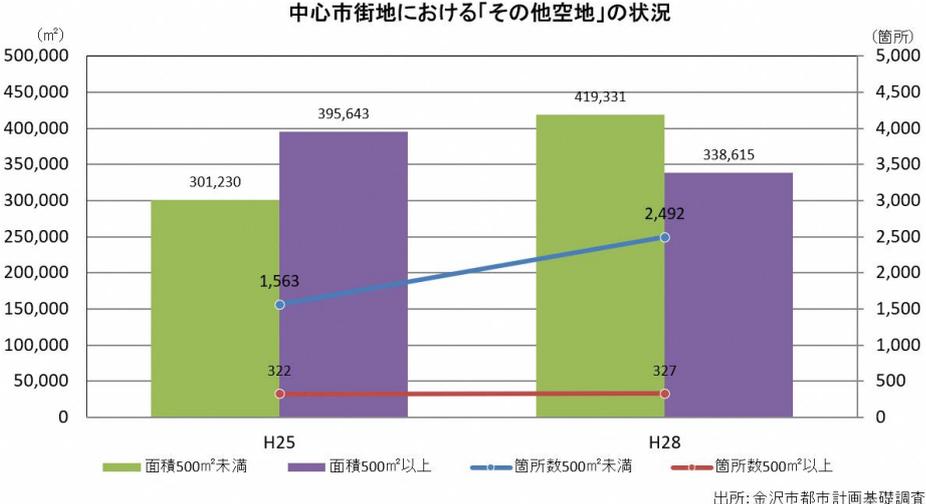
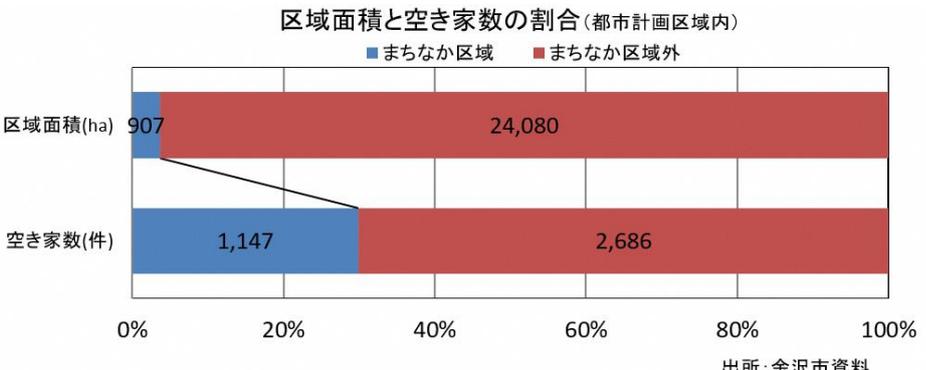
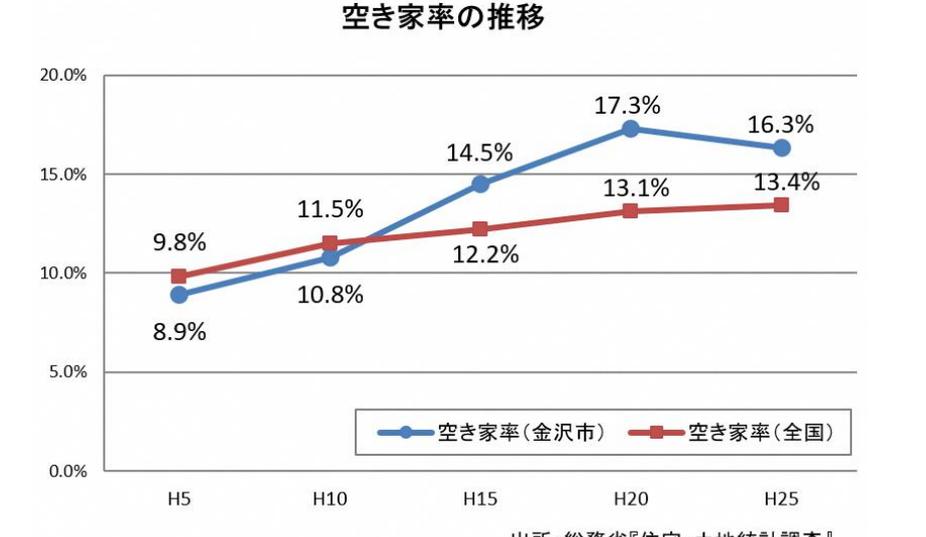
JR 北陸本線と犀川、浅野川、中環状道路に囲まれた区域及び東山 1～3 丁目、森山 1～2 丁目及び山の上町の一部と寺町 1～5 丁目、清川町、野町 1 丁目、3 丁目、弥生 1 丁目と野町 2 丁目の一部、野町 4 丁目の一部を加えた区域

(区域図)



[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

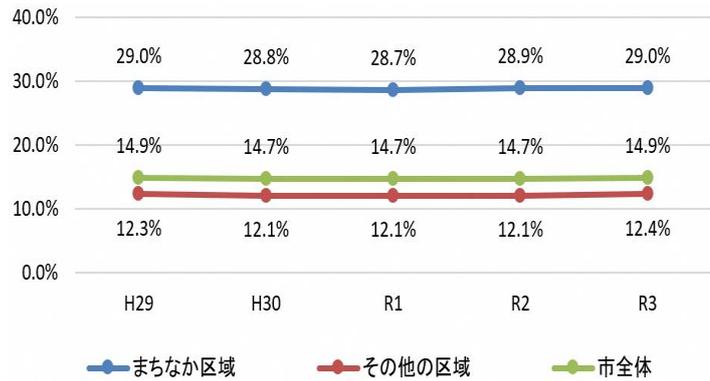
要 件	説 明																																																																						
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>○金沢市の商業・業務機能が高密度に集積しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市面積（46,864ha）の1.8%を占める中心市街地内には、金沢市の小売店舗の25.2%、飲食店の50.2%、サービス業の24.4%、事業所の25.5%、店舗面積が1万㎡を超える大型店の41.7%が集積しており、金沢市の商業・業務機能が高密度に集積しています。 <p>■中心市街地における商業施設等の集積状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金沢市</th> <th>中心市街地(占有率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売店舗</td> <td style="text-align: center;">6,590</td> <td style="text-align: center;">1,659 (25.2%)</td> </tr> <tr> <td>飲食店</td> <td style="text-align: center;">3,329</td> <td style="text-align: center;">1,671 (50.2%)</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td style="text-align: center;">7,119</td> <td style="text-align: center;">1,736 (24.4%)</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td style="text-align: center;">26,678</td> <td style="text-align: center;">6,803 (25.5%)</td> </tr> <tr> <td>大型店</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">5 (41.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：令和元年経済センサス基礎調査</p> <p>○金沢市の多様な都市機能が集積しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内には、主要公共施設、文化・教養等の公共公益施設や交通結節点など、本市の中心的な役割を担う多様な都市機能が集積しています。 <p>■公共公益施設の概要 （ ）内は占有率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>施設分類</th> <th>施設数</th> <th>うち中心市街地に立地</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要公共施設</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">5 (41.7%)</td> <td>行政機関</td> </tr> <tr> <td>文化・教養施設</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">13 (54.2%)</td> <td>図書館等</td> </tr> <tr> <td>美術館・記念館・資料館等</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">23 (74.2%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">1 (2.0%)</td> <td>体育館、運動公園等</td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">14 (32.6%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉・保健施設</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">7 (22.6%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">8 (14.3%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">4 (14.8%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">3 (13.6%)</td> <td>高専含む</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0 (0.0%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民センター</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">2 (12.5%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共公益施設 合計</td> <td style="text-align: center;">317</td> <td style="text-align: center;">80 (25.2%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：金沢市</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>金沢市中心市街地には、金沢の個性を表現する歴史的文化的資源が数多く継承されているとともに、相当数の小売商業や各種事業所、各種公共公益施設等、金沢市の主要な都市機能が集積し、様々な都市活動が展開されており、本市の中心としての役割を担っています。</p> </div>		金沢市	中心市街地(占有率)	小売店舗	6,590	1,659 (25.2%)	飲食店	3,329	1,671 (50.2%)	サービス業	7,119	1,736 (24.4%)	事業所	26,678	6,803 (25.5%)	大型店	12	5 (41.7%)	施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考	主要公共施設	12	5 (41.7%)	行政機関	文化・教養施設	24	13 (54.2%)	図書館等	美術館・記念館・資料館等	31	23 (74.2%)		スポーツ施設	49	1 (2.0%)	体育館、運動公園等	病院	43	14 (32.6%)		福祉・保健施設	31	7 (22.6%)		小学校	56	8 (14.3%)		中学校	27	4 (14.8%)		高校	22	3 (13.6%)	高専含む	大学	6	0 (0.0%)		市民センター	16	2 (12.5%)		公共公益施設 合計	317	80 (25.2%)	
	金沢市	中心市街地(占有率)																																																																					
小売店舗	6,590	1,659 (25.2%)																																																																					
飲食店	3,329	1,671 (50.2%)																																																																					
サービス業	7,119	1,736 (24.4%)																																																																					
事業所	26,678	6,803 (25.5%)																																																																					
大型店	12	5 (41.7%)																																																																					
施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考																																																																				
主要公共施設	12	5 (41.7%)	行政機関																																																																				
文化・教養施設	24	13 (54.2%)	図書館等																																																																				
美術館・記念館・資料館等	31	23 (74.2%)																																																																					
スポーツ施設	49	1 (2.0%)	体育館、運動公園等																																																																				
病院	43	14 (32.6%)																																																																					
福祉・保健施設	31	7 (22.6%)																																																																					
小学校	56	8 (14.3%)																																																																					
中学校	27	4 (14.8%)																																																																					
高校	22	3 (13.6%)	高専含む																																																																				
大学	6	0 (0.0%)																																																																					
市民センター	16	2 (12.5%)																																																																					
公共公益施設 合計	317	80 (25.2%)																																																																					

要件	説明
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>○低未利用地・空き家が多く存在します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内の低未利用地（都市計画基礎調査における「その他の空地」）は、北陸新幹線金沢開業の前後である平成25年から平成28年にかけて、500㎡未満のものが面積・箇所数とも増加した一方、500㎡以上のものは面積が減少、箇所数が若干増加しました。 <p style="text-align: center;">中心市街地における「その他空地」の状況</p>  <p style="text-align: center;">区域面積と空き家数の割合（都市計画区域内）</p>  <p style="text-align: center;">空き家率の推移</p> 

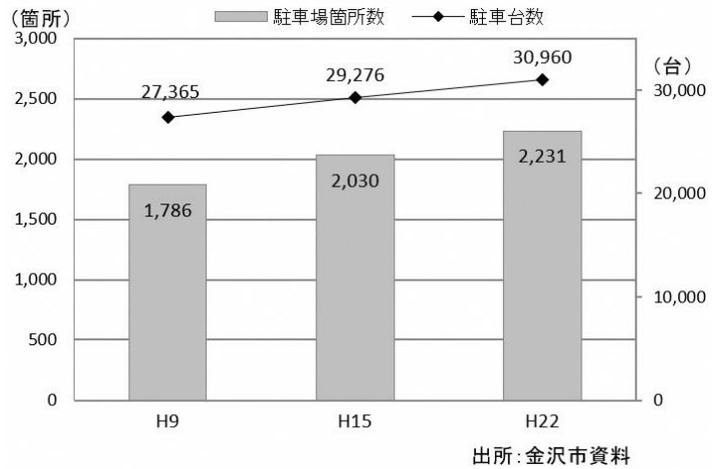
要件

説明

区域別の水道休止率の推移



まちなかの駐車場の時間貸・月極の駐車台数と駐車箇所数



中心市街地では、建物の解体により駐車場や空き地等の低未利用地が増加し、まちなみの崩壊や地域コミュニティの希薄化などが問題となっています。

○事業所数が減少しています。

- ・中心市街地では、事業所数、従業者数が減少しています。

■事業所数、従業者数

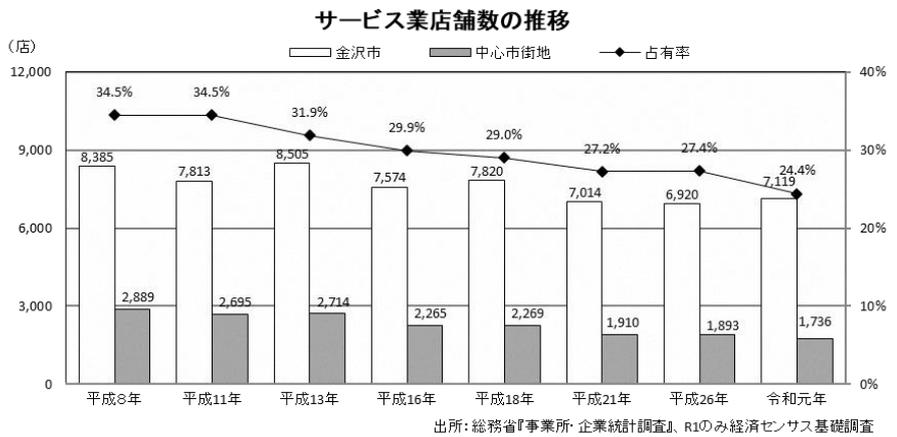
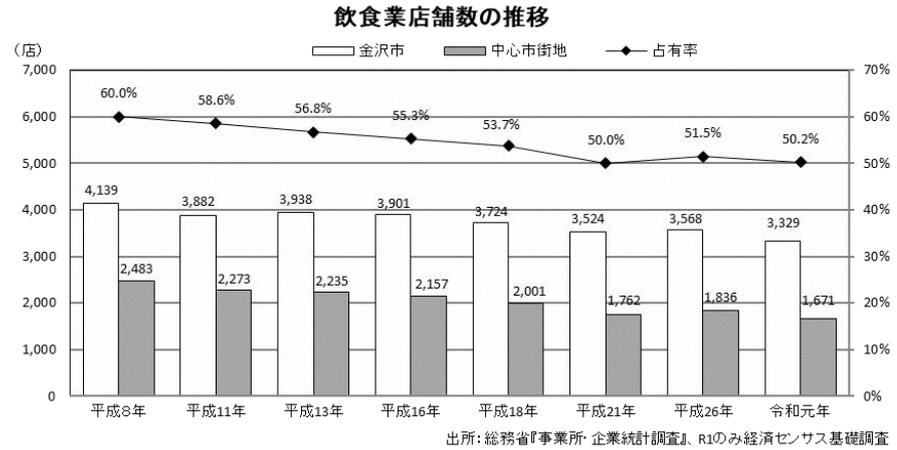
	金沢市		中心市街地	
	事業所数	従業者数	事業所数 (占有率)	従業者数 (占有率)
平成8年	31,005	263,212	9,998 (32.2%)	75,211 (28.6%)
平成11年	28,984	239,841	9,575 (33.0%)	69,714 (29.1%)
平成13年	28,943	242,386	9,241 (31.9%)	66,613 (27.5%)
平成16年	27,393	231,299	8,390 (30.6%)	62,128 (26.9%)
平成18年	27,017	242,183	8,094 (30.0%)	63,010 (26.0%)
平成21年	28,147	260,407	7,912 (28.1%)	67,671 (26.0%)
平成26年	27,322	269,251	7,814 (28.6%)	71,587 (26.6%)
令和元年	26,678	258,969	6,803 (25.5%)	60,134 (23.2%)
増減率 (H8/H26)	▲14.0%	▲1.6%	▲32.0%	▲20.0%

出所: 事業所・企業統計調査
H21、R1のみ経済センサス基礎調査

要件	説明																																																																
	<p>○小売商業の店舗数、年間商品販売額の占有率が減少しています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売商業店舗数、年間商品販売額とも、北陸新幹線金沢開業を契機に市全体の値が大きく増加したのに対し、中心市街地の値は若干増加又は減少となりました。 ・小売商業店舗数、年間商品販売額とも、市全体に占める中心市街地の占有率は大きく低下しています。 <p style="text-align: center;">小売商業店舗数の推移</p> <table border="1"> <caption>小売商業店舗数の推移 (単位: 店)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>金沢市</th> <th>中心市街地</th> <th>占有率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H9</td> <td>5,857</td> <td>2,426</td> <td>41.4%</td> </tr> <tr> <td>H11</td> <td>5,663</td> <td>2,266</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>5,263</td> <td>2,019</td> <td>38.4%</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>5,052</td> <td>1,883</td> <td>37.3%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>4,787</td> <td>1,900</td> <td>39.7%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3,247</td> <td>1,258</td> <td>38.7%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4,232</td> <td>1,311</td> <td>31.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出所: 経済産業省『商業統計調査』</p> <p style="text-align: center;">年間商品販売額の推移</p> <table border="1"> <caption>年間商品販売額の推移 (単位: 億円)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>金沢市</th> <th>中心市街地</th> <th>占有率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H9</td> <td>6,723</td> <td>2,162</td> <td>32.2%</td> </tr> <tr> <td>H11</td> <td>6,347</td> <td>1,908</td> <td>30.1%</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>5,897</td> <td>1,637</td> <td>27.8%</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>5,908</td> <td>1,598</td> <td>27.1%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>6,059</td> <td>1,654</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5,147</td> <td>1,198</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6,330</td> <td>1,134</td> <td>17.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出所: 経済産業省『商業統計調査』</p> <p>○飲食業、サービス業が減少しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食業、サービス業の店舗数が減少傾向にあります。 ・市全体に占める占有率は、飲食業 50.2%、サービス業 24.4% となっていますが、減少傾向にあります。 	年	金沢市	中心市街地	占有率	H9	5,857	2,426	41.4%	H11	5,663	2,266	40.0%	H14	5,263	2,019	38.4%	H16	5,052	1,883	37.3%	H19	4,787	1,900	39.7%	H26	3,247	1,258	38.7%	R1	4,232	1,311	31.0%	年	金沢市	中心市街地	占有率	H9	6,723	2,162	32.2%	H11	6,347	1,908	30.1%	H14	5,897	1,637	27.8%	H16	5,908	1,598	27.1%	H19	6,059	1,654	27.3%	H26	5,147	1,198	23.3%	R1	6,330	1,134	17.9%
年	金沢市	中心市街地	占有率																																																														
H9	5,857	2,426	41.4%																																																														
H11	5,663	2,266	40.0%																																																														
H14	5,263	2,019	38.4%																																																														
H16	5,052	1,883	37.3%																																																														
H19	4,787	1,900	39.7%																																																														
H26	3,247	1,258	38.7%																																																														
R1	4,232	1,311	31.0%																																																														
年	金沢市	中心市街地	占有率																																																														
H9	6,723	2,162	32.2%																																																														
H11	6,347	1,908	30.1%																																																														
H14	5,897	1,637	27.8%																																																														
H16	5,908	1,598	27.1%																																																														
H19	6,059	1,654	27.3%																																																														
H26	5,147	1,198	23.3%																																																														
R1	6,330	1,134	17.9%																																																														

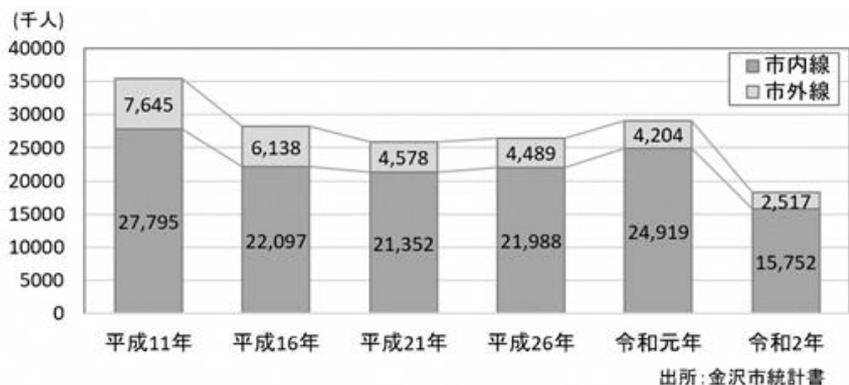
要件

説明



○バスの乗車人員数は回復傾向にありましたが、新型コロナの影響で一気に落ち込みました。

- ・自動車以外の主な移動手段である路線バスの乗車人員数は、平成21年度以降、路線バスに含まれるまちなか観光用周遊バスの乗車人員の増加により増加傾向にありましたが、令和2年には新型コロナの影響により一気に落ち込みました。



金沢市中心市街地は、土地利用や商業等の都市活動の面で衰退がみられ、今後もこの傾向が続いた場合、本市の機能的な都市活動の確保、経済活力の維持に支障を生じるおそれがあります。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

○中心市街地の活性化は、全市的な課題です。

「金沢市都市計画マスタープラン」

- ・中心市街地を金沢市の歴史文化の源であるとともに、商業、業務など様々な都市機能の中核を担う金沢の都心と位置付けています。

「金沢市集約都市形成計画」

- ・中心市街地（まちなか）を、持続的な質的成長を支える「軸線強化型都市構造」への転換を図るに当たっての「核」として位置付けています。

「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」

- ・主要施策として、コンパクトな都市機能の集積や新しい交通システムの導入による都市機能の向上を掲げています。

「第2次金沢版総合戦略」

- ・「基本目標4 周辺地域と連携し、心地よく暮らしやすいまちをつくる」において、本市の拠点性を高め、持続可能なまちづくりを進めるとともに、圏域全体の経済成長を牽引するための取り組みとして、コンパクトシティの形成、中心市街地の都市機能向上を掲げています。

○金沢市は、石川中央都市圏の連携中枢都市です。

- ・石川中央都市圏（金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町）は、経済、文化、行政等の諸機能が有機的に強く結ばれた圏域であり、県内の交通・物流の拠点としての役割を担う地域です。圏域人口は、約73万人（令和2年国勢調査速報値）で石川県全体の約63%を占めます。

石川県中央都市圏では、平成28年3月に連携協定を締結、圏域の中心市（連携中枢都市）である金沢市が「石川中央都市圏ビジョン」を策定、圏域一体となった活性化を目指しています。

○中心市街地の活性化が、圏域全体の地域成長を牽引します。

- ・金沢市は、中心市街地において歴史資産や地域資源に立脚したまちづくりを進め、歴史や伝統文化が薫る魅力あふれるまちの魅力を発信することで、金沢の認知度やブランド力を高めてきました。これらの歴史資産や地域資源の大半が、旧城下町区域である中心市街地に集中しており、中心市街地の活性化が、総合的な都市力向上に直結しています。
- ・金沢ブランドの発信拠点として、中心市街地の活性化を図ることは、金沢のまち全体の魅力、吸引力の向上に直結します。圏域外との交流人口の拡大による経済効果を市全域から広域へと波及させ、連携中枢都市としての役割を果たすために、中心市街地の活性化が必要不可欠です。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 金沢市中心市街地活性化の目標

「多様性と包摂性の確保により 住む人と訪れる人が『しあわせ』を共創する持続可能なまち」の実現を目指し、3つの基本的な方針に基づき、4つの目標を設定して、取組を進めます。

【基本的な方針】住む人にも訪れる人にも快適で楽しいまちづくり

目標：1 まちなかの定住者を増やす

移住支援策を充実させるとともに、インクルーシブ公園、特別支援教育サポートセンター、小中学校やこども図書館の整備等を通じ、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちづくりを推進する。

共同住宅の供給量を増やすために、市街地再開発事業や都心軸の老朽ビルの再整備に向けた事業を実施します。また、既存ストックを活かすために、金澤町家を再生し活用する事業や金澤町家の流通を促進する事業、その他まちなかの空き家等の活用を促進する事業等を継続します。併せて、若年層を中心とした定住者を増やすため、小学校、中学校、児童館、こども図書館等をまちの中心部に整備するほか、学生のまちなかへの居住とまちなかでの地域活動を促進する事業を実施するとともに、その他、まちなかの住宅取得に対する補助金交付等の定住を促進する事業を継続します。

障害の有無や年齢に関わらず、安全安心で楽しく過ごすことができるまちなかを整備するため、特別支援教育サポートセンターの整備や、インクルーシブ公園の整備を実施します。

目標：2 ウォーカブルなまちなかを形成する

駐車場や空き家などの賑わい施設への転換、歩行空間の創出・充実、河川や用水等の水辺を活かした賑わいの創出、良好な景観の形成などを通じて、訪れ、滞在したくなるまちづくりを推進する。

都心軸沿線の安全性を向上させ、幅広い年代が利用しやすい商業環境を創出するために、民間と行政が連携した市街地再開発を推進するほか、新たな客層を獲得するため、魅力的なイベントを開催するなど中心市街地ならではの付加価値を高めます。

多様な層を対象とする小売店に限らない魅力ある店舗が軒を連ねるまちなかを形成するため、中心商店街における大型商業施設のテナントの出店支援を継続します。また、モノ消費に限らない幅広い消費の誘発を見込める店舗を都心軸に集積するため、小売り以外の店舗の出店支援を実施します。

居心地のいい、歩いて楽しいまちなかを形成するため、バリアフリーや無電柱化等の歩けるまちの整備はもとより、犀川周辺エリアやまちなかの小規模公園等の公共空間を利活用する事業を実施するとともに、商店街の立地する地域コミュニティを活性化する

イベント開催への支援を引き続き実施します。

【基本的な方針】人も地球も元気になるまちづくり

目標：3 公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える

バス、シェアサイクル等公共交通の利用環境（MaaS含む）を充実させることにより、まちなかを訪れる手段に占める自家用車の割合を下げる。このことにより、CO2排出量や交通事故の危険性を減少させ、人にも地球にも優しいまちの実現につなげる。

まちの魅力である藩政時代からの街路構造は維持しつつ、中心市街地へ容易にアクセスでき、安心して回遊できる環境を作るため、中心市街地を核として、公共交通の優先度と利便性の向上、歩行空間・自転車通行空間の充実、駐車場の再配置など、公共交通を中心とするネットワークの構築に取り組みます。加えて、新しい交通システム導入環境の整備や、金沢型次世代交通サービス（MaaS）の導入等を推進します。また、公共交通を使ってまちなかに訪れる人を増やすため、通勤時・観光期・休日等パーク・アンド・ライドを継続します。

【基本的な方針】文化やまちの個性を磨き高めるまちづくり

目標：4 歴史文化資産を活かし市民・来街者を引きつける

これまでに培われてきた歴史・文化を守り、磨き高めるとともに、最先端の技術等を活用し、それらに付加価値を与え、新たな文化を創出する。またそれらの価値を広く市民に伝え、金沢のまちの価値を再認識し、親しんでもらうためのイベント等を開催する。

歴史や文化的魅力を発信することで、来街者の増加につなげるため、歴史資産や地域資源の保全、活用、新しい文化の創造を更に進めることにより、金沢の求心力を維持、向上させます。

歴史文化資産と最先端技術を掛け合わせて、新たな価値を創造するために、金沢未来のまち創造館を活用した事業や「木の文化都市・金沢」創出事業等を実施します。

既存の施設の価値をさらに向上させるために、金沢美大柳宗理デザインミュージアム（仮称）の整備や現代建築レガシー継承事業を実施し、金沢歌劇座建替検討事業や本多町茶の湯空間整備事業等を継続します。

これらを活かし、市民や責任ある観光客をまちなかに呼び込み、双方の交流による新たな価値を創造することを目指して、SDGs ツーリズムを推進します。

[2] 計画期間 計画期間は、令和4年4月から令和9年3月までの5年間とします。

[3] 目標指標の設定の考え方

【 指標の設定について 】

4つの目標毎に毎年計測可能な数値目標指標を設定し、目標の達成状況を的確に把握します。

1. 「まちなかの定住者を増やす」に関する数値目標指標

中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態

第3期計画では、中心市街地の定住者増加に加え、超高齢化を食い止めるため若い世代の居住人口の増加を目指し、「中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態」を目標指標として設定しました。新たな計画では、第3期計画からの施策の推進効果を継続的に把握していくため、第3期計画と同じ「中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態」を目標指標として設定します。一方で「まちなか住宅支援制度の活用による県外からの移住者数」は、制度の改正によって利用者数が増減するため、定住者の増加具合を継続して計測するための指標としては適当でないと判断し、指標としないことにしました。

2. 「ウォーカブルなまちなかを形成する」に関する数値目標指標

主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量

第3期計画では、「幅広い年代を対象とする魅力ある商業環境をつくる」という目標のもと、活性化の取組が、商業の活性化に与える効果を的確に把握するため「商店街店舗の新規出店数」を目標指標に設定していました。新たな計画では、「ウォーカブルなまちなかを形成する」という目標に合わせ、商業のみの視点ではなく、公園や緑地など公共空間の利活用により賑わいの創出を図るなどのより幅広い視点を取り入れた施策の効果を図るため、「主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量」を目標指標に設定します。

なお、「主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量」については、調査当日の天候・気温等によって左右される可能性があるため、補助指標として「まちバスの日当たり乗客数」を設定します。

3. 「公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える」に関する数値目標指標

まちなかにおける自動車分担率

市民アンケートの結果から、中心市街地活性化のために公共交通の充実を求める声が多いことが分かりました。第3期計画では、公共交通を優先したまちなかの交通環境の向上の指標として、本市における主要な交通機関である「バス乗客者数」を目標指標としていましたが、新しい計画では、バス以外の公共交通（公共レンタサイクル等）を普及させるなど、まちなかを訪れる手段に占める自家用車の割合を下げることに力を入れたいため、「まちなかにおける自動車分担率」を目標指標に設定します。

4. 「歴史文化資産を活かし市民・来街者を引きつける」に関する数値目標指標

中心市街地の市文化施設(14施設)と金沢未来のまち創造館の利用者数

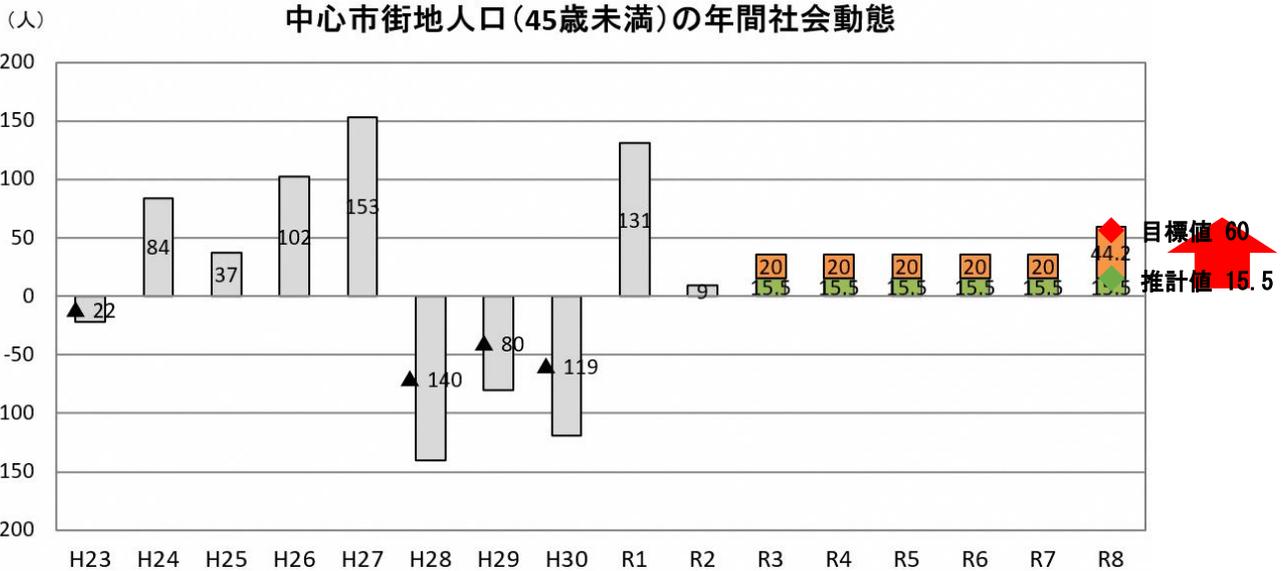
第3期計画では、来街者の急増による住民の中心市街地離れを防ぐことや、来街者と住民が調和した中心市街地を目指すことから「観光施設」の利用者数ではなく、利用者に占める市民の割合が減少傾向にあった「文化施設」の利用者数を指標として設定しています。新しい計画では、第3期計画からの施策の推進効果を継続的に把握していくため、第3期計画で指標として使用した「中心市街地の市文化施設(14施設)の利用者数」に、新たに整備した中心市街地の賑わい拠点である「金沢未来のまち創造館の利用者数」を加えた数字を目標指標として設定します。

また、感染症の世界的な流行や、大規模自然災害の多発など、不確実性が増す時代において、外国人来街者に依存する活性化策は適切ではないとの考えから、「外国人入り込み客数」については、目標指標としないこととします。

【 目標数値の設定について 】

(1) 「まちなかの定住者を増やす」に関する数値目標

数値目標① 中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態



① 目標年度の推計値

過去 10 年間の実績の平均値である 15.5 人を令和 8 年の推計値とします。

$$(-22 + 84 + 37 + 102 + 153 - 140 - 80 - 119 + 131 + 9) \text{ 人/年} \div 10$$

$$= 155 \text{ 人/年} \div 10 = 15.5 \text{ 人/年}$$

② 事業による効果

(ア) 共同住宅の供給による増加分 …… 24.2 人/年

片町四番組海側地区市街地再開発事業では、分譲マンション(約 120 戸)と商業施設で構成される複合施設が計画されています。また、まちなか住宅促進支援制度のひとつであるまちなかマンション購入奨励金の支給対象となる認定マンション 1 棟が民間事業者によって建設予定であり、過去 5 年間と同水準程度、共同住宅の供給による増加が見込まれます。

$$(120 \text{ 戸} + 72 \text{ 戸}) \times 0.3^{*1} \times 2.1^{*2} \div 5 \text{ 年間} = 24.2 \text{ 人/年}$$

* 1 まちなかマンション購入奨励金制度利用者における、45 歳以下の割合

* 2 平成 27 年度国勢調査における中心市街地の平均世帯人員数

(イ) 学生まちなか居住・地域活動促進奨励金制度による増加分

… 20.0 人/年

金沢市では、より多くの学生が、まちなかに居住し、さらに地域との関わりを持つことで、本市への理解や愛着を深め、まちなかの賑わい創出や地域コミュニティの活性化、学生の地元定着の促進を図るため、交付申請をする年度の末日において満 30 歳未満であることや地域活動への参加等を条件として、令和 3 年度から「金沢市学生のまちなか居住・地域活動促進奨励金」を交付しています。令和 3 年度の認定実績は 20 人/年となっており、今後もその傾向が続くものと考えられます。

(参考) まちなか定住促進事業による増加分 … 94.6 人/年

まちなか定住促進事業として、平成 28 年から令和元年 9 月末までは「まちなか住宅建築奨励金制度」、令和元年 10 月からは「わがまち金沢住宅取得奨励金制度」「ようこそ金沢住宅取得奨励金制度」を実施しています。今後もこれらの奨励金制度を継続していくとともに、多様な機会・方法による周知活動を充実・強化していきます。

以下に示す実績を見ると、平成 28 年以降にこれらの制度を活用してまちなか区域外からまちなかに転入した 45 歳未満の人数は平均で約 95 人/年となっており、今後もその傾向が続くものと考えられます。

■まちなか定住促進事業の活用状況

カッコ外：件数、カッコ内：人数

	H28年度	H29年度	H30年度	R 元年度	R 2 年度	5 年間合計
まちなか住宅建築奨励金						
まちなか区域外からまちなかへ	41 (109)	23 (71)	48 (159)	25 (86)		137 (425)
うち申請者が45歳未満	32 (93)	21 (67)	42 (135)	21 (75)		116 (370)
わがまち金沢住宅取得奨励金						
まちなか区域外からまちなかへ				8 (26)	19 (56)	27 (82)
うち申請者が45歳未満				7 (24)	17 (51)	24 (75)
ようこそ金沢住宅取得奨励金						
まちなか区域外からまちなかへ				2 (5)	8 (25)	10 (30)
うち申請者が45歳未満				2 (5)	7 (23)	9 (28)
45歳未満合計						
	32 (93)	21 (67)	42 (135)	30 (104)	24 (74)	149 (473)

◆事業による効果

事業による上乗せの効果は (ア) 24.2 人/年 + (イ) 20.0 人/年 = 44.2 人/年となります。なお、(参考) は中心市街地への 45 歳未満の方の移住に重要な役割を果たしている施策であり、今後継続して実施するとともに、制度利用者の推移を計測していきます。

③目標値の設定

推計値	15.5 人/年
(イ) 共同住宅の供給による増加分	24.2 人/年
(ウ) 学生まちなか居住・地域活動促進奨励金による増加分	20.0 人/年
合 計	59.7 人/年

目 標 値	60.0 人/年
-------	----------

【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年度末時点の住民基本台帳人口における中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度6月に行う。

【フォローアップの方法】

事業の進捗状況の評価から実績値に対する検証を行う。

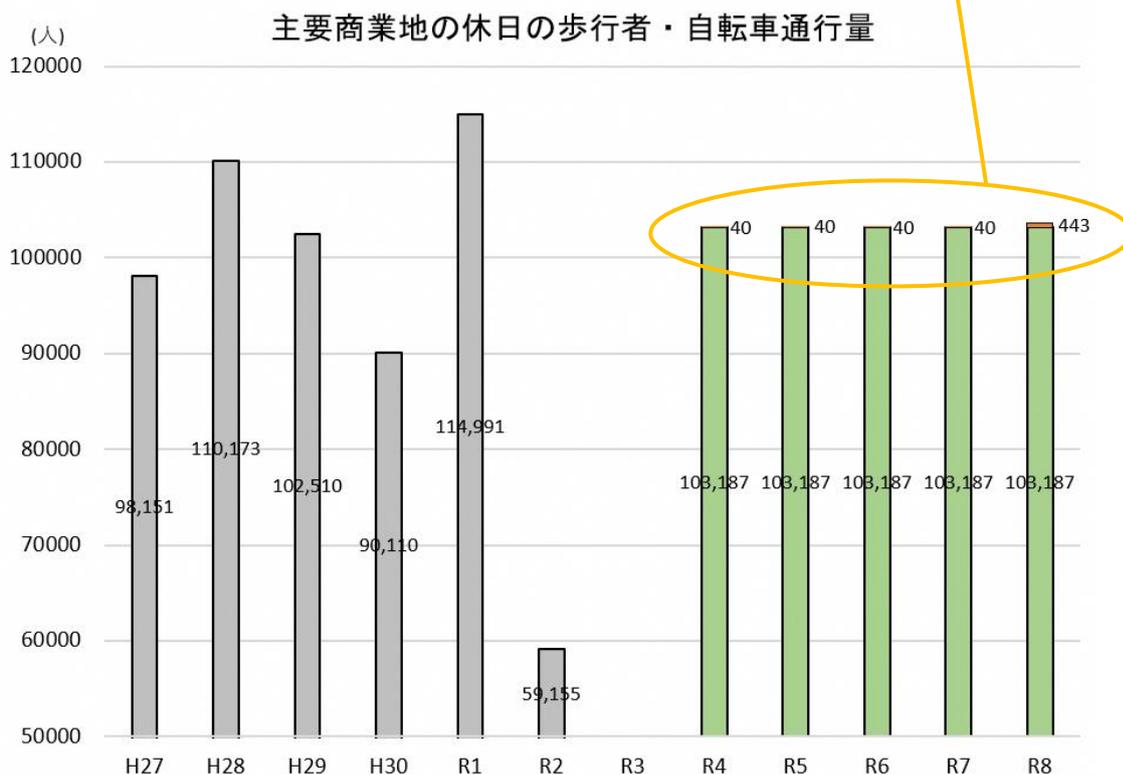
また、目標設定に用いた各事業の計測値を元に、事業効果を測るために設定した計算式により効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。

【事業ごとの計測値】

事業名	計測値
まちなかマンション購入奨励金制度	対象戸数、制度利用者のうち45歳未満の件数と人数
金沢市学生のまちなか居住・地域活動促進奨励金制度	制度利用者数
まちなか定住促進事業（わがまち金沢住宅取得奨励金制度、ようこそ金沢住宅取得奨励金制度）	制度利用者のうち45歳未満の件数、人数

(2) 「ウォークブルなまちなかを形成する」に関する数値目標

数値目標② 主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量



① 目標年度の推計値

北陸新幹線金沢開業後より新型コロナウイルス感染症拡大影響前の5年間の実績の平均値である103,187人を令和8年の推計値とします。

$$\begin{aligned}
 & (98,151 + 110,173 + 102,510 + 90,110 + 114,991) \text{ 人} \div 5 \\
 & = 515,935 \text{ 人} \div 5 \\
 & = 103,187 \text{ 人}
 \end{aligned}$$

②事業による効果

(ア) 片町四番組海側地区市街地再開発事業、まちなかマンション購入奨励金支給対象となる認定マンション建設による増加分…403人

片町四番組海側地区市街地再開発事業により 120 戸、まちなかマンション購入奨励金支給対象の認定マンション建設により 72 戸の住宅供給が予定されていることから、平成 27 年度国勢調査における中心市街地の平均世帯人員数 (2.1 人) を乗じた 403 人の居住者の増加が見込まれます。※(120 戸+72 戸)×2.1 人=403.2 人≒403 人

第 2 期計画と同様の考え方にに基づき、このうち 5 割が休日に近隣商業地に向かうものと推測し、少なくとも 1 測定箇所を往復するものと考えます。

$$403 \text{ 人} \times 0.5 \times 1 \text{ (箇所)} \times 2 = 403 \text{ 人}$$

(イ) 金沢未来のまち創造館交流創造推進事業による増加分…40人

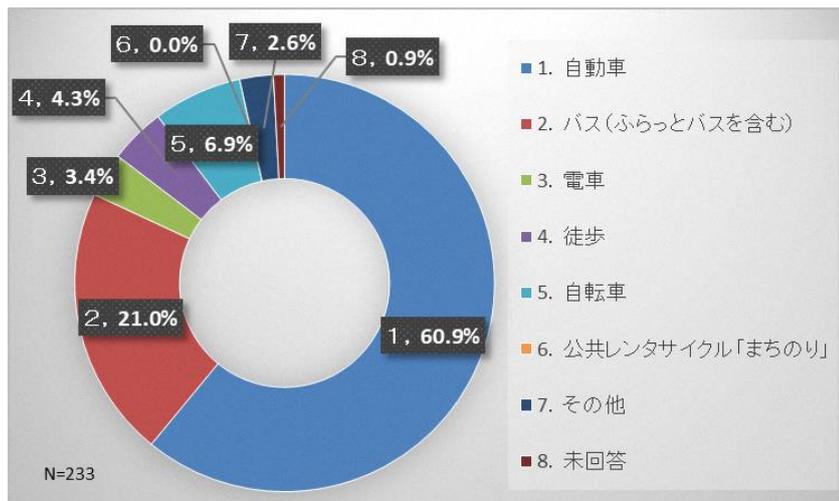
令和 3 年度の夏に開館した金沢未来のまち創造館は、年間 18,109 人の利用者数を見込んでいるため、中心市街地への来街者は 18,109 人増加するものと想定されます。

市民アンケート調査の結果を踏まえると、このうち少なくとも約 4 割の人が 1 測定箇所を往復するものと考えられます。

$$18,109 \text{ 人} \times 0.391 \times 1 \text{ (箇所)} \times 2 \div 365 \approx 40 \text{ 人}$$

《参考》中心市街地外居住者の中心市街地での主な交通手段 (本年度実施のアンケート調査より)

・自動車 が 60.9%、その他が 39.1%となっている。



◆事業による効果

事業による上乗せ効果は（ア）403人＋（イ）40人＝443人となります。

③目標値の設定

推計値	103,187人
（ア）片町四番組海側地区市街地再開発事業、まちなかマンション購入奨励金支給対象の認定マンション建設による増加分	403人
（イ）金沢未来のまち創造館交流創造推進事業による増加分	40人
合 計	103,630人

目 標 値	103,600人
--------------	-----------------

【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年10月の休日における中心市街地内の主要商業地9箇所の歩行者・自転車通行量の合計値とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度6月に行う。

【フォローアップの方法】

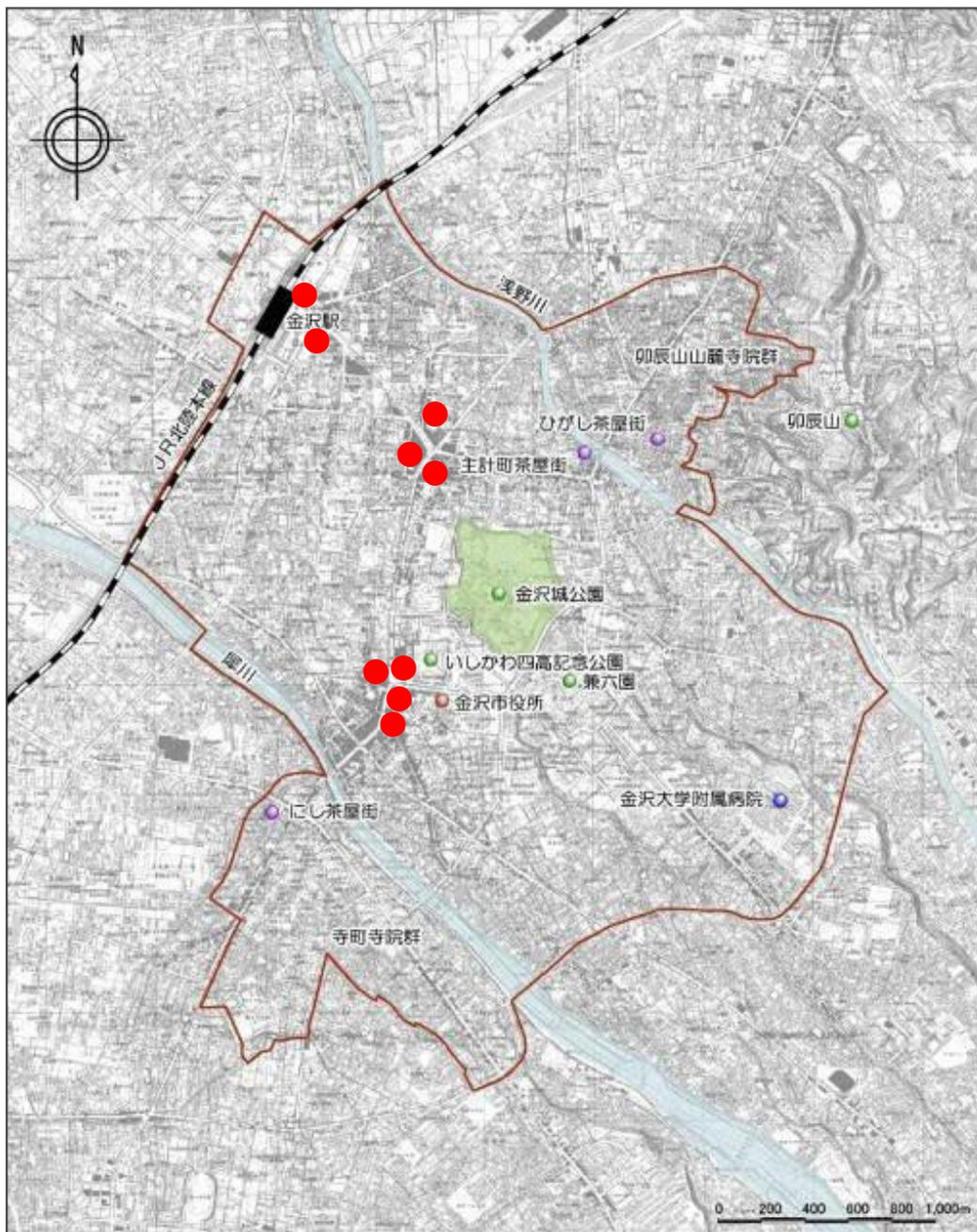
事業の進捗状況の評価から実績値に対する検証を行う。

また、目標設定に用いた各事業の計測値を元に、事業効果を測るために設定した計算式により効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。

【事業ごとの計測値】

事業名	計測値
まちなかマンション購入奨励金制度	対象戸数、制度利用者のうち45歳未満の件数と人数
金沢未来のまち創造館交流創造推進事業	金沢未来のまち創造館利用者数

■ 歩行者・自転車通行量の計測地点



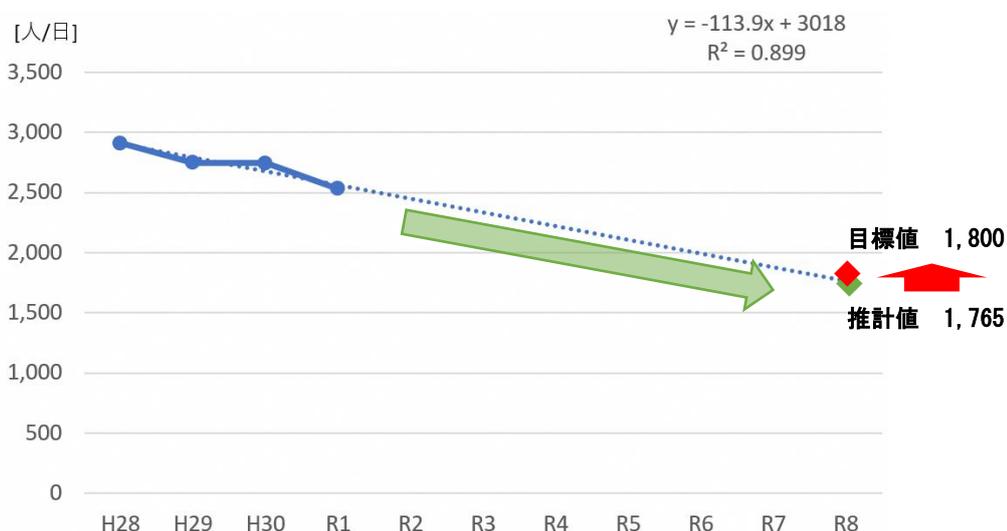
◆補助指標の数値目標 まちバスの一日当たり乗客数



評価指標「主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量」については、調査当日の天候・気温等によって大きく左右される可能性があるため、補助指標として「まちバスの一日当たり乗客数」を設定します。

①目標年度の推計値

これまでの実績 (R2 除く) を基に近似式により将来推計を行った結果、令和8年のまちバスの一日当たり乗客数は1,765人と推計されます。



②事業による効果

(ア) 共同住宅の供給、学生まちなか居住・地域活動促進

奨励金制度事業等による増加分 ……34人

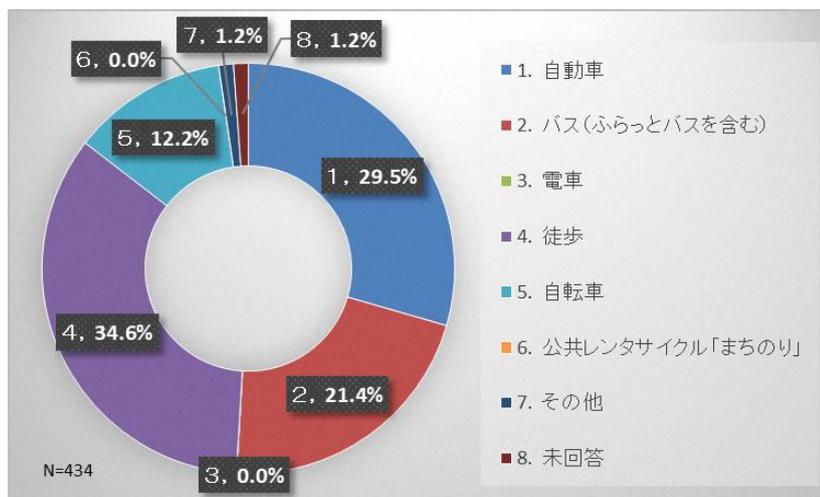
金沢市では、中心市街地の活性化に向けてまちなかを生活の拠点とする人を増やすため、各種のまちなか定住促進事業を推進しています。

各種事業により、今後新たに中心市街地に居住する人は523人(192戸×2.1人/戸+20.0人/年×6年)と推計されます。また、中心市街地居住者へのアンケート調査の結果、まちなか回遊の主な交通手段がバスである人の割合は21.4%となっています。まちなかを回遊するバスについては、「まちバス」の他、「ふらっとバス」があり、これまでの実績(H28～R1)からまちなか回遊に「まちバス」を利用する人の割合は、バス利用者の30.4%程度となっています。

$$523人 \times 0.214 \times 0.304 = 34人$$

《参考》 中心市街地居住者の中心市街地での主な交通手段（本年度実施のアンケート調査より）

・バス（ふらっとバスを含む）が21.4%となっている。



(イ) 金沢未来のまち創造館利用者による増加分…3人

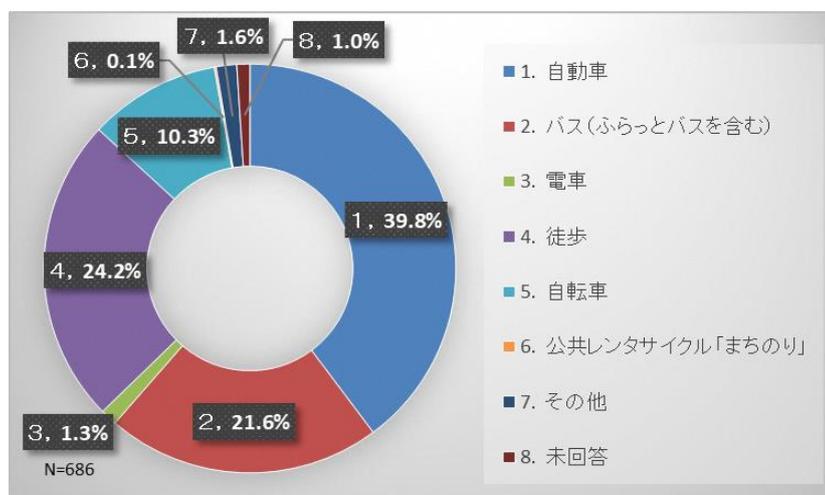
令和3年度に開館した金沢未来のまち創造館への来館者のうち、「まちバス」を利用する人は、（ア）と同様の考え方により、以下のように求められます。

$$18,109人^{*1} \times 0.216 \times 0.304 \div 365 = 3人$$

* 1 事業計画における想定入館者数

《参考》 中心市街地での主な交通手段（本年度実施のアンケート調査より）

・バス（ふらっとバスを含む）が21.6%となっている。



◆事業による効果

事業による上乗せ効果は（ア）34人＋（イ）3人＝37人となります。

③目標値の設定

推計値	1,765人
（ア）まちなか定住促進事業、共同住宅の供給、学生まちなか居住・地域活動促進奨励金制度事業等による増加分	34人
（イ）金沢未来のまち創造館利用者による増加分	3人
合 計	1,802人

目 標 値	1,800人
-------	--------

【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年度末のまちバスの日当たり乗客数とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度6月に行う。

【フォローアップの方法】

事業の進捗状況の評価から実績値に対する検証を行う。

また、目標設定に用いた各事業の計測値を元に、事業効果を測るために設定した計算式により効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。

【事業ごとの計測値】

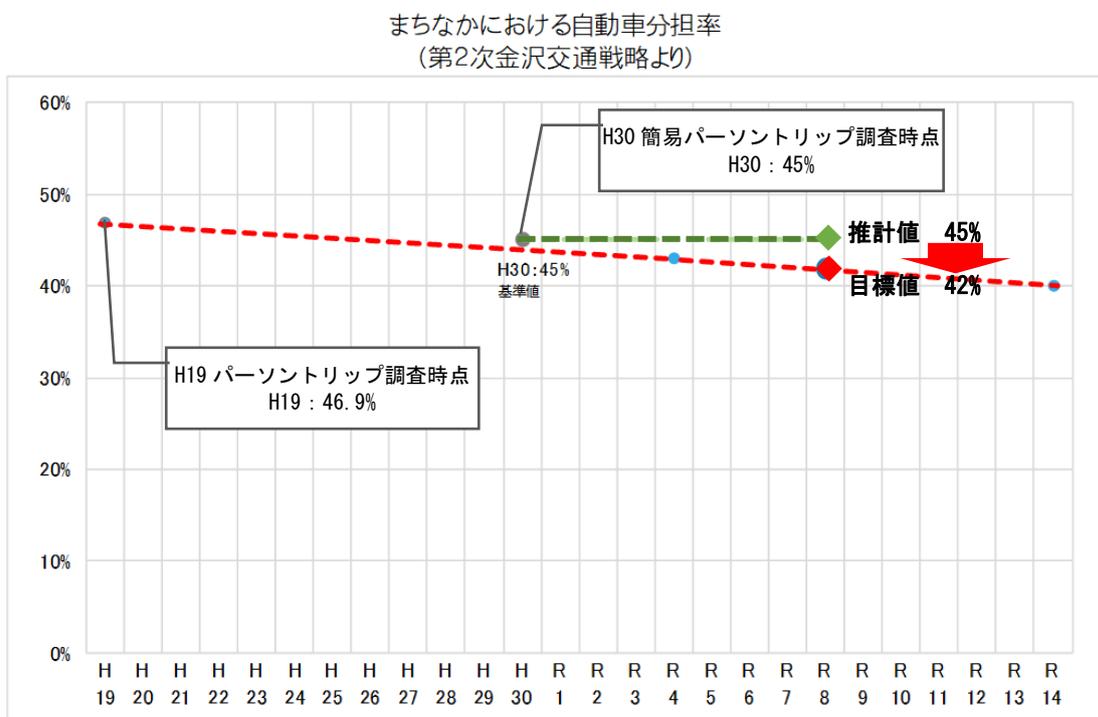
事業名	計測値
まちなかマンション購入奨励金制度	対象戸数、制度利用者のうち45歳未満の件数と人数
金沢市学生のまちなか居住・地域活動促進奨励金制度	制度利用者数
—	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数

(3) 「公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える」に関する数値目標
 数値目標③ まちなかにおける自動車分担率



①目標年度の推計値

公共交通利用の促進策に注力しない場合「中心市街地での主な移動手段が自動車である」という現状は変化しないため、「市民の移動手段全体に占める自動車の『割合』(＝自動車分担率)は変化しないと考えられることから、平成30年の実績値(＝現状値)である45%を令和8年の推計値とします。



まちなか自動車分担率の算出の仕方(トリップの考え方)

(定義)

「まちなかの発生交通量のうち、自動車によるものの割合」(まちなか→まちなか、まちなか→郊外の移動)

A地点からB地点に移動するまでに、どの移動手段を用いたか

ただし、A地点からB地点に複数の移動手段を用いた場合は下記順位付けにより上位を代表移動手段とする。

鉄道>バス>自動車>二輪(自転車含む)>徒歩

【移動手段の例】

ex1)まちなか から まちなかへの移動 ↓これで1トリップ

自宅→(徒歩)→バス停→(路線バス)→職場最寄りバス停→(徒歩)→職場 の場合は路線バスが代表的な移動手段となる

ex2)まちなか から 郊外への移動 ↓これで1トリップ

自宅→(自動車)→鉄道駅→(鉄道)→バス停→(路線バス)→職場 の場合は鉄道が代表的な移動手段となる

※なお、分担率の算出はモニタリング調査の実回答を地域補正、人口補正等を行い、算出した割合となります。

②事業による効果

(ア) まちのりの普及による低減・・・1.68%

金沢市では、まちなかでの観光、通勤、通学、買い物等の移動手段に利用できる「まちのり」というシェアサイクルサービスを運営しています。まちのりの月額会員の増加により、市民のまちなかへの移動手段が自動車から自転車への転換(937トリップ)と想定されます。

$$(1,081^{*1} - 28^{*2}) \times 0.89^{*3} = 937 \text{ (人=トリップ)}$$

※1 まちのりの将来(令和8年)月額会員数の推計値

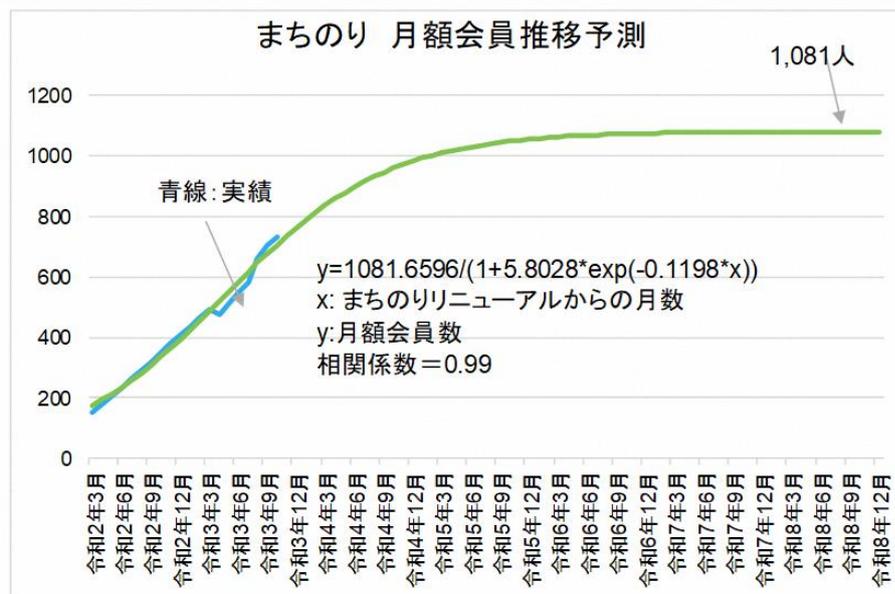
※2 平成29年度の月額会員数=28人

※3 まちのりの月額会員の1日平均利用回数(令和3年10月実績)=0.89回

これは、分担率でいうと $937 \text{ トリップ} \div 55,626^{*} \text{ トリップ} = 1.68\%$ にあたります。

※ 総トリップ数(平成30年度モニタリング調査実績値)

注 総トリップ数は変化しないと想定



(イ) 通勤時・観光期・休日等パーク・アンド・ライド事業による低減・・・1.96%

第2次金沢交通戦略では、まちなかへの過度な自動車流入を抑制するため、令和14年度までに新たに2,600台分のパーク・アンド・ライド駐車場の整備を目標に掲げています。当該戦略における長期目標に向かい、P&R駐車場の整備及び利用促進を図ることにより、令和8年度(2026年)には1,653人が郊外から中心部等へ移動する交通手段を自動車から公共交通へ転換することが想定されます。

$$1,653^{*1} - 560^{*2} = 1,093 \text{ (人=トリップ)}$$

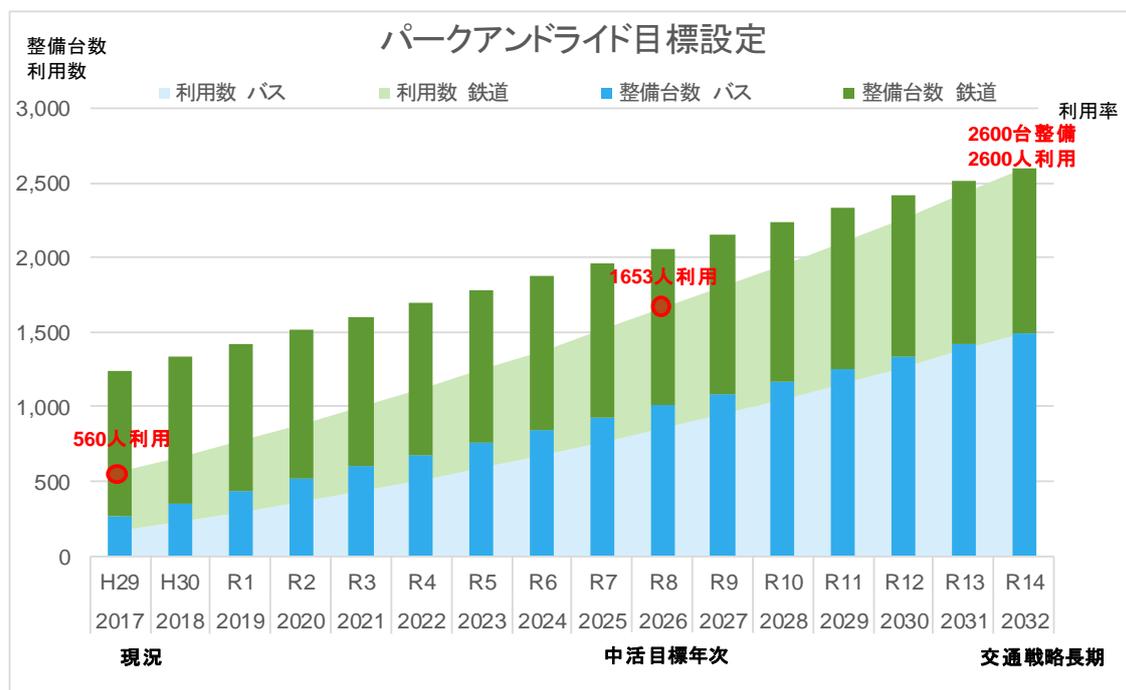
※1 H29実績～R14目標の直線補間により算出(次ページの図参照)

※2 現在のP&R駐車場利用者数(平成29年度末実績)=560(人=トリップ)

これは、分担率でいうと $1,093 \text{ トリップ} \div 55,626^* \text{ トリップ} = 1.96\%$ にあたります。

※ 総トリップ数（平成 30 年度モニタリング調査実績値）

注 総トリップ数は変化しないと想定



◆事業による効果

事業による分担率の低減効果は（ア） $1.68\% +$ （イ） $1.96\% = 3.64\%$ となります。

③目標値の設定

推計値	45.42%
（ア）まちなりの普及による自動車分担率の低減	-1.68%
（イ）通勤時・観光期・休日等パーク・アンド・ライド事業による自動車分担率の低減	-1.96%
合計	41.78%

目標値（自動車分担率）	42%
--------------------	------------

なお、上記で掲げた事業の他、「歩けるまちづくり推進事業」「モビリティ・マネジメント推進事業」等の実施により、市民の自家用車から公共交通利用への転換を目指します。

【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年10月時点のまちなかにおける自動車分担率とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度6月に行う。

【フォローアップの方法】

事業の進捗状況の評価から実績値に対する検証を行う。

また、目標設定に用いた各事業の計測値を元に、事業効果を測るために設定した計算式により効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。

【事業ごとの計測値】

事業名	計測値
自転車利用推進事業	「まちなか」の月額会員数
通勤時パーク・アンド・ライド (K Park) 観光期パーク・アンド・ライド 休日等パーク・アンド・ライド	パーク・アンド・ライド駐車場利用者数

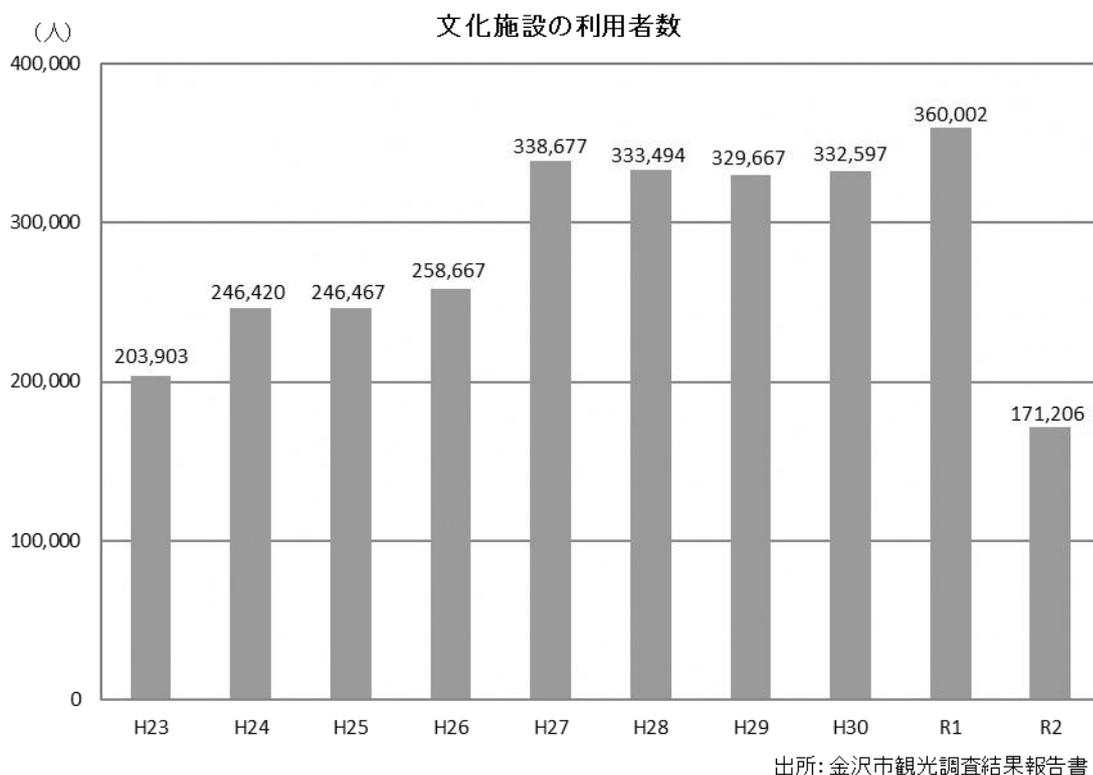
(4) 「歴史文化資産を活かし市民・来街者を引きつける」に関する数値目標

数値目標④ 中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数



内訳

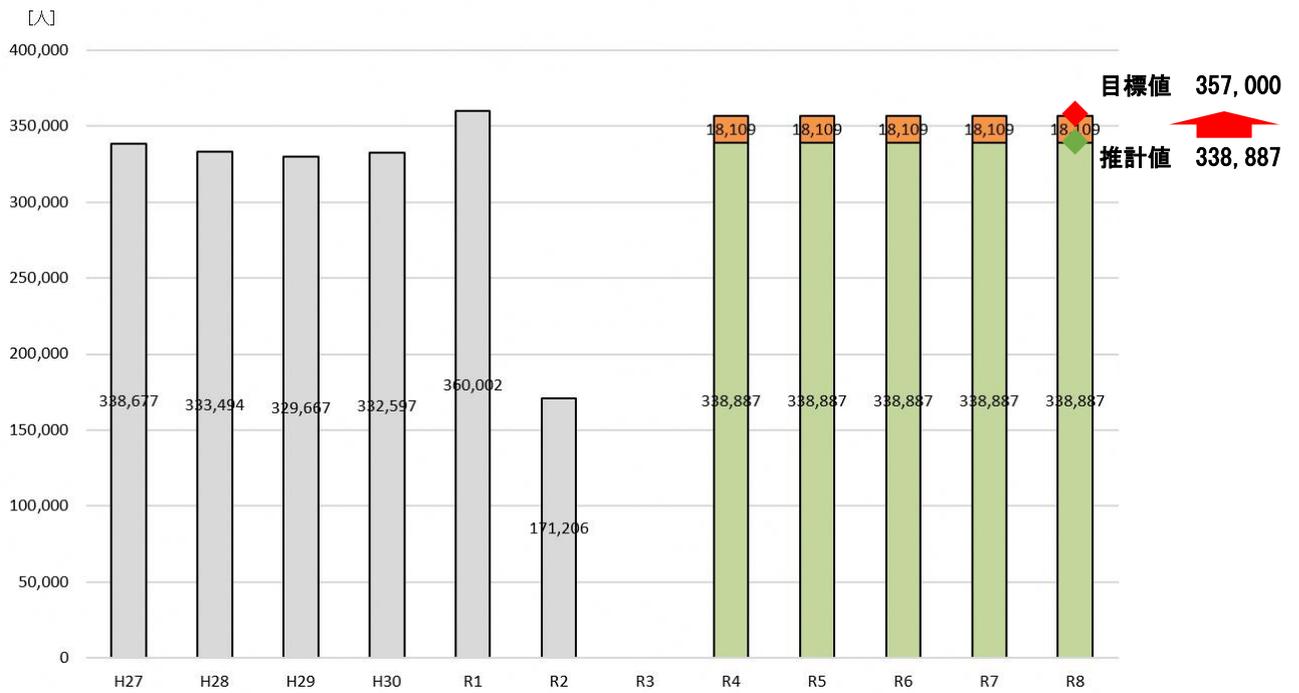
金沢くらしの博物館、中村記念美術館、金沢ふるさと偉人館、金沢能楽美術館
 泉鏡花記念館、金沢蓄音器館、金沢文芸館、徳田秋聲記念館、寺島蔵人邸
 安江金箔工芸館、老舗記念館、前田土佐守家資料館、鈴木大拙館、金沢建築館
 金沢未来のまち創造館（令和 3 年開館）



①目標年度の推計値

平成 27 年の北陸新幹線金沢開業を契機として、文化施設の利用者数は底上げされましたが、令和 2 年には新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、過去最高値となった令和元年の半数未満に激減しました。新しい生活様式へと切り替わった今後において、今後の取組が利用者数の増加にどの程度寄与するのかについては予想がつかない状況となっています。

よって、新幹線開業後の 5 年間（平成 27 年～令和元年）の実績の平均値である 338,887 人を令和 8 年の推計値とします。



②事業による効果

(ア) 金沢未来のまち創造館交流創造推進事業による増加分・・・18,109人

令和3年度の夏に開館した金沢未来のまち創造館は、年間18,109人の利用者数を見込んでいます。

* 1 事業計画における想定入館者数

※上記に掲げた事業の他、「文化施設活性化推進事業」、「茶の湯のまち金沢魅力発信事業」等の事業の実施により、中心市街地の市文化施設の利用者数の一層の増加を目指します。

◆事業による効果

事業による上乗せ効果は(ア) 18,109人となります。

③目標値の設定

推計値	338,887人
(ア) 金沢未来のまち創造館交流創造推進事業による増加分	18,109人
合計	356,996人

目標値	357,000人
------------	-----------------

【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年度末時点の中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度6月に行う。

【フォローアップの方法】

事業の進捗状況の評価から実績値に対する検証を行う。

また、目標設定に用いた各事業の計測値を元に、事業効果を測るために設定した計算式により効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。

【事業ごとの計測値】

事業名	計測値
金沢未来のまち創造館交流創造推進事業	金沢未来のまち創造館の年間利用者数
—	上記以外の中心市街地の市文化施設（14施設）の年間利用者数

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

金沢市では、城下町「金沢」の伝統文化を背景として、集積する都市機能や施設、歴史的、文化的資源を活かしながら、伝統環境と近代的都市環境のバランスがとれた中心市街地の形成を進めてきました。

平成 27 年の北陸新幹線金沢開業を受けて、第 3 期計画では、金沢駅西広場周辺環境の整備、まちなかコンベンション機能の充実など、都市機能の充実を図ってきました。その結果、北陸新幹線金沢開業後から継続して、中心市街地では地価が向上するなどの効果が見られていました。

また、賑わいある都市空間の創出や歩行者の回遊性向上を目指した無電柱化や歩行空間の整備、「建築文化拠点施設（谷口吉郎・吉生記念金沢建築館）」の整備を行うなど、歴史的・文化的資源を活用した市街地整備に取り組んでおり、中心市街地が有する歴史的景観の魅力は、交流人口の拡大に寄与するものと期待されています。

一方で、商業、業務機能など都市機能が集積する金沢駅から香林坊、片町に至る都心軸沿線にあっては、老朽ビルが立ち並んでおり、一部で再開発により解消されつつあるものの、状況は改善されていません。また、商業集積地の周辺では、低未利用地により街並みの一体感が阻害されています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、駅前一等地の大規模な低未利用地の活用策が決まらない、中心市街地においても地価が下降に転じる、など先行きが見通せない状況となっています。

【市街地の整備改善の必要性】

この現状を踏まえ、河川空間を含む公共空間の利活用による賑わいの創出、無電柱化事業等による文化的景観の維持、歩行空間のバリアフリー化、インクルーシブな公園の整備を進め、障害の有無に関わらず、住民、来街者双方にとって快適で楽しい環境を整備することは、交流人口の拡大による中心市街地の商業の活性化やまちなか定住の促進のために必要です。また、老朽化した商業・業務施設や、無秩序に散在する低未利用地等を解消し、新たな施設へ更新を図ることは、中心市街地の賑わいを継続させるために必要です。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】美しい都市景観形成事業

【事業実施時期】		平成 19 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金沢市景観総合計画及び景観計画に基づき適切な景観誘導を行うとともに、まちなかにおける違反広告物の除去等を行い、美しい景観の形成をめざす。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	歴史と伝統のまち金沢にふさわしい景観の形成を行うことにより、まちなかの求心力を向上させ、都市景観の魅力により市民や来街者を引きつけるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】公共空間の利活用事業

【事業実施時期】		令和 4 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		主たる商業・業務機能の集積価値が低減しているまちなかにおいて、人々が自由に「集い」「憩える」よう、公共空間の居心地や機動性を高める再整備を推進するとともに、多様な主体による利活用を促進することで、様々なアクティビティが展開される、持続可能で多様性に富んだ市街地への転換及びエリア価値の再構築を図るため、公共空間利活用のスケジュール調整等を行うコーディネーターの配置や、公共空間の利活用に関する協議会の運営を行う。まちなかアートの利活用の方法について検討する。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	官民連携による公共空間の有効活用を促進し、来街者の利便性向上とまちなかの賑わいの創出につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内 再整備については、中心市街地活性化ソフト事業の対象としない。	

【事業名】犀川周辺エリア利活用推進

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	犀川周辺エリア利活用促進に向け、民間の創意工夫を活かした社会実験や、犀川周辺の空地の利活用可能性の調査等を実施し、まちなかに新たな価値を生み出すとともに、エリア一帯の魅力を向上させ、賑わいの連続性を高める。		
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	官民連携による公共空間の有効活用を促進し、来街者の利便性向上とまちなかの賑わいの創出につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】都心軸活性化検討調査事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	ポストコロナを見据えて、人・もの・情報が集まる都心軸への転換を図るため、利用形態の変化の分析や、市民・民間企業等の新たなニーズの調査等を実施し、中長期的な変化を想定した上で活性化に資する方策を検討する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	都心軸においてポストコロナを見据えた新たなニーズ調査等により活性化に資する方策を講じることは、まちなかの賑わいの創出につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】日本銀行金沢支店跡地利活用検討事業

【事業実施時期】		令和5年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		移転予定の日本銀行金沢支店の跡地について、有識者や経済界、地元、若い世代などで構成する組織による検討を行い、都心軸の活性化に資する跡地利活用のあり方を検討する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォークラブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	都心軸において関係者組織での検討により跡地利活用のあり方を検討し、活性化に資する方策を講じることは、まちなかの賑わいの創出につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和6年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】まちなかに残る歴史遺産の保存・活用事業①

【事業実施時期】		平成22年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		歴史的建造物の耐震・修理事業や利活用を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に残る、近代建築物を保全・活用することにより、歴史的建造物が点在する面的なエリアの歴史文化の魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
【支援措置実施時期】		令和4年度～令和8年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 まちなかに残る歴史遺産の保存・活用事業②

【事業実施時期】		令和5年度～令和6年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		歴史文化遺産である辰巳用水の修景事業を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に残る、歴史文化遺産を保全することにより、歴史文化遺産が点在する面的なエリアの歴史文化の魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
【支援措置実施時期】		令和5年度～令和6年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 まちなか歩行環境再整備事業

【事業実施時期】		平成 22 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		中心市街地の商店街やその周辺において、快適な歩行空間を整備する	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の商店街において、歩行空間の整備を行うことで、幅広い年代が来街しやすい商業環境が整うため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（道路事業）	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～令和 8 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 伝統的建造物群保存地区保存事業

【事業実施時期】		平成 13 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		伝統的建造物群保存地区である東山ひがし地区、主計町地区、卯辰山麓地区及び寺町台地区内の建造物等の修理・修景事業に対し助成を行い、地区の保存を図る。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	伝統的建造物群保存地区として歴史的まちなみの面的保存を進め、隣接するこまちなみ保存区域等との連携を図ることにより、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存整備費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～令和 8 年度	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 中心市街地都市機能向上事業・まちなみ形成事業・柿木畠地区

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		歩行空間の改善や公共空間を活用したイベントの開催による賑わい創出などハード、ソフトの方策を官民協働で推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなみの再整備や歩行環境の改善を行い、都市機能や景観を向上させることは、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集集中支援事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～令和 7 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 金沢都心軸創生事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～令和 6 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		老朽ビルが多く残る都心軸において、都市機能の集積や土地の高度利用を図るための再整備に向けた民間の初動期活動を支援する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～令和 6 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 ひがし茶屋街（旧一番丁通り）無電柱化事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～令和 10 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		ひがし茶屋街（旧一番丁通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 旧観音町通り無電柱化事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～令和 10 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		東山（旧観音町通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】下新町無電柱化事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～令和 9 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		下新町において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】旧鶴来街道（六斗の広見）無電柱化事業

【事業実施時期】		令和元年度～令和 9 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		旧鶴来街道（六斗の広見）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～令和 3 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】旧北国街道（ふくろう通り）無電柱化事業

【事業実施時期】	令和元年度～令和7年度		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	旧北国街道（ふくろう通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助		
【支援措置実施時期】	令和2年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】旧古寺町通り、蛤坂、ひがし茶屋街旧三番丁無電柱化事業

【事業実施時期】	令和元年度～令和10年度		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	旧古寺町通り、蛤坂、ひがし茶屋街旧三番において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助		
【支援措置実施時期】	令和2年度～令和4年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和5年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】片町四番組海側地区市街地再開発事業

【事業実施時期】		令和4年度～令和9年度	
【実施主体】		市街地再開発組合	
【事業内容】		片町地区の老朽ビル更新のため、民間による再整備を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	老朽ビルが多く残る都心軸において、ビルの更新により、都市機能の集積や商業環境の魅力向上を図ることは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により新たな賑わい創出やまちなか定住の促進につながるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）	
【支援措置実施時期】		令和4年度～令和9年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】片町四番組山側地区市街地再開発事業

【事業実施時期】		令和6年度～令和11年度	
【実施主体】		市街地再開発組合	
【事業内容】		片町地区の老朽ビル更新のため、民間による再整備を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	老朽ビルが多く残る都心軸において、ビルの更新により、都市機能の集積や商業環境の魅力向上を図ることは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により新たな賑わい創出やまちなか定住の促進につながるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）	
【支援措置実施時期】		令和6年度～令和11年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】歩行空間創出事業

【事業実施時期】		令和4年度～令和7年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		地域コミュニティバスや通学路線において、歩行者と公共交通を優先した交通空間を整備するため、狹隘道路において側溝改良（蓋かけなど）を行い、歩行空間の確保を図る。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	歩行者の安全や、地域コミュニティバスの運行を優先する交通環境を確保することは移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人を増加させるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業費補助	
【支援措置実施時期】		令和4年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】エリアリノベーション推進事業

【事業実施時期】		令和5年度～令和7年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		多様なまちなかの空間を利用して、個性豊かなコンテンツの有機的な連携を図る「エリアリノベーション」により、地区全体の価値向上を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	地区全体の価値を向上させることで、民間事業の積極的な推進につながり、賑わいの創出、魅力ある商業環境の形成につながるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業	
【支援措置実施時期】		令和5年度～令和7年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】本多町茶の湯空間整備事業

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		文化施設が点在するまちなかの緑地空間に茶室を集積し、茶の湯文化の実践・発信拠点を整備する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	歴史文化資産である茶室を活かして、金沢の伝統文化の実践拠点・地域の交流空間をまちなかに整備することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】緑あふれる都市づくり事業（水と緑のまちなか交流プラン）

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		河川、用水、公園などや公益施設、民有地の緑化により、「水・緑資源」の連続性を確保する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなかの歴史資産や公園・緑地等の既存ストックや低未利用地を活用し、水と緑のネットワークを形成することは「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 夢ある公園再生・活用事業

【事業実施時期】		令和4年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		玉川公園について、インクルーシブ機能を備える公園に再整備する。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	障害の有無や年齢に関わらず、安全安心で楽しく過ごすことができる公園を整備することは子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

【現状分析】

本市の中心市街地には、金沢市役所、金沢地方裁判所などの行政機関が立地しているほか、市立の小中学校、石川県立工業高等学校をはじめとした高等学校などの教育施設、金沢大学付属病院、金沢医療センターなどの医療機関、金沢健康プラザ大手町、松ヶ枝福祉館などの福祉・保健施設など、商業・業務施設以外の都市機能が集積しています。

特に、市立玉川図書館、金沢歌劇座、県立音楽堂、金沢 21 世紀美術館、石川県立美術館、国立工芸館など、芸術文化施設の集積が目立っており、文化施設利用を目的に中心市街地を訪れる市民も多く、中心市街地の個性のひとつとなっています。

また、玉川子ども図書館や近江町交流プラザなど、子育て支援機能を持った施設も立地しており、子ども連れの家族が休日を中心市街地で過ごす姿も見られました。

一方で、中心市街地の少子高齢化は進展しており、高齢化を抑制し、定住人口を増加させるために、子育て世代や青少年層が暮らしやすい環境を整えることが求められています。

【都市福利施設の整備の必要性】

この現状を踏まえ、既存ストックを活用しながら、小中学校、特別支援教育サポートセンター、児童館などの整備を促進することは、まちなかの子育て環境を向上させ、まちなか居住の魅力を高め、子育て世代のまちなか定住者を増加させるために必要です。このことは、不確実性の増す今日において、過度に遠方からの来街者に頼らずに中心市街地を活性化することにもつながります。

注) 都市福利施設：教育文化施設（学校、図書館等）、医療施設（病院、診療所等）、社会福祉施設（高齢者介護施設、保育所等）等

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

【事業名】 玉川こども図書館開館記念事業

【事業実施時期】		令和4年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		新たなこども図書館の開館を記念し、地域の子どもたちとセレモニーを行う。また、開館記念事業としてイベントやワークショップを開催する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	まちなかに整備するこども図書館で様々なイベントやワークショップを開催することは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和5年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 玉川こども図書館ソフト事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		読書イベントや体験学習、ワークショップ、子どもの伝統芸能発表会の開催、幼児・児童・生徒の図書館への招待事業など、親子連れを呼び込む事業を多数実施する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	児童のための専門図書館として、子どもたちに興味を持ってもらうためのイベントや子どもたちも参加できるイベントを開催することは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】泉野・寺町界限等・地域連携事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		泉野・寺町界限の行政施設・民間事業者と連携を図り、スタンプラリーを行うとともに、同時期に泉野図書館でイベントを開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	官民が連携して泉野・寺町界限の回遊性を高めるイベントを開催することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内外	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】玉川こども図書館・公文書館整備事業

【事業実施時期】		令和元年度～令和4年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		児童が読書に親しみ、自発的に学習できる場としてのこども図書館及び、歴史的、文化的に重要な公文書が保存され、閲覧できる公文書館を整備する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	こども図書館をまちなかに整備することは子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集集中支援事業費補助	
【支援措置実施時期】		令和元年度～令和3年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】特別支援教育サポートセンター整備事業

【事業実施時期】		令和2年度～令和5年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		未耐震の中央小学校芳齋分校の改築に併せて、小將町中学校特学分校を移転するとともに、特別支援教育の新たな拠点を整備する。（併せて、芳齋分校に隣接する芳齋公民館及び芳齋児童館を取り込み、一体的に整備する。）	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	特別支援教育サポートセンターをまちなかに整備することは、子育て世代をはじめとして、障害の有無に関わらず誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集集中支援事業費補助	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和5年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			
【支援措置名】		学校施設環境改善交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年度～令和5年度	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】			

【事業名】芳齋児童館建設事業

【事業実施時期】		令和2年度～令和5年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		未耐震の中央小学校芳齋分校の改築に併せて、小將町中学校特学分校を移転するとともに、特別支援教育の新たな拠点を整備するのに併せて、児童が集い健康増進・学び・交流する場となる児童館を整備する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	児童館をまちなかに整備することは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		次世代育成支援対策施設整備交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年度～令和5年度	【支援主体】 厚生労働省
【その他特記事項】			

【事業名】中央地区新中学校整備事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和4年度		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	小学校を改修し、新たな中学校として整備する。		
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	中学校をまちなかに整備することは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	学校施設環境改善交付金		
【支援措置実施時期】	令和3年度～令和4年度	【支援主体】	文部科学省
【その他特記事項】			

【事業名】金沢子ども広場事業

【事業実施時期】	平成9年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	乳幼児の親子が気軽に集い、一緒に遊びながらふれあい、交流する場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、子育て支援事業を実施する。		
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	子育て支援機能を有する施設を中心市街地に設けることにより、子ども連れの家族が安心してまちなかに訪れる環境を整えることは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金（地域子育て支援拠点事業）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】近江町交流プラザ運営事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	生涯学習活動の場や親子の集いの場、食育推進の場等を提供するための施設を運営する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	生涯学習や子育て支援、食育機能を有する施設を中心市街地に設けることにより、子ども連れの家族が積極的にまちなかに訪れる環境を整えることは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金（一時預かり事業）		
【支援措置実施時期】	令和 4 年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】兼六小学校移転整備事業

【事業実施時期】	令和 4 年度～令和 7 年度		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	閉校後の中学校の校舎を小学校の新校舎として改修する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	まちなかの閉校した中学校を改修、整備し、老朽化した小学校の移転先校舎として活用することは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	公立文教施設の整備		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 7 年度	【支援主体】	文部科学省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】金沢福祉用具情報プラザ運営事業

【事業実施時期】		平成14年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		身体機能にあった福祉用具の選定や住宅改修の支援、各種福祉情報の提供を通じ、障害のある方や高齢者等の社会・日常における自立の促進を図る。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	中心市街地において、障害のある方や高齢者等の社会・日常における自立の促進を図るための各種情報を提供する施設を運営することは、子育て世代をはじめとして、障害の有無に関わらず、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

【現状分析】

中心市街地は、少子高齢化や市街地の外延化が進んでおり、中心市街地の人口及び世帯数は減少が続き、中心市街地における高齢者の人口比率は高まっています。高齢世帯は、持ち家所有率が高いことから、入院、施設への入居等により、将来的に空き家等が増加していくことが予想されています。

その反面、まちなか区域での住宅取得に対する支援制度の継続や、北陸新幹線金沢開業に伴う不動産需要の高まりを見越した民間によるマンション開発も進んだことで、区域内の年間社会動態は平成24年以降プラスで推移し、平成28年から3年間はマイナスに転じたものの、令和元年には再びプラスとなりました。中心市街地の小中学校においては、適正規模の下限である全学級数が12学級を今後下回ることが見込まれています。都市機能の集積や地域コミュニティの持続という観点からも、若い世代を中心に居住人口を増加させる取組が求められています。

【まちなか居住の推進の必要性】

この現状を踏まえ、新規の住宅供給を進め、利用者のニーズに合わせながら、住宅の新築・購入等に対する支援制度の充実を図りつつ、地域交流活動の促進により地域コミュニティの活性化を目指すことにより、誰もが安心して暮らせる住環境を創出し、区域外からの転入者を増加させることが必要とされています。

また、地方の人口減少が危惧されている状況において、まちなか区域の歴史的資産でもある「金澤町家」でのまちの歴史を感じる暮らし、緑に彩られた町家が建ち並ぶ美しいまちなみなど、本市の中心市街地でしか味わえない暮らしの魅力を発信することで、他地域との差別化を図り、県外からの定住促進を図ることも必要です。

加えて、大学が多く立地する本市の強みを生かして、まちなかで居住し活動する学生を増加させる取組も必要です。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】協働のまちづくりチャレンジ事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		市民活動団体からの公募により採用した事業を市民団体と行政とが協働で取り組むことで、協働のまちづくりを実践する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	市民や市民団体の創意と工夫にあふれるアイデアを、まちづくりに活かすことは、子育て世代をはじめとして、障害の有無に関わらず、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】旧町名復活事業

【事業実施時期】		平成 11 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		藩政時代の町の特徴を表した由緒ある旧町名の復活を実施もしくは検討する地元への各種支援や旧町名の周知・普及活動等を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	旧町名復活の過程において、地域における住民相互の連帯意識の醸成や住民によるまちづくりの活性化を通じ地域コミュニティの再生を図ることにより、住民間の共助意識が向上し、子育て世代など、誰にとっても住みやすいまちなか環境の形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】「学生のまち・金沢」推進事業

【事業実施時期】		平成 22 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金沢学生のまち市民交流館を拠点に、学生団体等と協働し、まちなかの商店街との連携イベントや地域連携事業等を通じ、地元住民と学生との交流を図るなど、学生の力を地域に生かす活動を展開する。また、まちなかに居住し地域でのコミュニティ活動を行う学生に奨励金を交付し、まちなか居住とまちづくりへの参画を促す。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	学生をまちなかに呼び込む各種施策を展開することは、学生をはじめとして、障害の有無に関わらず、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】住宅市街地総合整備事業（森山地区、まちなか地区）

【事業実施時期】		平成 24 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		住民による「まちづくり構想」の実現のため、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）による整備を図る。既存の災害危険度判定調査結果を活用し、今後の優先的整備地区を選定する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	まちなかにおいて住民によるまちづくり構想を具現化し、住環境を向上させること、老朽住宅を除却し、道路の新設・拡幅及び防災広場の整備を行うことにより、住環境及び防災性の向上並びに低未利用地の活用が進むことは、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業）	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～令和 7 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】地域連携空き家等活用事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～令和 7 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		町会等と空き家所有者、市が空き家又は空き家を解体した空き地を集会施設や緑地等として活用する協定を締結した場合、空き家防除費等について助成する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	地域コミュニティ主導により、空き家の除却・活用を行うことにより、住環境及び防災性の向上並びに低未利用地の活用が進むことは、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（空き家再生等推進事業））	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】金澤町家再生活用事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～令和 7 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金澤町家の再生活用を推進するため、建築物の内外部の修繕・補強などに対し助成する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	支援制度を設けることにより、金澤町家の再生活用を推進し、まちなか定住を促進させるとともに、宿泊施設としての再生活用を推進し、歴史遺産を保全することは、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 まちなかに残る歴史遺産の保存・活用事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		歴史文化資産である惣構跡を修理する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に残る、貴重な歴史文化資産を保全することにより、面的なエリアとしての価値が向上し、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業費補助	
【支援措置実施時期】		令和4年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 金澤町家情報館運営事業

【事業実施時期】		平成28年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金澤町家の保全及び活用と定住促進を支援するための総合窓口・情報発信拠点を運営する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	金澤町家の再生により、まちなかの定住促進につなげるとともに、町家の活用により魅力ある歴史的なまちなみが継承されることで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和5年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】金澤町家流通促進事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	金澤町家の再生活用を推進するため、金澤町家の外観調査を行うとともに、不動産業者を対象としたセミナー等を実施する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	金沢の歴史文化資産である金澤町家について、再生活用に向けた意識啓発を図ることで、金澤町家の解体を防ぎ、歴史的なまちなみが継承されることで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	地方創生推進交付金		
【支援措置実施時期】	令和 3 年度～令和 5 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】歴史的まちなみ修復事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	歴史的まちなみを維持してきた、こまちなみ保存区域（7 地区）における、まちなみ景観向上のための地元主体の計画づくりを支援し、建築物の外観改修等について助成する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	こまちなみ保存区域において、まちなみ保全に対する住民意識を高めることにより、敷地の駐車場化等を防ぎ、歴史的まちなみの景観向上を図ることで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	地方創生推進交付金		
【支援措置実施時期】	令和 3 年度～令和 5 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 まちなか住宅団地整備促進事業

【事業実施時期】		平成 18 年度～令和 7 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなか区域における、住宅地の整備に対し、助成する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	まちなかの青空駐車場等を活用し、居住ニーズの受け皿となる住宅地を整備することは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちなか空き家等活用促進事業

【事業実施時期】		平成 22 年度～令和 7 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなか区域において、かなざわ空き家活用バンクに掲載した空き家又は空き住戸を購入し、自ら定住する者に対して内部改修工事費を助成する。まちなか区域において、空き地・空き家・空き住戸の情報を提供するかなざわ空き家活用バンクを運営する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	既存住宅ストックを活用した支援制度と情報提供により空き家、空き住戸、空き地の利活用を進めることは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】まちなか定住促進事業

【事業実施時期】		平成 10 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなか区域において、戸建て住宅の取得や分譲マンションの購入に助成する。市内の中小企業に就職した石川中央都市圏内の高等教育機関の学生を対象として、新生活に必要な経費の一部を助成する。豊かな都市環境を有する金沢ならではの生活を提案する事業を首都圏等で展開する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	戸建て住宅の建設や共同住宅の購入に対する支援制度を充実させるとともに、金沢の中心市街地での豊かなライフスタイルを発信すること、新社会人の生活を支援することは若年層や子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】まちなか低未利用地活用促進支援事業

【事業実施時期】		平成 20 年度～令和 7 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなか区域において、狭あい道路に面する 500 ㎡未満の低未利用地の住宅整備に対し助成する。狭あい道路に面する 500 ㎡未満の低未利用地の売り主に助成する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	まちなか区域の狭あい道路整備を伴う戸建住宅地（2 区画以上）の整備に対して、道路拡幅整備費や老朽建築物除却費に対する支援や売り主への助成を行い、低未利用地の流動化を図ることは若年層や子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちなか空き家等活用促進事業

【事業実施時期】		令和4年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなか区域において、空き家を住宅、町会活動、テレワーク等に利用するために改修した場合、その施設整備費を助成する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	既存住宅ストックを活用した支援制度により空き家の利活用を進めることは、若年層をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

【現状分析】

中心市街地の商業集積について、平成19年と平成28年の状況を比較すると、金沢経済圏全体の小売事業所数、販売額ともに減少する中で、占有率も事業所数でマイナス12%、販売額でマイナス7%と減少しています。小売業中心性指数も2.1から1.6に低下しました。これまで、中心市街地における集客力の低下を食い止めるため、都心軸沿いの商業集積地を中心に、空店舗への出店促進、有名ブランドの店舗誘致、商店街が連携して行うイベント開催など、各種賑わいの再生に向けた多面的な取組を進めてきました。

片町地区の老朽ビルを再生した複合商業施設「片町きらら」の完成後は、片町地区だけではなく隣接する堅町地区の歩行者数も増加するなど、施設整備がまちなかの賑わい創出に一定の効果をもたらし、北陸新幹線金沢開業による交流人口の拡大により、まちなかの賑わいは戻りつつありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、まちなかを訪れる人が激減し、まちなかの賑わいが減っています。

また、北陸新幹線金沢開業から新型コロナウイルス流行までは、市民の台所として親しまれている近江町市場等で観光客が急増し、混雑を嫌う地元客離れが問題となるなど、観光客と市民の双方が快適に過ごせる商業環境を整えることが課題となっており、アフターコロナの需要の回復に向けて、持続可能な観光振興に留意する必要があります。

【商業の活性化の必要性】

この現状を踏まえ、商業の活性化のために欠かせない交流人口の拡大を図るため、中心市街地の歴史的、文化的資産を活用した魅力発信、イベント開催に取り組むとともに、来街者の消費活動を促すため、幅広い年代やインバウンドに対応したモノ消費に限らない魅力的な商業環境の整備、大型テナントの誘致を進めていく必要があります。

また、ポストコロナを見据えた観光施策の充実や、木の文化都市創出、最先端技術を活用した新たなビジネスや食・工芸の付加価値の創出など、新たな価値の創出を商業の活性化につなげていく必要があります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 中心商業地集客促進事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		㈱金沢商業活性化センターほか	
【事業内容】		中心商業地の商店街の活性化に向けたイベント（複数の商店街が連携し、参加各店が期間限定メニュー等を提供する飲食イベントである金沢バルの開催や、商店街及び大型店等が連携し、夏まつり等の集客イベントや回遊性を高めるためのスタンプラリー）等の開催を支援する。中心商店街の誘客に向けた調査分析や誘客促進事業を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心商業地の商店街が連携し、地元客や観光客、幅広い年代の誘客に有効なイベント等を行うことは、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 中心市街地賑わい創出事業

【事業実施時期】		平成 5 年度～	
【実施主体】		商店街振興組合ほか	
【事業内容】		中心商店街において、賑わい創出等に向けて取り組む事業（商店街の魅力を広く発信するHP やマップの作成、来街者が憩えるベンチ等の設置、利便性向上のための業務のオンライン化やキャッシュレス化に繋がる事業等に対し助成）を開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	複数の中心商店街で、新しい生活様式への対応や活性化に資する事業を実施し、魅力ある商業環境を作ることは、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】まちなかミュージック&アートストリート開催事業

【事業実施時期】	平成 11 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	中心商業地の広場等でアマチュアパフォーマーによるイベント（まちなかの空きスペースを活用し、地元のアマチュアバンドや歌手等による演奏や、太鼓、ダンスパフォーマンスなど年間を通し複数回のステージイベント）を開催する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心商業地において、地元のアマチュアパフォーマーによるイベント等を開催することは、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】冬の夜景創出（ライトアップ）事業

【事業実施時期】	昭和 62 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	都心軸の主要交差点周辺における冬期ライトアップの実施に助成する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	来街者が減少する傾向にある冬期において、中心市街地のメインストリートである国道 157 号線沿いのイルミネーションにより、賑わいを視覚的に創出することは、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】金沢クラフトビジネス創造機構運営事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	(一社) 金沢クラフトビジネス創造機構		
【事業内容】	「金沢クラフトビジネス創造機構」や「金沢・クラフト広坂」の運営及び製品開発支援、後継者育成、情報発信など事業を実施し、伝統工芸品産業、繊維産業及びデザイン業を含めた生活文化産業である「クラフト」のビジネス化を推進する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	クラフトのビジネス化の拠点、伝統工芸品を扱うアンテナショップ「金沢・クラフト広坂」を中心市街地において運営することにより、地域資源である「工芸」を活用したまちの魅力の増進につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】クラフトプラザ香林坊運営事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	クラフト分野での事業者の育成を目的とするインキュベーション施設を運営する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	クラフト分野のビジネス化を推進するインキュベーション施設を運営することで、都市機能の集積を図り、地域資源である「工芸」を活用したまちの魅力の増進につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】尾張町老舗交流館運営事業

【事業実施時期】	平成8年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	尾張町商店街の空き店舗を借り上げ、藩政期から続く尾張町の老舗文化の発信を行う市民と来街者の交流の場として運営する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	市民が集まる武蔵地区と観光客が多く訪れる東山地区との中間に位置する尾張町商店街の空き店舗において、まちの歴史文化資産を活かした展示を行うことは、市民と来街者との交流の機会を創出し、まちの魅力の増進につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】まちなかアートマネジメント事業

【事業実施時期】	平成18年度～		
【実施主体】	公立大学法人金沢美術工芸大学		
【事業内容】	石引商店街全体を芸術の場として捉え、空店舗を活用して、学生と市民及び商店街が協働したアートプロジェクトや、大学の多目的情報発信基地の運営を行う。		
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	アート事業により商店街の魅力を向上させ、学生と住民との交流を促進することは「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】いきいきギャラリー運営事業

【事業実施時期】		平成 10 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		商店街の空店舗を利用し、地域住民の参加と協力により、高齢者・障害のある方の手作り商品を販売し、社会参加と自立支援を促進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高齢者・障害のある方の社会参加と自立支援を促進することで、地域の活性化を促すことは「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】観光事業助成事業

【事業実施時期】		昭和 60 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		中心市街地で開催される金沢の歴史、伝統、文化及び地域に関する各種観光イベントに助成する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	歴史文化資産を活かしたイベントを開催することは、来街者はもとより市民にとっても、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】「ようこそ加賀百万石の旅」誘客キャンペーン事業

【事業実施時期】	平成 18 年度～		
【実施主体】	金沢市観光協会、石川県観光連盟		
【事業内容】	「加賀百万石」の歴史資産を活用した旅行商品の開発や誘客促進イベントを開催する。		
の位置付け及び必要性 の活性化を実現するため	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「加賀百万石」が息づく中心市街地の魅力を活用した事業を展開することは、来街者はもとより市民にとっても、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】宿泊観光客誘客推進事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	宿泊事業者等と連携し、インターネットによる国内外への宿泊情報や食や夜のイベントなど、金沢の夜の魅力を発信する。		
の位置付け及び必要性 の活性化を実現するため	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	食やナイトカルチャーなど、夜間滞在の魅力を発信することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】金沢百万石まつり開催事業

【事業実施時期】		昭和 27 年度～	
【実施主体】		金沢百万石まつり実行委員会	
【事業内容】		本市中心部において百万石行列や踊り流し、薪能、茶会など加賀百万石の文化、芸能にふれることのできる一大イベントを開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	歴史文化を活かした一大イベントを継続して開催することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭開催事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭実行委員会	
【事業内容】		金沢駅周辺を中心に、ゴールデンウィーク期間中、世界の著名な音楽家から市民音楽家までが参加する音楽祭をまちなかの複数会場で開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	金沢ならではのまちの魅力と音楽文化の魅力を国内外に発信し、まちなかの賑わい創出を図ることで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】文化発信イベント開催事業

【事業実施時期】	平成 18 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	茶屋文化や工芸などの伝統文化等、金沢の文化を発信するイベントやプログラムを企画・実施する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	金沢の歴史や伝統文化などを活用した体験型プログラムを提供することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】金沢ウォーク開催事業

【事業実施時期】	平成 8 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	中心市街地の公共施設、文化施設などを取り入れ、金沢の魅力を再認識できるコースを設定したウォーキング大会を開催する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地を回遊する機会を提供し、中心市街地に対する住民の理解を深め、歴史、文化や自然など、豊かな都市環境を再認識するイベントを開催することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】金沢マラソン開催事業

【事業実施時期】		平成 27 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金沢の歴史的景観やまちなみ、豊かな自然とふれあうことができるマラソン大会を開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地を走るマラソン大会の開催を通じて、歴史文化遺産や自然に富んだ金沢の魅力を全国に発信し、交流人口が拡大することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】M I C E 誘致戦略推進事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		宿泊を伴う経済効果の高い学会、企業の会議、研修旅行などM I C E 全般の誘致活動を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	M I C E 誘致に向けた取組を強化し、歴史文化遺産や自然に富んだ金沢の魅力を全国に発信し、交流人口が拡大することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】公衆無線LAN構築推進事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		民間通信事業者と協力して、中心市街地の観光施設やコンベンション施設、商店街などへ公衆無線LANスポットを整備する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	外国人を含む来街者や住民が、中心市街地で手軽にインターネットを通じ、必要な情報を取得し、リアルタイムに発信できる環境を整備することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】茶の湯のまち金沢魅力発信事業

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		本市の茶の湯文化や茶室の魅力を発信するほか、全国学生金沢大茶会を開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に集積する茶室を活用して、本市の茶の湯文化や茶室の魅力を発信し、まちなかの回遊を促すことで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】文化施設活性化推進事業

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		文化施設への誘客を促進するため、文化施設の展示機能を強化するなど、金沢の文化を体験できるコンテンツ等を開発します。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	本市の文化体験ができるコンテンツにより魅力を発信し、文化施設の新規リピーターを誘客することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】金沢歌劇座建替検討調査

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		文化芸術活動の拠点施設として利用されている金沢歌劇座の建替えに向けて検討・調査を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	金沢の文化芸術活動の拠点施設である金沢歌劇座を建替えることで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】シビックテックイベント開催事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	ICT を活用したまちづくりや地域の課題解決に取り組む「シビックテック」活動を広く市民に周知し、市民協働を促進する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	シビックテックイベントを通して、市民及びNPO等市民活動団体の交流を促進することで、ICTを活用した地域課題の解決につながり、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】金沢アカペラ・タウン開催事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～		
【実施主体】	金沢市・金沢アカペラ・タウン実行委員会		
【事業内容】	金沢市内中心部のまちかどをステージとしたアカペラの祭典を開催する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	大学生が主体となり、中心市街地の野外を含む、まちかどの複数会場において幅広い年代が無料で楽しめる音楽イベントを開催することで、全国から学生が集まり、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 伝統工芸・文化体験コーナー及び伝統文化（ナイトシアター）実演事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	金沢中央観光案内所（南町）において、国内外の旅行者への観光案内をはじめ、荷物預かりや各種手配等のサービスのほか、伝統工芸・文化体験の提供等を行い、中長期の滞在型観光を促進する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	市内中心部にあたる南町において、観光案内機能を充実させることで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 こども芸術文化体験フェスタ開催事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	小中学生を対象とした多様な芸術文化体験イベントをまちなかで開催し、文化の担い手を育成する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	多様な芸術文化体験イベントをまちなかで開催することで、文化の未来を担う人材の育成と文化の魅力発信につながり、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】近江町市場「市民の台所」ふれあい推進事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和4年度		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	近江町市場において、マナー問題や混雑などの観光に起因する課題に対応するため、市民と観光客のふれあいスペースの設置や、講座の開催等、市民及び観光客双方にとって快適な環境づくりに取り組む。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	近江町市場のマナー問題や混雑などを解消することにより、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和5年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】市民リポーター事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	本市中心部の魅力を市民が取材し、SNS等を活用して情報を発信する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	市民の目線からまちの魅力を効果的に発信し、新たな金沢ファンの増加を図ることで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 地域無形民俗文化財保存継承事業

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		無形民俗文化財（加賀獅子など）の共演会を中心市街地で開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	まだ広く知られていない歴史遺産を保全・活用することにより、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 中心商店街大型商業施設テナント誘致支援事業

【事業実施時期】		令和3年度～令和4年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		中心市街地に設置されている大型商業施設への出店者に対して、奨励金を交付する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の集客の核となる大型商業施設の空き床を解消することは、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和5年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】都心軸集客力向上店舗整備事業

【事業実施時期】	令和4年度		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	都心軸沿い（武蔵～香林坊～片町・広坂・堅町）にふさわしく、かつ広域的な集客力がある店舗（衣服・伝統工芸品等販売、健康スポーツ関連施設、「コト消費」につながる店舗）を整備する法人に対して、内外装工事費を助成する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	都心軸にふさわしくかつ広域的な集客力がある店舗の出店を促進させることは「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和5年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】商店街地域コミュニティ活性化イベント推進事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	商店街団体が地域住民との交流促進等を目的として実施する美化活動やまつり等のイベントの開催に対し補助金を交付する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	商店街による、その位置する地域コミュニティの交流や活性化等を意図したイベントが開催されることは「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 中心市街地出店促進フォローアップ事業

【事業実施時期】	令和4年度		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	中心市街地の空き店舗への出店者に出店奨励金と継続奨励金を交付するとともに、事業継続に向けたフォローアップを実施する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォークアブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちづくり会社と連携し、中心市街地の空き店舗への出店に係る支援と事業継続に向けたフォローアップを実施することで、中心商店街における空き店舗が解消され新規店舗が定着し「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和5年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 本社機能等強化促進事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	中心市街地等に企業の本社機能付事業拠点やサテライト拠点を設置する企業に助成し、集積を促進する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	まちなかに勤務地を集積することは現役世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】商店街ECサイト構築支援事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和5年度		
【実施主体】	商店街振興組合ほか		
【事業内容】	中心商店街において、DX導入を促進し、商店街ECサイトを構築する。		
の位置付け及び必要性 の活性化を実現するため	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	複数の中心商店街で、ECサイトを構築することで、電子商業取引を促進させ店舗の営業を継続させることは、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和6年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】文化財等解説板多言語化整備事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	主要な観光スポットにある文化財解説板等について、歴史都市・金沢への理解促進と魅力発信を目的として解説の充実及び多言語化整備を実施する。		
の位置付け及び必要性 の活性化を実現するため	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	金沢の歴史や文化財の解説板の多言語化を通じ、歴史文化資産の価値がより多くの人に伝わり、まちの魅力が高まるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】アートナイトイベント開催事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		芸術・文化施設、商店街、アートギャラリー等を巡るスポットの回遊性を向上させるため、周辺地域にて集客イベントを開催し、観光客を中心とした来訪を促す。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	芸術・文化施設等の資源や、商店街、アートギャラリー等の民間活力を取り入れ、本格的な観光客誘致に注力することにより、まちなかの魅力が高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】現代建築レガシー継承事業

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		著名建築家による国内外から評価の高い現代公共建築を継承するため、建築的価値の維持と長寿命化等のガイドラインを作成する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	著名建築家による国内外から評価の高い現代公共建築の優れた意匠を回復・維持し、将来へ継承することにより、重厚かつ魅力的な建築文化を形成するまちなかの魅力が高まり、まちなかへの来訪者が増加、中心市街地の活性化につながる。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】加賀百万石「金沢城四季物語」開催事業

【事業実施時期】		平成 14 年度～	
【実施主体】		石川の四季観光キャンペーン実行委員会	
【事業内容】		金沢城公園及び兼六園を中心として、四季を通じた折々のライトアップイベント等を開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	本市中心部に位置する金沢城及び兼六園で夜間のイベントを開催することにより、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～令和 6 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】夜の賑わい創出・発信事業

【事業実施時期】		平成 25 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		夜間において、歴史文化施設などのライトアップの実施や文化施設での夜間イベントを開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	歴史文化施設等の資源を活かし、中心市街地の夜間の滞在人口を増加させることにより、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 3 年度～令和 5 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】金沢もてなしの伝統文化資産保存活用事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金沢の食文化の集合体である料亭や和風旅館を「金沢もてなしの伝統文化資産」に認定し、保存活用を推進する。料亭文化や加賀料理の魅力を発信する料亭及び伝統芸能や食文化の魅力を発信する茶屋の改修に助成する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	文化的価値の高い料亭や和風旅館、茶屋を維持活用することにより、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 3 年度～令和 5 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】KOGEI かなざわ開催事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		本市の歴史と文化を象徴する産業である「工芸」をテーマとしたイベントを開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	クラフト創造都市である本市の特徴を活かし、工芸をテーマとした様々なイベントを中心市街地の各所で展開することにより、新しい工芸文化の創造と交流人口の拡大が実現し、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 3 年度～令和 5 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】金沢 J A Z Z S T R E E T 開催事業

【事業実施時期】		平成 21 年度～	
【実施主体】		金沢 J A Z Z S T R E E T 実行委員会	
【事業内容】		9 月の 3 連休に、国内外のトップアーティストや学生・社会人バンドが参加するジャズの祭典を開催する。	
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の野外を含む、複数会場において、音楽イベントを開催することにより、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 3 年度～令和 5 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】金沢食文化フェスタ開催事業

【事業実施時期】		平成 27 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金沢の食文化の歴史や魅力について理解を深めるワークショップなどを開催する。	
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	本市の誇る資産であり多くの人が関心を持つ食文化をテーマとしたイベントを中心市街地で開催することでことにより、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 3 年度～令和 5 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】欧米富裕層向け工芸品販路開拓事業

【事業実施時期】		平成30年度～	
【実施主体】		「KOGEI Art Fair Kanazawa」実行委員会	
【事業内容】		金沢クラフトのビジネス化及びブランド力向上を図るため、欧米富裕層向けに工芸品の新たな販路開拓を目的に、アートフェアを開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	国内外トップギャラリーによるアートフェアにおいて、地元作家の作品を紹介する機会を設けることは、工芸のまち金沢のブランド力を向上させ、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和5年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】建築文化発信事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		連綿と受け継がれてきた本市の質の高い建築文化を国内外に発信するため、講演会やこども向けワークショップなど、建築文化を広めるための多彩なイベントを開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	歴史的重層性を備える金沢の建築文化を発信することは、金沢のブランド力を向上させ、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和5年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】金沢A I ビレッジ形成促進事業

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなかの金澤町家や店舗を拠点に、クリエイターやITエンジニア、プログラマー等が創作活動を行う場を集積し、地場企業等と共創・成長するコミュニティを形成する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	歴史資産を活用してクリエイターらの拠点を集積することは、金沢のブランド力を向上させ、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和5年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】三大都市圏観光キャンペーン事業

【事業実施時期】		平成19年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		三大都市圏や新幹線沿線都市における観光PRを強化し、誘客を促進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	全国の人口の約5割が集中する三大都市圏を対象にした観光PRを実施することにより、来街者が増加するため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和4年度～令和6年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】海外誘客推進事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		アジアや欧米において、金沢の文化や芸能の発信、現地旅行会社へのプロモーションを行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	M I C E 誘致に加え、まちなかに存在する歴史的文化的資産を活用し、外国人旅行者の誘客促進を行うことにより、来街者が増加するため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～令和 6 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】木の文化都市・金沢創出事業

【事業実施時期】		令和 3 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金沢の建築構造の基本である「木」にこだわったまちづくりを推進し、歴史と調和した金沢ならではの都市空間として「木の文化都市・金沢」を創出する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	まちなみや生活に「木」を取り入れ、歴史と調和した金沢ならではの都市空間を創出することにより、まちなかの魅力が高まるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～令和 7 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】金沢未来のまち創造館交流・創造推進事業

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		「金沢未来のまち創造館」を活用し、最先端技術を活用した新たなビジネスや食・工芸の付加価値の創出と子供たちの独創力の育成を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	まちなかの拠点施設において、最先端技術を活用した新たなビジネスや食・工芸の付加価値の創出と子供たちの独創力の育成を推進する事業を展開することにより、まちなかの魅力が高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和5年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】金沢美大柳宗理デザインミュージアム整備事業

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		本市の建築文化の形成を担う有名建築家設計の建物を改修し、金沢美大が寄贈を受ける柳宗理のデザイン資料を活用したデザインミュージアムを整備する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	金沢の建築文化の一翼を担う有名建築家設計の建物を活用してデザインミュージアムを整備することにより、まちなかの魅力が高まるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業補助	
【支援措置実施時期】		令和5年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 まちの食料品店出店促進・販売力向上支援事業

【事業実施時期】		平成 15 年度～令和 4 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		生鮮三品を中心とするスーパー、小売店の出店及び整備を支援する。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	生鮮食料品店の出店やリニューアルを促進することは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちの食料品店継続・出店支援事業

【事業実施時期】		令和 5 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		生鮮三品を中心とするスーパー、小売店の店舗継続及び新規出店を支援する。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	生鮮食料品店の店舗継続や新規出店を促進することは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】金沢中心商業地三地区回遊性向上事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		金沢中心商業地三地区連携実行委員会・金沢駅前賑わい協議会	
【事業内容】		中心商業地の事業者が連携し、誘客と回遊性向上に向けイベント等を行う。	
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	・地元客や観光客、幅広い年代の誘客に有効なイベントを中心商業地が連携し、開催することは、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】商店街活動伴走支援事業

【事業実施時期】		令和 5 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		商店街の課題解決や活性化に向け、商店街からの要望に応じた外部の専門家を派遣し、市職員と共に伴走型支援を実施する。	
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	専門家の伴走支援により商店街が直面する課題が解決され、活性化することは、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 商店街次世代人材連携促進事業

【事業実施時期】		令和5年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		商店街が新たな視点やスキルを持った学生団体と連携して実施する活性化事業を支援する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	学生団体と連携することで、これまでになかったアイデアにより商店街が活性化され、学生や若い世代をはじめ、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

本市における主な都市内交通は、マイカー、バス、鉄道であり、バス路線は、中心市街地の都心軸から放射線状にネットワークを形成しています。また、中心市街地では、まちなかの交通空白地域の解消等を目的としたコミュニティバス「金沢ふらっとバス」が運行されています。公共交通手段の利用状況は、減少傾向が継続しており、本市が目指すマイカーから公共交通への転換が進んでいるとは言い難い状況にあります。一方で、安心・安全に歩ける環境づくりを進める中で、平成24年度に導入した公共シェアサイクル「まちなか」の令和2年度利用のべ人数は10万人を超え、まちなかの移動手段のひとつとして浸透しています。計画策定にあたり実施した市民アンケートによると、中心市街地の活性化のために公共交通の充実を求める声が安全安心のまちづくりの次に多くなっており、公共交通の利便性向上や交通環境の改善を図ることが求められています。

【公共交通機関の利用者の利便の増進を図るための事業の推進の必要性】

この現状を踏まえ、中心市街地の求心力向上やまちなか定住を促進するため、公共交通ネットワークの再構築や鉄道、バス、車の連携による交通環境の改善など、公共交通の利便性向上を図ることが必要です。

また、交流人口の拡大を図るうえで、公共シェアサイクル等の充実による中心市街地内の移動環境の向上がまちなかの活性化のために必要です。

【特定事業の推進の必要性】

本市は令和2年度にSDGs未来都市・自治体モデル事業に選定されており、SDGsツーリズムの推進を通じて、まちなかを持続可能な形で発展させるための取組が必要です。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当無し

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

【事業名】 通勤時パーク・アンド・ライド (K Park) 観光期パーク・アンド・ライド 休日等パーク・アンド・ライド

【事業実施時期】		平成8年度～	
【実施主体】		(通勤時)金沢都市圏パーク・アンド・ライドシステム協議会(観光期)パーク・アンド・バスライドシステム実行委員会(休日等)金沢市	
【事業内容】		通勤時・観光期等の交通渋滞の緩和を目的として、郊外の民間商業施設等の駐車場を利用したパーク・アンド・ライドシステムを実施する。	
置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	まちなかへの自動車乗り入れを抑制することで、移動手段を自家用車から公共交通に変更する人が増加するため。移動手段を自家用車から公共交通に変更する人が増加することで、車中心から人中心の空間への転換が進み(=「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォーカブルなまちなかの形成～)まちなかでの滞在や交流を楽しむ人が増えるため、賑わいの創出につながる。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域外	

【事業名】 歩けるまちづくり推進事業

【事業実施時期】		平成 14 年度～	
【実施主体】		金沢市、石川県、県警	
【事業内容】		地元（歩けるまちづくり団体）が策定した「歩けるまちづくり構想」を具現化するために、地元と市長が「歩けるまちづくり協定」を締結し、構想具現化の取組に対して、各種支援を実施する。交通環境調査、路面標示や案内看板の設置、歩けるまちづくり審議会の運営、アートベンチの維持管理、都心軸の交通円滑化及び安全な歩行環境を確保するための啓発員の配置を行う。	
置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	地域住民との協働による安全・快適に歩けるまちづくりを推進することで、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。移動手段を自家用車から公共交通に変更する人が増加することで、車中心から人中心の空間への転換が進み（＝「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォークアブルなまちなかの形成～）まちなかでの滞在や交流を楽しむ人が増えるため、賑わいの創出につながる。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 I T ビジネスプラザ武蔵運営事業

【事業実施時期】		平成 16 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		I T 関連または映像やデザイン分野でのベンチャー企業の育成や新しい産業の創出を目的とする施設を運営する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	中心市街地において、インキュベーション施設を設置することにより、都市機能を高めるとともに、I T 関連などのクリエイターの交流を促進することで現役世代にとって住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】金沢都心軸交通環境改善調査

【事業実施時期】		平成8年度～	
【実施主体】		金沢市、石川県	
【事業内容】		新交通システム導入の前提となる公共交通の走行空間の確保及び利用者の増加を図るための交通実験を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	市内中心部の都心軸において、公共交通の走行空間を確保し、利便性を向上させるための交通実験を実施することは、公共交通を優先したまちなかの交通環境の整備につながり、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】モビリティ・マネジメント事業

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		大学生、高齢者、親子等、幅広い層に向けて、過度に自動車に依存しない意識を育むための社会実験や講演等を実施し、公共交通機関を利用したまちなかへの来街や周回を促進する。	
置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	若者、高齢者、親子世代の公共交通利用を促すことで、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。移動手段を自家用車から公共交通に変更する人が増加することで、車中心から人中心の空間への転換が進み(=「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォーカブルなまちなかの形成～)まちなかでの滞在や交流を楽しむ人が増えるため、賑わいの創出につながる。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】金沢M a a S推進事業

【事業実施時期】		令和2年度～	
【実施主体】		金沢市、金沢 MaaS コンソーシアム	
【事業内容】		金沢に相応しい次世代交通サービスの実現に向け、金沢M a a S コンソーシアムを設立するとともに、鉄道・バス等の乗り継ぎ円滑化実験や金沢まちなか交通ガイドのデジタル化を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	新しい交通システムの導入や公共交通重要路線の強化等、歩行者、公共交通優先の交通体系を構築することにより、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】		デジタル田園都市国家構想交付金	
【支援措置実施時期】		令和5年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】金沢M a a S推進事業（再掲）

【事業実施時期】		令和2年度～	
【実施主体】		金沢市、金沢 MaaS コンソーシアム	
【事業内容】		金沢に相応しい次世代交通サービスの実現に向け、金沢M a a S コンソーシアムを設立するとともに、鉄道・バス等の乗り継ぎ円滑化実験や金沢まちなか交通ガイドのデジタル化を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	新しい交通システムの導入や公共交通重要路線の強化等、歩行者、公共交通優先の交通体系を構築することにより、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和4年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】新しい交通システム導入事業

【事業実施時期】		令和2年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		新しい交通システム導入に向けた環境整備や調査を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	新しい交通システムの導入や公共交通重要路線の強化等、歩行者、公共交通優先の交通体系を構築することにより、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）	
【支援措置実施時期】		令和2年度～令和4年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】第3次金沢交通戦略推進事業

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		中心市街地における交通機能の連携強化、交通利用環境の向上等に向け、新しい交通システム導入を含めた環境整備や調査を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	新しい交通システムの導入や公共交通重要路線の強化等、歩行者、公共交通優先の交通体系を構築することにより、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和4年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】ITビジネスプラザ武蔵交流・創造推進費

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		起業を支援する、セミナーや研修会、ワークショップなどの交流イベントを開催する。	
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	起業を支援する交流イベントを開催することは、現役世代にとって住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和5年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】SDGs未来都市計画推進事業

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		金沢市、IMAGINE KANAZAWA 2030 推進会議	
【事業内容】		多様な主体と連携し、SDGs ツーリズムを推進し、国内外から責任ある観光客を呼び込む事業を実施する。	
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	国内外から責任ある観光客を呼び込み、市民と来街者がまちの魅力を共創することで、まちなかの魅力が高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和5年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】人と環境にやさしいバス車両の導入、バス停のバリアフリー化

【事業実施時期】		平成9年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		交通事業者が実施する、ノンステップバス車両の導入やバス停のバリアフリー化整備等に対し支援する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	誰もが利用しやすいバス車両の導入やバス停の整備により、移動手段を自家用車からや公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】自転車利用推進事業

【事業実施時期】		平成20年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金沢市自転車活用推進計画の具現化として、自転車通行空間の整備、自転車駐輪環境の整備、公共シェアサイクル「まちなか」の運営・次期のあり方検討、自転車ルールの遵守の啓発を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	自転車の利用を促進し、過度のマイカー利用を抑制することにより、公共交通の定時性・速達性の確保を図ることで、移動手段を自家用車からや自転車、公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】金沢ふらっとバス運行事業

【事業実施時期】		平成 10 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		循環型コミュニティバス「金沢ふらっとバス」を4ルート運行し、公共交通優先のまちづくりを推進する。此花ルート(H10～)/菊川ルート(H11～)/材木ルート(H14～)/長町ルート(H20～)	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	本市の中心部における公共交通不便地域の移動性向上を図るため、住宅地と交通結節点や商店街などを結ぶ循環バスを運行することにより、移動手段を自家用車から公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

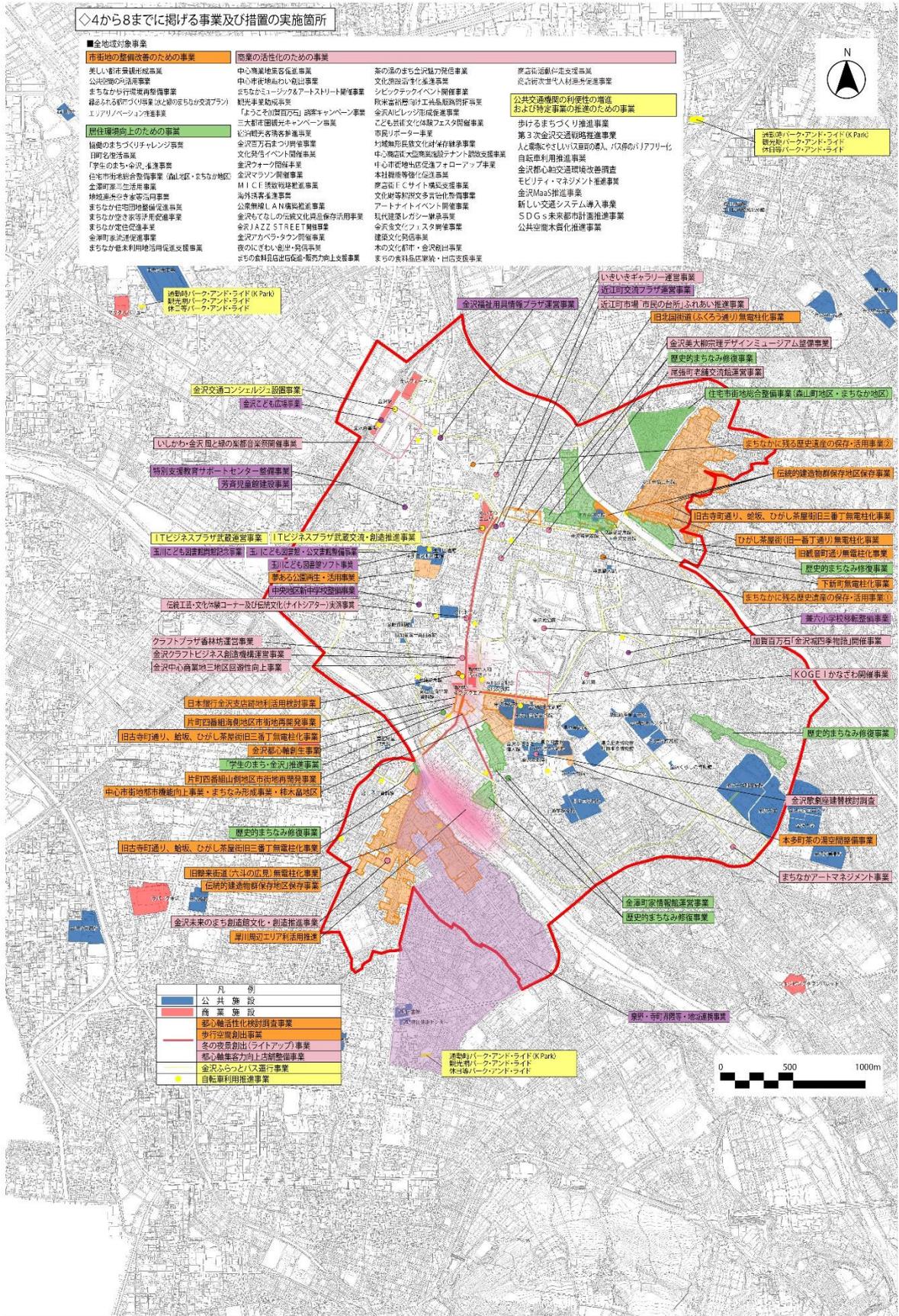
【事業名】金沢交通コンシェルジュ設置事業

【事業実施時期】		平成 25 年度～	
【実施主体】		金沢市・金沢市交通まちづくり協議会	
【事業内容】		二次交通等目的地までの移動手段をわかりやすく案内するため、金沢駅東広場にある案内所に、案内人を配置し、交通案内機能の充実を図る。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	金沢駅東広場に、交通案内機能の拠点を設置し、来街者への相談体制を強化することにより、移動手段を自動車から公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 公共空間木質化推進事業

【事業実施時期】		令和4年度～令和6年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		柿木畠駐輪場の木質化空間の創出、ふらっとバスのバス停（武蔵が辻・近江町市場）の木製ベンチ設置、ふらっとバスのバス停（香林坊・千石通り）の木質化空間の創出を実施する。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の駐輪場やバス停など、人が集まる空間に「木」のしつらいを施すことで、公共交通のイメージが向上し、移動手段を自家用車から自転車や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 金沢市内部の推進体制について

本市では、都市政策局企画調整課（課員：14名、うち中心市街地活性化担当者3名）が中心市街地活性化事業を統括しており、関係部局の連携を図りながら、基本計画のとりまとめ、関連事業の進捗状況等の管理を行っています。

また、中心市街地活性化策を全庁体制で取り組むことを目的に、以下の庁内プロジェクトで取り組んでいます。

プロジェクト等	取組状況
中心市街地活性化基本計画推進プロジェクト	中心市街地活性化基本計画の変更、新規計画策定のため、関係課の事業の取組状況の共有、今後の取組についての意見交換を実施
定住移住事業推進プロジェクト	定住促進、移住者等による人口の増加、低未利用地の活用等に関する事項を調査審議し、定住及び移住の促進に向け、全庁体制で具体的な施策を検討
防災指針策定(金沢市集約都市形成計画の見直し)に関するワーキング	金沢市集約都市形成計画（立地適正化計画）への「防災指針」追加に向け、関係課で協議
学生のまち・金沢推進ワーキンググループ	学生のまちの推進に向けた具体的な事業の検討や各課所等の事業の連絡調整等を実施。
歴史都市推進プロジェクト	歴史的な環境の保全及び整備によるまちづくりを推進するため、庁内横断的に、金沢市歴史的風致維持向上計画に関する事項について検討

（令和3年11月現在）

(2) 金沢市議会等における中心市街地活性化に関する審議の内容

令和3年12月開催の総務常任委員会にて、中心市街地活性化基本計画の策定について、「1. 趣旨」、「2. 計画（案）の概要」、「3. 策定までの流れ」について報告した。

委員からは、中心市街地で今後見込まれる国有地や県有地などの大規模跡地について、有効活用を促す意見が寄せられ、まちなかの大規模用地の利活用は中心市街地の活性化への影響が大きいことから、国・県と連携しながら利活用の動向を見守っていく旨、答弁した。

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 金沢市中心市街地活性化協議会の概要

法第9条第1項に規定する基本計画及び法第9条第10項に規定する認定基本計画及び認定基本計画の実施に必要な事項等について協議し、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進していくため、金沢商工会議所及び株式会社金沢商業活性化センターが共同し、平成19年1月29日、金沢市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）を設置。関係者の緊密な連携と協力体制のもと、基本計画の策定、事業の実施等、中心市街地活性化に積極的に取り組む体制が整えられました。協議会は、中心市街地の商業者、福祉関係者、交通事業者や地域住民の代表などで構成されています。

(2) 協議会の構成員と開催状況

構成員及び協議会委員

令和5年4月現在

構 成 員			協議会委員	備 考
団体名	役職	根拠法令		
金沢商工会議所	会頭	法第15条第1項関係 (商工会議所)	安 宅 建 樹	会長
金沢商工会議所	専務理事	法第15条第1項関係 (商工会議所)	普 赤 清 幸	
(株)金沢商業活性化センター	代表取締役社長	法第15条第1項関係 (まちづくり会社)	嶋 浦 雄 峰	副会長
金沢市	都市政策局長	法第15条第4項関係 (市)	村 角 薫 明	
金沢市商店街連盟	会長	法第15条第4項関係 (商業者)	中 島 祥 博	
金沢中心商店街まちづくり協議会	会長	法第15条第4項関係 (商業者)	雨 坪 毅 樹	
金沢中心商店街武蔵活性化協議会	副会長	法第15条第4項関係 (商業者)	熱 田 隆 明	
金沢市町会連合会	会長	法第15条第4項関係 (地域関係者)	中 川 一 成	
北陸鉄道(株)	代表取締役社長	法第15条第4項関係 (交通事業者)	宮 岸 武 司	
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	理事 金沢支社長	法第15条第4項関係 (交通事業者)	漆 原 健	
金沢市社会福祉協議会	会長	法第15条第4項関係 (福祉施設関係)	桶 川 秀 志	
(株)北國銀行	執行役員 総合企画部長	法第15条第8項関係 (地域経済)	菊 澤 智 彦	

監 事

団体名	所属・役職	根拠法令	氏 名	備 考
金沢商工会議所	監事	法第15条第1項関係 (商工会議所)	浅 田 久 太	
(株)金沢商業活性化センター	取締役	法第15条第1項関係 (まちづくり会社)	紙 谷 一 成	

オブザーバー

団体名	所属・役職	根拠法令	氏 名	備 考
石川県	商工労働部長	法第15条第7項関係	内 田 滋 一	
金沢中警察署	署長	法第15条第7項関係	南 野 広 明	
金沢東警察署	署長	法第15条第7項関係	中 村 俊 也	

幹事会構成員

令和5年4月現在

構 成 員		氏 名	備 考
所 属	役職等		
金沢商工会議所	専務理事	普 赤 清 幸	
㈱金沢商業活性化センター	専務取締役	小間井 隆 幸	共同設置者
金沢市	企画調整課長	津 田 宏	市
金沢市	商工業振興課長	山 岸 瑞 穂	市
金沢市商店街連盟	事務局長	吉 田 伸 也	商業者
金沢中心商店街まちづくり協議会	副会長	諸 江 洋	商業者
金沢中心商店街武蔵活性化協議会	事務局長	真 柄 琢 也	商業者
金沢市町会連合会	事務局長	小 寺 洋 右	地域生活者
北陸鉄道㈱	常務取締役	小 林 工	交通事業者
西日本旅客鉄道㈱金沢支社	副支社長	川 村 聡	交通事業者
金沢市社会福祉協議会	事務局長	宮 下 吉 広	福利施設
㈱北國銀行	総合企画部 企画グループ長	遠 藤 寛 子	地域経済

[協議会の開催状況（第3期計画期間以降）]

○平成30年度第1回協議会

第3期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○令和元年度第1回協議会

第3期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○令和2年度第1回協議会

第3期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○令和3年度第1回協議会

第3期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○令和3年度第2回協議会

第4期 中心市街地活性化基本計画の策定の協議

○令和5年度第1回協議会

第4期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

(3) 法第15条各項の規定に適合していること

協議会は、都市機能の増進を推進するための調整を図るためにふさわしい者（株式会社金沢商業活性化センター：金沢市の出資比率50%）と中心市街地における経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者（金沢商工会議所）が共同し、組織し

ています。

金沢市中心市街地活性化協議会による答申（令和4年1月17日）

令和4年1月17日

金沢市長
山 野 之 義 様

金沢市中心市街地活性化協議会
会 長 安 宅 建 樹

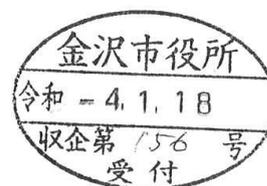


金沢市中心市街地活性化基本計画（案）に対する答申

令和4年1月4日付発企第87号で諮問のありました件について、中心市街地の活性化に関する法律第15条9項の規定に基づき、金沢市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見を下記のとおり提出します。

記

第4次基本計画に掲げる基本方針は、賑わい創出や定住性の向上、持続可能な発展など中心市街地の活性化推進に必要であることから、当該計画は概ね妥当であると判断します。



(5) 金沢市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 金沢商工会議所及び株式会社金沢商業活性化センターは、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、金沢市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第3条 協議会は、次に掲げる事項に係る協議を行うことを目的とする。

- ①法第9条第1項に規定する基本計画（以下「基本計画」という。）
- ②法第9条第10項に規定する認定基本計画（以下「認定基本計画」という。）及び認定基本計画の実施に必要な事項
- ③前2号に掲げるもののほか、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項

(協議会の事務所)

第4条 協議会の事務所は、金沢商工会議所内に置く。

(協議会の構成員)

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

- ①金沢商工会議所
 - ②株式会社金沢商業活性化センター
 - ③金沢市
 - ④法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
 - ⑤前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第4号に該当する者であって、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。
- 3 前項の申出により協議会の構成員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(協議会の組織)

第6条 協議会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第7条 会長は、金沢商工会議所会頭をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 5 会長及び副会長は、非常勤とする。

(委員)

第8条 委員は、第5条各号に掲げる者が指名する者をもって充てる。

- 2 委員は、非常勤とする。

(会議)

第9条 協議会の会議は、（以下「会議」という。）会長が召集する。

- 2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
- 3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

- 第10条 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。
- 2 会長は、会議の議長となる。
 - 3 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(協議結果の尊重)

第11条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会の設置)

- 第12条 法第9条第2項各号に掲げる事項について必要な協議又は調整を行うため、協議会に幹事会を置くことができる。
- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

- 第13条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。
- 2 事務局の運営に必要な事項は、金沢商工会議所が処理する。

(経費の負担)

第14条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、補助金及び負担金、その他の収入により負担するものとする。

(協議会の監査)

- 第15条 協議会の出納を監査するため、監事2人を置く。
- 2 監事は、会長が推薦し、協議会の同意を得て選任する。
 - 3 監事は、非常勤とする。
 - 4 監事は、第1項に規定する監査を行ったときは、その結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第16条 協議会の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償等)

- 第17条 会長、副会長、委員及び監事は、その職務を行うために要する費用の弁償等を受けることができる。
- 2 前項の規定による費用弁償等の額、支給方法等は、会長が別に定める。

(解散の場合の措置)

第18条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、金沢商工会議所がこれを決算する。

(補則)

第19条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成19年 1月29日から施行する。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析及びニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

中心市街地の統計的データによる現状分析は、1. [2] 地域の現状分析に、地域住民のニーズ分析は、1. [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析に、それぞれ記載しています。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について

○パブリックコメント

中心市街地活性化に関する市民の声を基本計画に取り入れるため、令和3年12月24日から令和4年1月24日まで「第4期金沢市中心市街地活性化基本計画骨子(案)」についてのパブリックコメントを実施した。

○市民・学生等との連携

中心市街地の活性化は、市民、民間事業者等の主体的な参加、協働での取組が不可欠であり、中心市街地活性化に関する情報提供、意見交換、及び協働の取組を今後も積極的に行っていきます。

市民参加・協働によるまちづくりのため、地域の課題について、住民と市とが協働で話し合う「まちづくりミーティング」や、地域団体の自主的な提案により、地域と行政とが協働でまちづくりに取り組む「協働のまちづくりチャレンジ事業」等を実施しています。

また、平成22年度より施行した学生のまち推進条例(略称)の下、学生、地域、行政等が連携し、まちなかを活性化する事業に取り組んでいるほか、高齢者の多い中心市街地の町会と学生(主に大学生)等が雪かきに関するボランティア協定を市が仲介することによって締結し、中心市街地における学生の社会参加やまちなかのコミュニティの推進を図っています。さらに、石川県内の高等教育機関により構成され本市の中心市街地に拠点を置いている「大学コンソーシアム石川」や石川県との協働により、金沢市中心部を共通のキャンパスとして活用する「まちなかキャンパス」事業にも取り組んでいます。

今後も、多様な住民とともに中心市街地活性化を推進し、基本計画の進捗状況に応じて、市民アンケートを実施し、寄せられた意見・提案等を中心市街地の活性化に反映させていきます。

○民間事業者との連携

民間事業者や関係団体と行政との協力体制としては、金沢市での定住を促進する「かなざわ定住推進ネットワーク」、金沢市長とまちづくり協定及び土地利用協定を締結した地区が、相互の情報交換や研究活動等を行うことにより、市民が主体となった、その地域にふさわしい活力あるまちづくりの推進や秩序ある土地利用を図ることを目的とする「金沢市まちづくり協定地区連絡協議会」、犀川周辺エリアの賑わい創出と回遊性向上策を検討する「犀川利活用推進協議会」、まちなかにおける公共空間の部分的・日常的な利活用を促進する「まちなか公共空間賑わい協力団体」等、民間事業者、関係団体も巻き込み、連携・調整を図りながら各種中心市街地活性化事業を進めてきました。

今後も、金沢市中心市街地活性化協議会を中心としながら、引き続き、各種事業者、団

体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地の活性化に民間事業者の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していきます。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

基本計画の上位計画である「世界の『交流拠点都市金沢』をめざして」において、「人口減少社会に対応した都市づくりを進めるため、原則的に、市街地の拡大を行わず、商業施設や公共施設等の立地を誘導するなど、主要な都市機能を都心部へ緩やかに凝縮する」と記載されています。

具体的には、金沢らしさを象徴し、都市全体の核となるエリアである中心市街地では、歴史文化資産の保存、活用に努めるとともに、定住促進や商業、業務機能の集約、交流人口の拡大、公共交通を優先した歩行者中心の交通政策を積極的に推進し、活力と賑わいのある中心市街地の形成を目指します。また、金沢駅から香林坊、片町に至る都心軸沿線では、老朽ビルの建替を促進し、商業、業務機能などの機能を集積していきます。

また、おおむね 20 年後を見据えた都市の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の整備方針など、都市計画に関する基本的な方針を示す「都市計画マスタープラン」において、「中心市街地を核とした都市機能の集積と公共交通重要路線沿線へ居住が誘導された集約都市（軸線強化型都市構造）の形成」を基本方針に掲げています。加えて、立地適正化計画として、「金沢集約都市形成計画」を策定し、まちなかを核とした魅力ある集約都市の形成を進めています。

その他、良好な商業環境の形成によるまちづくりの推進のために大規模な集客施設の建築等の手続きを定め、都市機能の適正配置を推進し、都市機能の無秩序な拡散を防止する「商業環境形成まちづくり条例^(*)」等、現在、20 を超える金沢市独自のまちづくりに関する条例を活用しながら、中心市街地の魅力を高め、都市機能の集積を促進するとともに、市民と協働で保存と開発の調和のとれたまちづくりを進めています。

*：正式名称は「金沢市における良好な商業環境の形成によるまちづくりの推進に関する条例」

[2] 都市計画手法の活用

(1) 準工業地域における大規模集客施設^(※)の立地の制限について

本市における準工業地域は、主に郊外部に指定されています。

「商業環境形成まちづくり条例」に基づく集客施設の建築等の事前協議を行う際の指針となる商業環境形成指針上は、産業集積ゾーンに指定されており、目安となる店舗面積の上限として、幹線道路（幅員が概ね 16m 以上）沿いでは 3,000 m²、それ以外の場所では 1,000 m²となっています。さらに、中心市街地への都市機能の集積を促進する観点から、準工業地域に 1 万 m²を超える大規模集客施設の立地を制限する内容の特別用途地区を指定し、大規模集客施設の立地の制限を行っています。

(※) 大規模集客施設

- ・ 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第二（わ）項に掲げる建築物をいいます。

〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

（1）中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

10,000 m²以上の大規模建築物は、中心市街地に35あり、用途としては事務所や複合施設が多くなっています。

■大規模建築物等の既存ストックの現況

建物名称	所在地	用途	延床面積	築年
香林坊アトリオ	香林坊1-1-1	物販	74,288	昭和59年
金沢スカイビル	武蔵町14-1, 15-1	複合	63,565	昭和48年
ポルテ金沢	本町2-15-1	複合	61,935	平成3年
ヴィサージュ	昭和町16-1	複合	61,448	平成1年
金沢フォーラス	堀川新町3-1	複合	61,045	平成18年
リファーレ	本町1-5-1	複合	56,500	平成8年
ハイアットセントリック金沢	広岡1-5-2	ホテル	53,879	令和2年
金沢東急ホテル	香林坊2-1-1	複合	45,500	昭和58年
北國新聞会館	南町2-1	事務所	40,551	昭和63年
金沢ビル	此花町6-10	複合	31,329	昭和36年
ホテル金沢	堀川新町1-1	ホテル	20,792	平成20年
ライオンズ金沢武蔵	安江町14-1	共同住宅	17,969	令和1年
北電石川ビル	下本多町6番丁11	事務所	17,954	平成3年
近江町いちば館	青草町88	複合	17,350	平成21年
玉川町レジデンス	玉川町	共同住宅	16,741	令和1年
アリストプライムタワー金沢	本町2-4-15	共同住宅	16,137	平成21年
トーカンマンション尾張町	尾張町1-9-28	共同住宅	16,105	令和3年
片町きらら	片町2-2-2	複合	15,055	平成28年
金沢百番街	木ノ新保町1-1	物販	14,570	平成2年
NTT西日本出羽町ビル	出羽町4-1	事務所	14,255	昭和41年
プレミスト香林坊	片町1-1-1	共同住宅	14,137	平成28年
ライブ1	此花町3-2	複合	13,426	昭和59年
金沢ニューグランドホテル	南町4-1	ホテル	13,364	昭和47年
プレミスト本町	本町1-2-45	共同住宅	13,017	平成28年
金沢第二本庁舎	柿木畠	庁舎	12,179	令和2年
プレミスト金沢	本町1-6-1	複合	11,150	平成25年
アクロスキューブ金沢	広岡1-9-25	複合	11,371	平成27年
ル・キューブ金沢	袋町1-1	複合	11,173	平成26年
住友生命金沢高岡町ビル	南町4-55	事務所	11,107	昭和57年
みやび・る金沢	本町1-7-2	複合	11,074	平成19年
ポレスターステーションシティ金沢	昭和町21-10	共同住宅	11,410	平成29年
北陸放送会館	本多町3-2-1	事務所	10,323	昭和43年
東横イン金沢香林坊	香林坊2-4-28	ホテル	10,183	平成19年
北國ビルディング	片町2-2-15	事務所	10,183	昭和39年
NTT西日本白鳥路ビル	大手町4-1	事務所	10,107	昭和33年

(2) 金沢市内の行政機関、病院・学校等の都市福利施設の立地状況

- ・金沢市における主な施設の立地状況は以下の通りとなっています。
- ・現時点で、施設の新設や中心市街地の境界をまたぐ移転の予定はありません。

■公共公益施設の概要

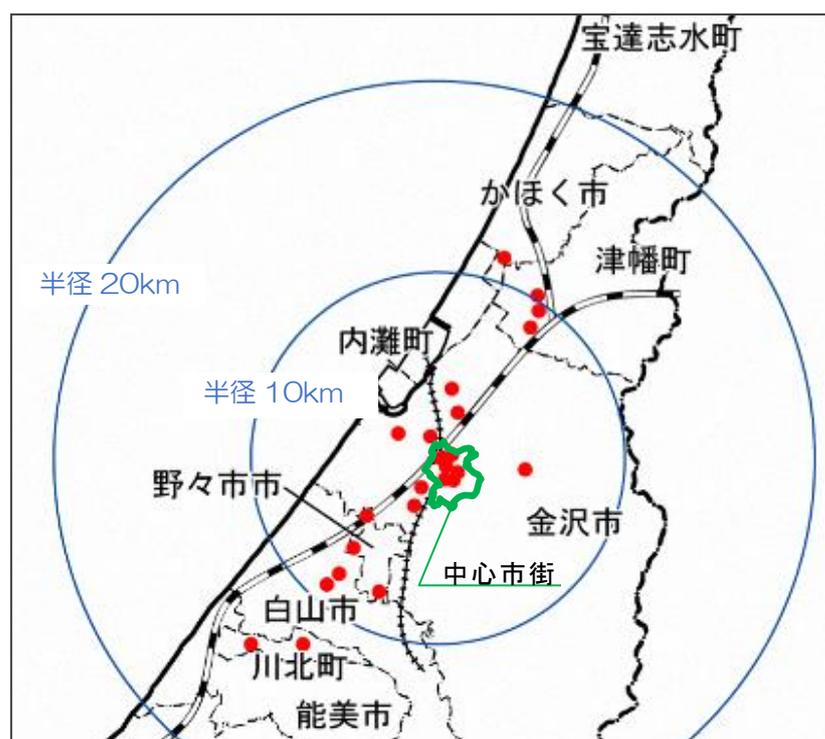
() 内は占有率

施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考
主要公共施設	12	5 (41.7%)	行政機関
文化・教養施設	24	13 (54.2%)	図書館等
美術館・記念館・資料館等	31	23 (74.2%)	
スポーツ施設	49	1 (2.0%)	体育館、運動公園等
病院	43	14 (32.6%)	
福祉・保健施設	31	7 (22.6%)	
小学校	56	8 (14.3%)	
中学校	27	4 (14.8%)	
高校	22	3 (13.6%)	高専含む
大学	6	0 (0.0%)	
市民センター	16	2 (12.5%)	
公共公益施設 合計	317	80 (25.2%)	

(3) 金沢市及びその周辺の大規模集客施設の立地状況及び設置計画がある場合はその状況

金沢市及びその周辺都市（白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町、川北町）の10,000㎡以上の大規模小売店舗の立地状況は下図のとおりとなっています。

金沢市及びその周辺都市において、令和4年4月以降の大規模小売店舗の設置計画は現在のところありません。



[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に特に資すると考えられる事業等については、以下のとおりであり、官民連携による公共空間の利活用事業、都心軸沿線の再開発事業、まちなか居住の利便性を高める都市福利施設の運営、中心市街地の居住人口増加を図るまちなか定住促進事業、交流人口増加を図るMICE誘致や公衆無線LAN構築推進事業、中心市街地内のモビリティ（移動利便性）を高める公共シェアサイクルシステムの運営やMaaSの推進など公共交通の活性化等の取組を多面的、重層的に推進することで、中心市街地活性化を図っています。

○市街地の整備改善のための事業

- ・公共空間の利活用事業
- ・片町四番組海側地区市街地再開発事業
- ・夢ある公園再生・活用事業

○都市福利施設を整備する事業

- ・玉川こども図書館・公文書館整備事業
- ・特別支援教育サポートセンター整備事業
- ・中央地区新中学校整備事業

○居住環境の向上のための事業

- ・住宅市街地総合整備事業
- ・金澤町家再生活活用事業
- ・まちなか定住促進事業

○経済活力の向上のための事業

- ・都心軸集客力向上店舗整備事業
- ・商店街地域コミュニティ活性化イベント推進事業
- ・中心市街地出店促進フォローアップ事業

○公共交通機関の利便性の増進のための事業

- ・モビリティ・マネジメント事業
- ・金沢型次世代交通サービス推進事業
- ・第3次金沢交通戦略推進事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

・ 犀川周辺エリア利活用推進

河川管理者が、国の財政的支援を受けられる「かわまちづくり支援制度」を活用して、必要なハード整備を促進すべく、河川管理者である県と共同で「犀川かわまちづくり計画」を作成し、令和3年8月20日に国の登録を受けました。

また、官民連携による利活用の推進母体として、地域住民、商店街、まちづくり企業、関係行政機関などを構成員とし、有識者をアドバイザーに迎えた「犀川利活用推進協議会」を設立し、官民連携利活用の社会実験イベントを開催し、ハード・ソフトの両面から課題を検証するなどしながら、取組を進めています。

・ 片町四番組海側地区再開発事業

地元で構成される「片町四番組まちづくり協議会」を発足し、地元主体でまちづくりの方向性や老朽化した建物の更新手法、片町商店街全体を対象にした片町のあり方について勉強会等を開催、「片町四番組海側地区準備組合」を設立し、市民へのアンケート調査や上位計画との整合性の検討、複数の大手デベロッパーとの意見交換等を経て、第一種市街地再開発事業につながりました。

・ 中心市街地都市機能向上事業 まちなみ形成事業

本事業の方向性については、平成26～27年度にわたり、地元でのワークショップを実施し、住民と意見交換を行いながら決定・実施しています。

[2] 都市計画との調和等

[都市像 世界の「交流拠点都市金沢」(平成25年3月)]

コンパクトな都市機能の集積

○人口減少社会に対応した都市づくりを進めるため、原則的に、市街地の拡大を行わず、商業施設や公共施設等の立地を誘導するなど、主要な都市機能を都心部に緩やかに凝縮します。

○旧城下町区域の中心市街地は金沢らしさの象徴であり、都市全体の核となるエリアとして、歴史文化資産の保存、活用に努めるとともに、定住の促進や商業、業務機能の集約、交流人口の拡大、公共交通を優先した歩行者中心の交通政策を積極的に推進し、活力と賑わいのある中心市街地の形成に取り組みます。

○金沢駅周辺は重要交通結節点として位置付け、金沢の玄関口として整備するとともに、金沢駅から香林坊、片町に至る都心軸沿線にあっては、老朽ビルの建替を促進し、商業、業務機能など、近代的都市としての金沢の顔となる機能を集積します。

[世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画（平成26年2月）]

主要施策

魅力づくり～個性を伸ばす～

- ・歴史文化資産の活用
- ・MICEの促進
- ・観光力の強化 など

まちづくり～都市機能を高める～

- ・品格あるまちづくりの推進
- ・コンパクトな都市機能の集積
- ・情報インフラの整備・充実
- ・交通ネットワークの確立 など

[金沢市都市計画マスタープラン（令和元年8月策定、立地適正化計画を含む）]

基本方針（3つのうちの1つ）

「中心市街地を核とした都市機能の集積と公共交通重要路線沿線へ居住が誘導された集約都市（軸線強化型都市構造）の形成」

市街地の拡大は原則として行わないものとし、中心市街地を核として、居住や商業・業務などの都市機能を集積するとともに、都心軸などの公共交通重要路線を軸として、その沿線や地域・生活拠点に居住や各種施設を誘導することで、集約都市（軸線強化型都市構造）の形成を目指します。

集約都市（軸線強化型都市構造）の形成の方針

- ①中心市街地への都市機能の集積
- ②都心軸の機能強化
- ③公共交通重要路線沿線への居住誘導
- ④地域の賑わいと交流を支える拠点の創造
- ⑤地域コミュニティや暮らしの維持・充実

↓↑

多様な移動手段を選択できるタウンライフへの転換

[第2次金沢交通戦略（平成28年3月作成）]

基本的考え方

（継続）歩行者と公共交通優先のまちづくり

（新）まちなかを核にネットワークでつなぐまちづくり

基本方針

- ①交通ネットワークの再構築～まちなかと郊外をつなぐ公共交通の強化～
- ②交通機能の連携強化～円滑な交通結節～
- ③交通利用環境の向上～より利用しやすい環境づくり～
- ④歩行者と公共交通の優先～マイカーから公共交通への転換～
- ⑤広域・圏域交通による交流の推進～新幹線時代への対応～

[3] その他の事項

(a) 環境・エネルギー等への配慮

金沢市環境基本計画（第3次）では、「基本目標Ⅰ 環境への負荷が小さいまちをつくる」の「分野目標1 地球温暖化を防止します」において、「(4) 環境にやさしい交通政策の推進」を掲げ、公共交通の利用性向上と利用促進や歩く人と自転車にやさしい交通環境の整備を推進していくこととしており、本活性化基本計画においても、このことに配慮して事業を選定しています。

(b) 国の地域活性化施策との連携

○第2次金沢版総合戦略

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に呼応して策定した「第2次金沢版総合戦略」の「基本目標4 周辺地域と連携し、心地よく暮らしやすいまちをつくる (2) コンパクトシティの形成」で、交通ネットワークの再構築や居心地が良く歩きたくなるまちなかの実現を掲げています。

○金沢市SDGs未来都市計画

国から「SDGs未来都市・自治体モデル事業」に選定されたことを受けて策定した「金沢市SDGs未来都市計画」において、自治体SDGsモデル事業として、「市民生活と調和した持続可能な観光振興～「責任ある観光」により市民と観光客、双方の「しあわせ」を実現するまち金沢～」を掲げ、「金沢の「日本の由緒あるほんもの」の豊かさを市民・来街者の双方が理解した上で、まちの魅力を共創し、持続可能なまちを実現する。」としています。

本活性化基本計画においても、これらのことに配慮して事業を選定しています。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手續	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載 事業ごとに掲載した「中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性」に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業ごとに掲載した「実施主体」に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業ごとに掲載した「実施時期」に記載